

# 地方自治体におけるフッ化物利用 に関する全国実態調査 報告書

平成 17 年 3 月

平成 16 年度厚生労働科学研究  
「フッ化物応用による歯科疾患の予防技術評価に関する総合的研究」研究班

## 目 次

I. 目的	1
II. 研究方法	1
1. 調査方法	1
2. 分析方法	3
III. 結果	4
1. 回収状況	4
2. F利用に関する施策について	4
3. F塗布とF洗口の実施状況について	11
①F塗布	12
②F洗口	21
IV. 考察	28
1. 回収状況	28
2. F利用に関する施策について	28
3. F塗布とF洗口の実施状況について	29
①F塗布	29
②F洗口	30
4. 総括と今後の展望	31
V. 謝辞	31
VI. 文献	31
VII. 統計表	33
VIII. 資料	67

## I. 目的

わが国におけるフッ化物利用は、国の明確な指針が不十分であったことと等の理由により、一部の地域を除いて長い間、地域歯科保健のなかで低い位置づけに甘んじてきた。しかしながら、近年、日本歯科医学会の見解(1999)<sup>1)</sup>が出たこと、健康日本21の各論「歯の健康」(2000)<sup>2)</sup>にフッ化物利用が位置づけられたこと、フッ化物洗口ガイドライン(2003)<sup>3)</sup>が出たことなどの影響により地域歯科保健従事者を取り巻くフッ化物利用に関する環境は大きく変わってきた。また、これらの基盤整備に加えて厚生労働省で8020特別予算が計上されたこと<sup>4)</sup>が全国の地方自治体におけるフッ化物利用の推進に弾みをつけているようである。

しかしながら、これらフッ化物利用に対する地方自治体の取り組みについては概略的な調査<sup>5)</sup>は実施されているものの、詳細は明らかとは言えない。したがって、フッ化物洗口ガイドラインが出て数年を経た現在、その波及効果も含めてフッ化物洗口の普及と取り組みの現状を評価する必要性は高いといえる。

また、フッ化物歯面塗布(以下、F塗布)は全国的に広く利用されている<sup>6,7)</sup>方法であるが、全国的な実態は必ずしも明らかとはいえず、歯科疾患実態調査<sup>6,7)</sup>や地域保健・老人保健報告<sup>8)</sup>等により大まかな状況が示されているのみである。

フッ化物洗口(以下、F洗口)については、普及状況がある程度明らかになっている<sup>9-11)</sup>ものの、経費等を含めた詳細な実態やF塗布など他の事業との関連は明らかではない。

以上の状況に鑑み、本年度、全国の地方自治体を対象として、「地方自治体におけるフッ化物利用に関する全国実態調査」を実施した。調査目的は、全国の主要自治体におけるフッ化物利用に関する施策の実態を把握すること、全国市町村におけるF塗布・フッ化物洗口の経費を含めた実態を把握することである。

## II. 研究方法

### 1. 調査方法

全国の地方自治体を対象に、質問紙による郵送調査を行った。

表1に質問紙の調査項目の一覧を示す。調査項目は、①フッ化物利用に関する施策、②F塗布およびフッ化物洗口の実態に大別される。

①のフッ化物利用の施策については、健康日本21地方計画におけるフッ化物利用に関する目標値の有無、フッ化物利用に関する事業の内容・推進体制・研修体制・手引きや啓発資料等の有無、フッ化物洗口ガイドラインの周知度、マスコミや議会の反響、フッ化物に対する意識調査実施の有無などである。

②のF塗布の調査項目は、事業実施の有無、実施形態(集団応用か歯科医院委託か)、実施人数、集団応用の事業形態(乳幼児健診に併設しているか否か等)・対象者の選定・個別通知の有無・定期的受診の有無、事業に要するマンパワー・使用薬剤・費用・受益者負担などである。これらの項目は、市町村に対して調査を行った。

フッ化物洗口に関する調査項目は、実施施設の有無、実施方法(薬剤、回数、濃度、紙

コップ使用の有無)、実施主体、経費、保護者負担の有無などであり、F塗布と同様、市町村に対して調査を行った。

表1

## 質問項目一覧

大項目	調査票の質問番号		質問			
	都道府県 都道府県 回答	政令 市町 村 回答		政令 市等 【注】		
F 利用に 関する 施策	問2		市町村におけるF塗布事業の実施状況を把握していますか			
	問3		市町村におけるF洗口事業の実施状況を把握していますか			
	問4		貴自治体では、F塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	問1		
	問5		貴自治体では、F洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	問2		
	問6		貴自治体における健康日本21地方計画にF利用に関する目標値は作成されていますか	問3		
	問7		現在、貴自治体では、F利用に関する事業が行われていますか	問4	事業名 事業内容 予算額 財源	
	問8		F利用の推進体制(記入の有無):			
	問9		貴自治体および関連団体等で作成されたF利用に関する事業の事例集、またはこれに類する資料などを出していますか			
	問10		貴自治体および関連団体等では、水道水F濃度調整法(水道水フロリデーション、水道水F添加)に関する見解を出していますか			
	問11		歯科保健に関する研修は、毎年行われていますか			
	問12		貴自治体では、F利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか	問5		
	問13		貴自治体では、F利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか	問6		
	問14		平成15(2003)1年に出された「F洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください	問7		
	問15		過去3年間(平成14~16年度)でF利用に関する都道府県議会における質問はありましたか			
	問16		過去3年間(平成14~16年度)でF利用に関する新聞報道はありましたか			
	問17		貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたF利用の意識調査などを実施したことがありますか	問8		
	問18		F利用の管理面で、問題が生じたことがありますか			
	問19		F利用について、疑問や要望がございましたら、下記に御記入ください	問9		
	問20		貴自治体では、12歳児(中学1年生)のDMFT(一人平均う蝕歯数)について市町村別データを把握していますか			
	F 塗布・ F洗口 の実施 状況		問2	問10	歯科専門職の配置状況について御記入ください	
F 塗布			問3	問11	F塗布事業【注1】の実施状況について	実施の有無 開始年度 実施年齢 実施形態 実施人数(者率)
			問4	問13	F塗布事業の内容について、御記入ください	事業形態 対象者の選択 個別通知 定期性の有無 定期実施の間隔
			問5	問14	F塗布の術式および使用薬剤	
			問6	問15	F塗布を受ける人の受益者負担	有無 負担額
			問7	問16	F塗布事業の予算額	
			問8	問17	過去に、F塗布によって術中・術後に問題点が生じた事例	
			問4	問12	F洗口実施の有無	施設区分 薬剤 回数 濃度 紙コップ 実施主体 費用負担 開始年度
F 洗口			問8	問18	各実施施設におけるF洗口の実施内容	
			問9	問19	F洗口事業の予算額	

調査票は、都道府県用（資料 1：68～72 頁）、市町村用（資料 2：73～75 頁）、政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区用（資料 3：76～80 頁）の 3 種類を作成した。

都道府県用の調査票（資料 1）では、上述した調査項目のうち、①のフッ化物利用に関する施策について都道府県に回答を求めた。市町村用の調査票（資料 2）では、②の F 塗布およびフッ化物洗口の実態について、まず都道府県の了解（資料 1-問 1）を得た後に調査を行った（資料 4：91 頁）。

政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区については、①と②を一括した調査票（資料 3）を作成した。①に関する質問項目は都道府県よりも少なくしたので、都道府県用調査票（資料 1）の問 8～11・15～16・20 は調査していない（表 1）。

以上示した調査票のうち資料 1 と資料 3 に示した調査票は、2005 年 1 月に発送を行った。発送先は、47 都道府県、13 政令指定都市、35 中核市、9 保健所政令市、23 特別区の計 125 自治体である。資料 2 に示した市町村における F 塗布・洗口の実態に関する調査票は、都道府県の了解（資料 1-問 1）を得た後、各都道府県に市町村への発送と回収を依頼した。

## 2. 分析方法

本報告書では、各質問項目に対する記述統計結果を中心に報告する。また、前述したように調査票の内容が政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区とその他の自治体で異なっているため、集計結果は、これらについて別個に示すこととした。

なお、これ以降、本報告書では、政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区については「政令市等」と表記する。

F 塗布事業は同じ市町村であっても年齢層によって別々に事業化されていることがあり、市町村内で行われている F 塗布事業の全てが必ずしも同じとは限らない。そのため、F 塗布事業の内容のうち、表 1 の問 4（市町村）・問 13（政令市等）の項目については、各市町村で最も多く行われているものを市町村の代表値として市町村単位で集計を行った。

F 洗口事業に関する調査項目のうち、各実施施設における F 洗口の実施内容（表 1 の問 4：市町村、問 13：政令市等）については、情報の最小単位が施設単位であるため、施設単位で集計を行った。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 回収状況

表2に都道府県における調査票の回収率を示す。47都道府県中、F利用に関する施策(資料1)については46都道府県(回収率98%)、

F塗布・洗口の実態(資料2)については38都道府県(回収率81%)から回答が得られた(統計表1、統計表2)。

表3に政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区における調査票の回収率を示す。全80自治体中、75自治体から回答が得られた(回収率94%)。

表2  
都道府県単位の調査票の回収率

	都道府県 総数	回答した 都道府 県数	回収率	回答した 市町村 数
F利用に関する施策 (調査票1、都道府県回答)	47	46	97.9%	
F塗布・洗口の実施状況 (調査票2、市町村回答)	47	38	80.9%	2,218

表3

政令市等(政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区)における調査票の回収率

自治体区分名	自治体数	回収した 自治体数	回収率
政令指定都市	13	13	100.0%
中核市	35	33	94.3%
保健所政令市	9	8	88.9%
特別区	23	21	91.3%
計	80	75	93.8%

#### 2. F利用に関する施策について

※ 結果の詳細は、都道府県については統計表3を、政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区については統計表4を参照

表4、表5に市町村におけるF塗布およびフッ化物洗口の実施状況を把握している都道府県の割合を示す。回答が得られた46都道府県のうち、F塗布については31都道府県(67%)、フッ化物洗口については36都道府県(78%)で市町村の実施状況が把握されていた(各都道府県におけるフッ化物洗口実施状況の把握に関する詳細は統計表5を参照)。一方、F塗布では約3分の1、F洗口では約2割の都道府県で市町村の実施状況が把握されていなかった。

表4

市町村におけるフッ化物歯面塗布事業の実施状況を把握していますか

回答肢	回答数	割合
はい	31	67.4%
いいえ	13	28.3%
無回答	2	4.3%
計	46	100.0%

表5

市町村におけるフッ化物洗口事業の実施状況を把握していますか

回答肢	回答数	割合
はい	36	78.3%
いいえ	9	19.6%
無回答	1	2.2%
計	46	100.0%

表6、表7に、F塗布とフッ化物洗口について有効性(有用性)を評価した自前のデータを有しているか否かという問に関する回答結果を示す。F塗布については自前データを有している都道府県は13%であり、政令市等も1割前後であった(表6)。一方、フッ化物洗口については、2割の都道府県が自前データを有していたが、政令市等ではほとんどなかった(表7)。データの詳細は、F塗布については統計表6を、F洗口については統計表7を参照されたい。

表6

貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
はい	6	1	5	1	0	13.0%	7.7%	15.2%	12.5%	0.0%
いいえ	39	12	28	7	21	84.8%	92.3%	84.8%	87.5%	100.0%
無回答	1	0	0	0	0	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表7

貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
はい	9	0	1	0	0	19.6%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
いいえ	37	13	32	8	21	80.4%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表8に健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値の策定状況を示す。目標値が策定されている自治体は、都道府県では8割強、政令指定都市と中核市では約3分の2、保健所政令市では半数、特別区では3分の1であった。表9は各フッ化物利用の目標値設定の有無を数値目標の有無別に示したものである。F利用の中で最も目標値設定の割合が最も高かったのはF塗布で、次いでF歯磨剤、F洗口の順であった。数値目標の有無についてはないケースが多かった。各自治体別の目標値の内容については、統計表8(都道府県)、統計表9(政令市等)を参照されたい。

表8

貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 はい	38	9	21	4	7	82.6%	69.2%	63.6%	50.0%	33.3%
2 いいえ	6	4	10	4	10	13.0%	30.8%	30.3%	50.0%	47.6%
3 作成予定	2	0	0	0	1	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
4 計画なし	0	0	2	0	3	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	14.3%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表9

健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値の内訳

	目標値ありの数					目標値ありの割合					
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
回答数	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
F塗布	数値(+)	25	7	10	3	1	54.3%	53.8%	30.3%	37.5%	4.8%
	数値(-)	6	2	7	0	3	13.0%	15.4%	21.2%	0.0%	14.3%
F洗口	数値(+)	7	0	3	1	0	15.2%	0.0%	9.1%	12.5%	0.0%
	数値(-)	9	0	4	0	0	19.6%	0.0%	12.1%	0.0%	0.0%
F歯磨剤	数値(+)	19	1	6	2	2	41.3%	7.7%	18.2%	25.0%	9.5%
	数値(-)	3	1	4	0	4	6.5%	7.7%	12.1%	0.0%	19.0%
その他	3	1	2	1	0	6.5%	7.7%	6.1%	12.5%	0.0%	

表10に自治体におけるF利用に関する事業実施の有無を示す。都道府県では約7割、政令市等では7～8割強の自治体で何らかの事業が実施されていた。各自治体別の状況については、統計表3（都道府県、問5）、統計表4（政令市等、問3）を参照されたい。

表10

現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 はい	32	11	25	7	15	69.6%	84.6%	75.8%	87.5%	71.4%
2 いいえ	10	2	8	1	5	21.7%	15.4%	24.2%	12.5%	23.8%
3 実施予定	4	0	0	0	1	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表11に事業内容の内訳を示す。都道府県ではF洗口が最も多く（46%）、次いでF塗布（25%）、研修会（22%）、推進組織（16%）、普及啓発（16%）などが比較的多かった。一方、政令市等ではF塗布が最も多かった。表12に事業の財源の分布を示す。都道府県で最も多かったのは、「補助事情（8020運動推進特別事業）」で全体の約3分の2を占めていた。これに次ぐのは「単独」（24%）であった。一方、政令市等では「単独」が圧倒的に多かった。各自治体の事業内容については、統計表10（都道府県）、統計表11（政令市等）を参照されたい。

表11

F利用に関する事業内容の内訳

	事業数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
事業数合計	55	16	46	15	23	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
F塗布実施	14	12	33	15	18	25.5%	75.0%	71.7%	100.0%	78.3%
F洗口実施	26	3	9	0	1	47.3%	18.8%	19.6%	0.0%	4.3%
その他実施	3	0	0	0	0	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
推進組織	9	0	0	0	0	16.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
研修会	12	0	1	0	0	21.8%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
普及啓発	9	0	2	0	0	16.4%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
調査	2	0	0	0	0	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表12

F利用に関する事業の財源

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 単独	13	15	36	9	23	23.6%	93.8%	78.3%	60.0%	100.0%
2 補助事情 (8020運動推進特別事業)	37					67.3%				
3 補助事業(2以外)	1	0	7	5	0	1.8%	0.0%	15.2%	33.3%	0.0%
4 その他	2	1	2	1	0	3.6%	6.3%	4.3%	6.7%	0.0%
無回答	2	0	1	0	0	3.6%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
計	55	16	46	15	23	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表13にF利用の推進体制（推進母体となるな組織・団体、それぞれの連携など）に関する回答欄記入の有無を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、半数強（54%）の都道府県から回答が得られた。詳細については統計表3（問8）、資料4を参照されたい。

表13

F利用の推進体制に関する回答欄記入の有無

回答肢	都道府県数	%
0 記載なし	21	45.7%
1 記載あり	25	54.3%
計	46	100.0%

表14にF利用の事例集作成の有無を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、約6分の1（17%）の都道府県で何らかの事例集が作成されていた。詳細については、統計表3（問9）、統計表12を参照されたい。

表14

貴自治体および関連団体等で作成されたフッ化物利用に関する事業の事例集、またはこれに類する資料などを出していますか

回答肢	都道府県数	%
1 はい	8	17.4%
2 いいえ	37	80.4%
無回答	1	2.2%
計	46	100.0%

表15に水道水フッ化物濃度調整法に関する見解の有無を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、約8分の1(13%)の都道府県で見解が出されていた。詳細については、統計表3(問10)、統計表13を参照されたい。

**表15**  
貴自治体および関連団体等では、水道水フッ化物濃度調整法(水道水フロリデーション、水道水フッ化物添加)に関する見解を出していますか

回答肢	都道府県数	%
1 はい	6	13.0%
2 いいえ	39	84.8%
無回答	1	2.2%
計	46	100.0%

表16に歯科保健に関する研修実施の有無を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、6分の5以上(85%)の自治体で歯科保健に関する何らかの研修が実施されていた。詳細については、統計表3(問11)、統計表14を参照されたい。

**表16**  
貴自治体における歯科保健に関する研修についてお尋ねします。歯科保健に関する研修は、毎年行われていますか

回答肢	都道府県数	%
1 はい	39	84.8%
2 いいえ	7	15.2%
計	46	100.0%

表17にF利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行の有無を示す。都道府県では約5分の3(61%)で作成されていた。政令指定都市では約4割、中核市では約3割、特別区では約2割、保健所政令市では皆無であった。詳細については、統計表3(問12)、統計表4(問5)、統計表15を参照されたい。

**表17**

貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 はい	28	5	10	0	4	60.9%	38.5%	30.3%	0.0%	19.0%
2 いいえ	14	8	22	8	16	30.4%	61.5%	66.7%	100.0%	76.2%
3 作成予定	3	0	1	0	1	6.5%	0.0%	3.0%	0.0%	4.8%
無回答	1	0	0	0	0	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表18にF利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行の有無を示す。都道府県では半数以上、政令市等では4分の1~半数で何らかの啓発用資料が作成されていた。詳細については、統計表3(問13)、統計表4(問14)、統計表16を参照されたい。

表18

貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 はい	26	6	17	2	5	56.5%	46.2%	51.5%	25.0%	23.8%
2 いいえ	15	7	14	6	16	32.6%	53.8%	42.4%	75.0%	76.2%
3 作成予定	4	0	2	0	0	8.7%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%
無回答	1	0	0	0	0	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表19に「フッ化物洗口ガイドライン」の配布状況を示す。都道府県では、都道府県教育委員会、歯科医師会(県/市区)、市町村に配布したところが8割以上であったが、市区町村教育委員会に配布した都道府県は半数以下と少なかった。政令市等では全般的に都道府県に比べて各機関に配布している割合が低かった。詳細については、統計表3(問14)、統計表4(問7)を参照されたい。

表19

平成15(2003)1年に出された「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
都道府県教育委員会	35					76.1%				
歯科医師会	37	3	4	2	1	80.4%	23.1%	12.1%	25.0%	4.8%
市町村	42					91.3%				
市区町村教育委員会	20	5	11	0	2	43.5%	38.5%	33.3%	0.0%	9.5%
保育所	7	0	4	0	0	15.2%	0.0%	12.1%	0.0%	0.0%
幼稚園	7	0	2	1	0	15.2%	0.0%	6.1%	12.5%	0.0%
小中学校	8	0	3	1	1	17.4%	0.0%	9.1%	12.5%	4.8%
保育所担当課		5	7	1	2		38.5%	21.2%	12.5%	9.5%
その他	19	1	4	1	1	41.3%	7.7%	12.1%	12.5%	4.8%
回答数合計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表20に都道府県議会におけるF利用に関する質問の有無(過去3年間)を示す。本設問は都道府県のみに對して行われ、議会質問があった都道府県は2割であった。各年度別にみた質問回数は、平成15年度が2回(2都道府県)、平成16年度が7回(3都道府県)、平成17年度が4回(4都道府県)であった。詳細については、統計表3(問15)を参照されたい。

表20

過去3年間(平成14~16年度)でフッ化物利用に関する都道府県議会における質問はありましたか

回答肢	回答数	割合
1 はい	9	19.6%
2 いいえ	37	80.4%
計	46	100.0%

表 21 に F 利用に関する新聞報道の有無(過去 3 年間)を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、新聞報道があった都道府県は約 3 分の 1 であった。各年度別にみた報道回数は、平成 15 年度が 26 回(12 都道府県)、平成 16 年度が 35 回(11 都道府県)、平成 17 年度が 34 回(12 都道府県)であった。詳細については、統計表 3(問 16)を参照されたい。

表 21

過去 3 年間(平成 14~16 年度)でフッ化物利用に関する新聞報道はありましたか

回答肢	回答数	割合
1 はい	16	34.8%
2 いいえ	29	63.0%
無回答	1	2.2%
計	46	100.0%

表 22 に保健関係者や住民等を対象とした F 利用に関する意識調査等の実施状況を示す。半数以上(57%)の都道府県で何らかの調査が実施されていた。政令市等では割合が少し低かった。詳細については、統計表 3(問 17)、統計表 4(問 8)、統計表 17 を参照されたい。

表 22

貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか

回答肢	回答数					割合				
	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 はい	26	4	8	3	2	56.5%	30.8%	24.2%	37.5%	9.5%
2 いいえ	20	9	25	5	19	43.5%	69.2%	75.8%	62.5%	90.5%
計	46	13	33	8	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 23 に F 利用の管理面で問題が生じたことのある割合を示す。本設問は都道府県のみに対して行われ、問題が生じたことのある都道府県の割合は 1 割強であった。詳細については、統計表 3(問 18)、統計表 18 を参照されたい。

表 23

フッ化物利用の管理面で、問題が生じたことがありますか

回答肢	回答数	割合
1 はい	6	13.0%
2 いいえ	40	87.0%
計	46	100.0%

F 利用に関する疑問・要望(自由回答)では、18 自治体から回答が寄せられた。詳細については統計表 19 を参照されたい。

表 24 に 12 歳児(中学 1 年生) DMFT(一人平均う蝕歯数)市町村別データの把握の有無を示す。データを把握している都道府県は半数にも満たなかった。詳細については、統計表 3(問 20)を参照されたい。

表 24

貴自治体では、12 歳児(中学 1 年生)の DMFT(一人平均う蝕歯数)について市町村別データを把握していますか

回答肢	回答数	割合
1 はい	20	43.5%
2 いいえ	24	52.2%
無回答	2	4.3%
計	46	100.0%

### 3. F塗布とF洗口の実施状況について

表25に都道府県ルートで調査した市町村における歯科専門職の配置状況を示す。常勤の歯科医師が配置されている市町村は4%、常勤の歯科衛生士は10%と少なかった。非常勤では歯科医師、歯科衛生士ともに3割弱が配置されていた。在宅歯科衛生士が配置されている割合は4割強であった。表26に政令市等の状況を示す(例数が少ないため、実数値のみ示した)。なお、本調査では、常勤/非常勤/在宅の区分に関する明確な定義を示さず、また地域によって解釈が異なっていたことなどから、表25・表26に示した数値は必ずしも正確とは言えず、参考値と捉えるべきと思われる。

表25  
歯科専門職の配置(都道府県ルート)

		人数	市町村数	割合 <sup>#</sup>
常勤	歯科 医師 数	0	1,993	96.3%
		1	70	3.4%
		2~	6	0.3%
	歯科 衛生 士数	0	1,865	90.1%
		1	141	6.8%
		2	35	1.7%
		3	17	0.8%
		4~	11	0.5%
		無回答		
非常勤・ 嘱託	歯科 医師 数	0	1,479	71.5%
		1	262	12.7%
		2	92	4.4%
		3	52	2.5%
		4	42	2.0%
		5	27	1.3%
		6~10	61	2.9%
	11~	54	2.6%	
	歯科 衛生 士数	0	1,489	72.0%
		1	230	11.1%
		2	122	5.9%
		3	84	4.1%
		4	50	2.4%
		5	22	1.1%
		6~10	51	2.5%
11~		21	1.0%	
在宅歯科 衛生士数	0	1,159	56.0%	
	1	280	13.5%	
	2	209	10.1%	
	3	139	6.7%	
	4	102	4.9%	
	5	56	2.7%	
	6~10	94	4.5%	
11~	30	1.4%		
無回答			149	6.7%
計			2,218	100.0%

# 無回答は合計を分母にして算出。それ以外は合計と無回答の差を分母にして算出。

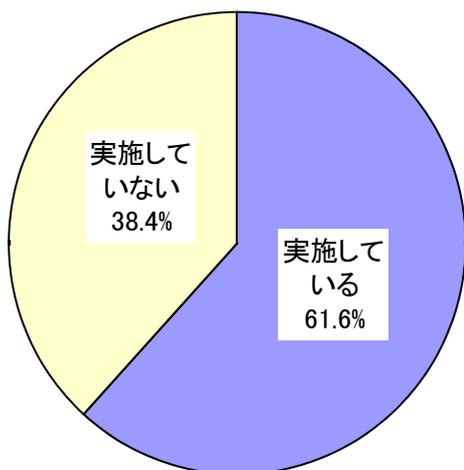
表26  
歯科専門職の配置(政令市等)

		人数	政令指 定都市	中核市	保健所 政令市	特別区
常勤	歯科 医師 数	0	2	20	6	14
		1	4	11	2	5
		2~	6	2	0	1
	歯科 衛生 士数	0	3	8	1	3
		1	0	8	6	2
		2	1	4	0	4
		3	0	8	0	1
		4~	9	5	1	10
		無回答				
非常勤・ 嘱託	歯科 医師 数	0	10	29	4	15
		1	2	3	3	2
		2	1	0	0	1
		3	0	0	0	0
		4	0	0	0	0
		5	0	0	0	0
		6~10	0	1	0	0
	11~	0	1	1	2	
	歯科 衛生 士数	0	10	13	3	13
		1	0	11	2	2
		2	1	3	0	1
		3	0	1	3	0
		4	0	1	0	1
		5	0	0	0	0
		6~10	1	3	0	0
11~		2	6	3	4	
在宅歯科 衛生士数	0	11	18	7	18	
	1	0	1	0	0	
	2	0	3	0	0	
	3	0	0	0	0	
	4	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	
	6~10	0	3	1	0	
11~	2	8	0	2		
無回答			0	0	0	0
計			13	33	8	20

① F塗布

図1に全自治体におけるF塗布事業の実施状況を示す。F塗布事業を実施している自治体は61.6%であった。表27に都道府県ルートで調べた市町村におけるF塗布事業の実施状況を市・町・村区分別に示す。実施市町村の割合は約6割であり、市・町・村区分別による差は認められなかった。政令市等の実施状況は表28に示したとおりで、政令指定都市のほとんどが実施しており、他の区分では表27と似たような状況であった。

図1. F塗布事業の実施状況  
(全自治体)



【注】市町村調査に回答した自治体のみ  
(政令市等も含む)

表27  
市・町・村別にみたF塗布事業の実施状況  
(市町村…都道府県ルート)

市町村区分	実施している	実施していない	実施率
市	291	182	61.5%
町	836	509	62.2%
村	231	169	57.8%
計	1358	860	61.2%

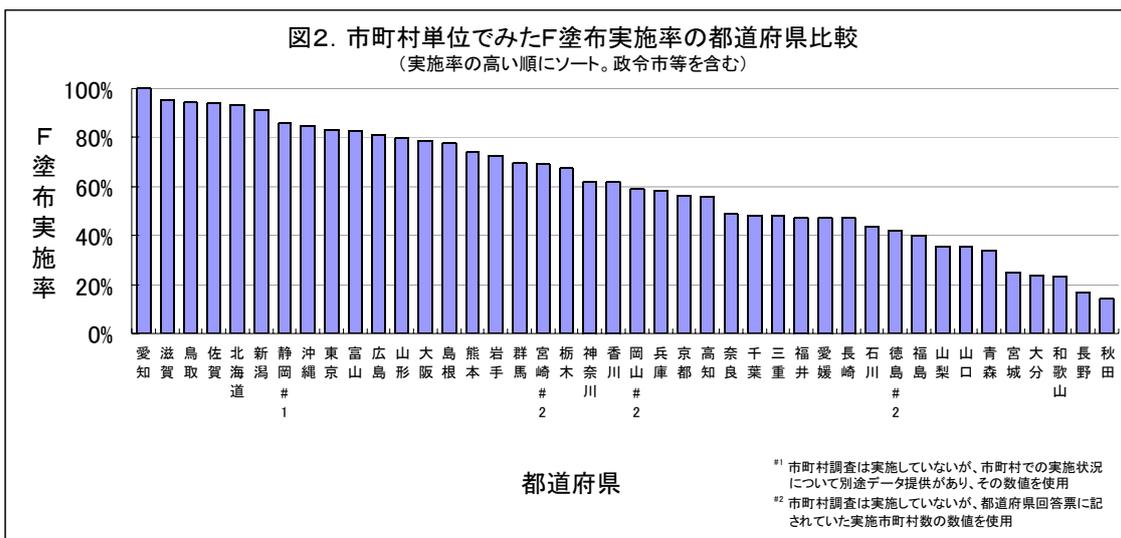
表28 F塗布事業の実施状況(政令市等)

自治体区分	実施している	実施していない	実施率
政令指定都市	12	1	92.3%
中核市	22	11	66.7%
保健所政令市	5	3	62.5%
特別区	16	5	76.2%

【注】無回答5件(自治体)を除く

図2にF塗布実施率(市町村単位)の都道府県比較を示す。愛知県が最も高く(100%)、秋田県が最も低く(15%)、都道府県格差は顕著であった。

図2. 市町村単位でみたF塗布実施率の都道府県比較  
(実施率の高い順にソート。政令市等を含む)



\*1 市町村調査は実施していないが、市町村での実施状況について別途データ提供があり、その数値を使用  
\*2 市町村調査は実施していないが、都道府県回答票に記載されていた実施市町村数の数値を使用

図3に全自治体におけるF塗布事業の開始時期を示す。最も多かったのは1990年代(37%)で、以下、2000年代(25%)、1980年代(15%)、1970年代(11%)の順であった。都道府県ルートで調べた市町村(表29)と政令市等の状況(表30)を比較すると政令市等では比較的古い時期に開始した自治体が多かった。

図3. F塗布開始時期(全自治体)

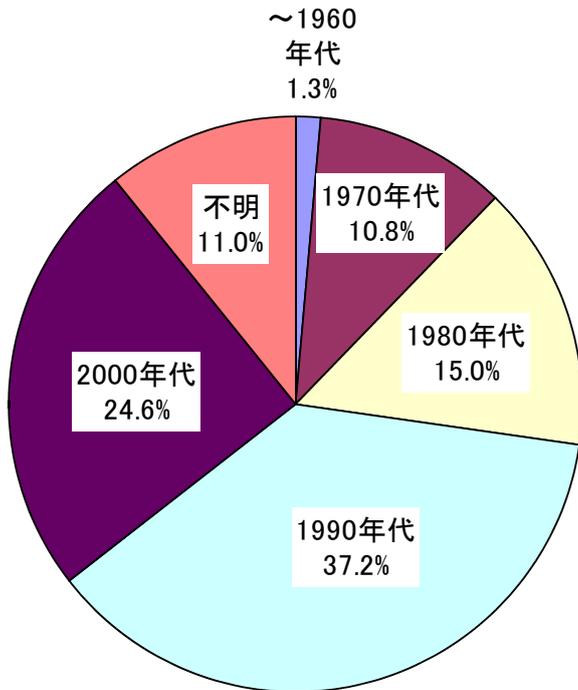


表29 F塗布開始時期(市町村:都道府県ルート)

開始時期	市町村数	割合
～1960年代	11	0.8%
1970年代	133	9.8%
1980年代	207	15.2%
1990年代	514	37.8%
2000年代	342	25.2%
不明	151	11.1%
計	1358	100.0%

表30 F塗布開始時期(政令市等)

開始時期	市町村数	割合
～1960年代	8	14.5%
1970年代	20	36.4%
1980年代	5	9.1%
1990年代	12	21.8%
2000年代	6	10.9%
不明	4	7.3%
計	55	100.0%

図4に市町村調査に回答した全自治体におけるF塗布事業の対象としている年齢層の割合を示す。1歳半～3歳半の時期に実施しているケースが最も多く、前後の年齢層では少ない傾向が認められた。

図4. F塗布事業の対象としている年齢層  
(回答のあった全市町村:政令市等を含む)

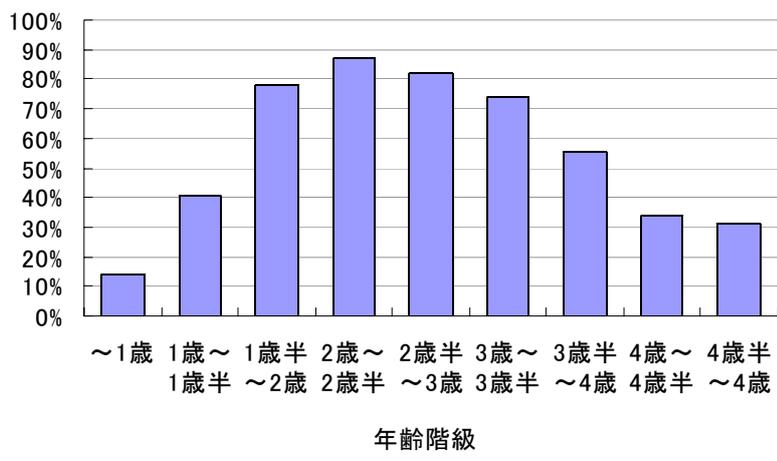


図5に全自治体におけるF塗布事業の実施形態の分布を示す。実施形態として最も多かったのは「集団」で全体の4分の3以上を占めていた。次いで、「集団+イベント」(11%)、「医院委託」(6%)、「イベント」(5%)、「その他」の順であった。政令市等の状況(表32)もほぼ同様であった。

図5. F塗布の実施形態  
(全自治体)

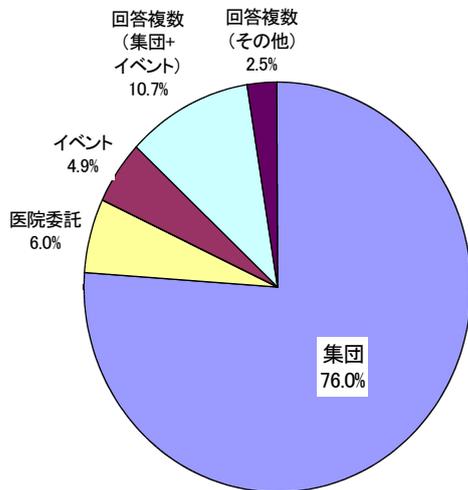


表31

F塗布の実施形態(市町村:都道府県ルート)

実施形態	市町村数	割合
1 集団	930	76.7%
2 医院委託	69	5.7%
3 イベント	58	4.8%
4 回答複数(集団+イベント)	127	10.5%
5 回答複数(その他)	28	2.3%
計	1212	100.0%

表32

F塗布の実施形態(政令市等)

F塗布実施形態	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 集団	8	10	3	5
2 医院委託	1	1	0	4
3 健康まつり等	0	3	1	0
4 回答複数(集団+イベント)	2	3	1	1
5 回答複数(その他)	0	3	0	0
無回答	2	13	3	11
計	13	33	8	21

図6に都道府県ルートで調べた市町村におけるF塗布実施率等の算出に用いたデータと欠損状況の一覧を示す。F塗布実施率は、調査票の問4(都道府県ルート調査:資料2)・問13(政令市等:資料3)に記載されていた実施人数に関する数値(対象人数、実施延べ人数、実施実人数)から、各市町村における対象人数・実施延べ人数・実施実人数の合計値と延べ人数でみた実施率(=実施延べ人数÷対象人数)、実人数でみた実施率(=実施実人数÷対象人数)を算出し、これをもとにして市町村単位で集計を行った。

図6 F塗布実施率等算出に用いたデータと欠損状況  
(都道府県ルートの市町村、政令市等は含まず)

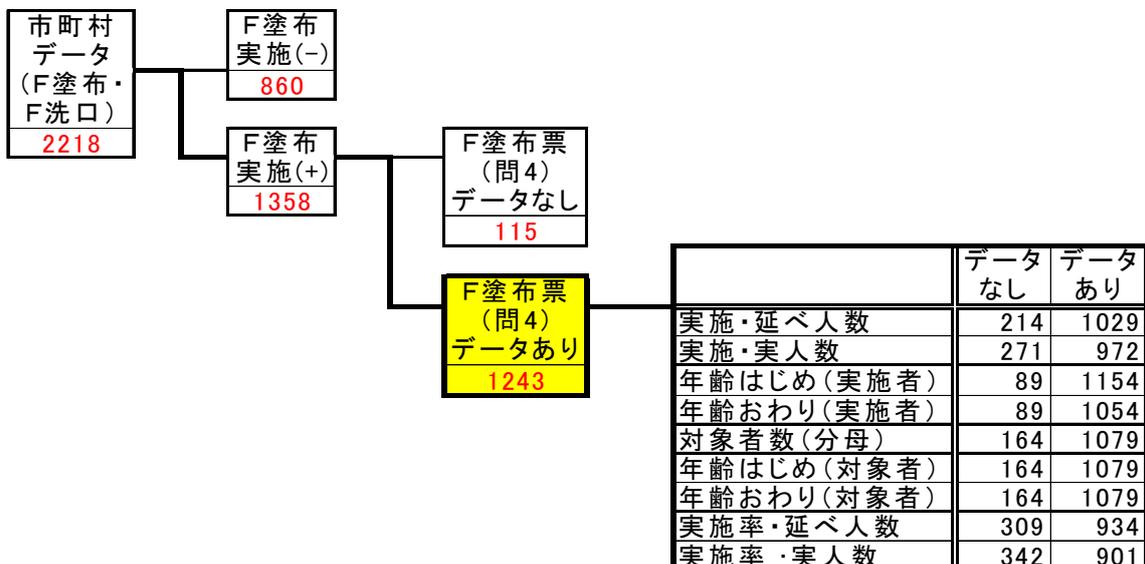


表 33 に都道府県ルートで調査した市町村における F 塗布の実施者数・実施者率に関する基礎統計量を示す。いずれも分布は偏っており、平均値が中央値よりも大きな値となっていた。実施延べ人数と実施実人数の中央値は、それぞれ 191 人、146

人で、実施率の中央値は延べ人数でみた場合が 87%、実人数でみた場合が 77%であった。なお、実人数の実施率が約 1 割の市町村で 100%を超えていたが、これは今回の調査票の記入が複雑で何らかのミスが生じた可能性が考えられる。

表 34 は、政令市等の F 塗布実施者数・実施者率に関する基礎統計量である。表 33 と同様、分布は偏っており、平均値が中央値よりも大きな値となっていたが、実施率は延べ人数でみた場合が 45%、実人数でみた場合が 41%

と、都道府県ルートで調べた市町村の状況(表 33)に比べて低めであった。

図 7 に全自治体における F 塗布の事業形態を示す。「乳幼児健診に併設」が全体の半数強(56%)と最も多かった。これに次いで多かったのは、「F 塗布独自に実施」(17%)、「乳幼児健診に併設」と「F 塗布独自に実施」の事業形態が併存しているケース(13%)であり、3 分の 2 以上の市町村で乳幼児健診に併設して F 塗布事業が実施されていた。都道府県ルートで調査した市町村と政令市等の状況は、それぞれ表 35、表 36 に示すとおりであった。

表 33  
F 塗布の実施者数・実施者率に関する基礎統計量  
(市町村:都道府県ルート)

		実施・延べ人数	実施・実人数	対象人数(分母)	実施率(延べ)	実施率(実)
市町村数		1029	972	1079	934	901
平均		377	371	632	97%	73%
SD		578	669	1,511	59%	28%
パーセン タイル値	0%	1	1	3	0%	0%
	25%	95	67	107	66%	56%
	50%	191	146	226	87%	77%
	75%	415	382	550	111%	90%
	90%	833	842	1,514	165%	100%
	95%	1,353	1,428	2,737	202%	114%
	99%	3,225	3,589	6,534	328%	155%
100%	5,679	7,760	33,933	540%	183%	

表 34  
F 塗布の実施者数・実施者率に関する基礎統計量(政令市等)

		実施・延べ人数	実施・実人数	対象人数(分母)	実施率(延べ)	実施率(実)
市町村数		31	27	33	25	25
平均		4,057	4,395	13,679	45%	41%
SD		4,654	7,230	13,504	36%	32%
パーセン タイル値	0%	25	25	1,721	0%	1%
	25%	1,378	760	5,440	12%	12%
	50%	2,523	1,606	9,801	37%	32%
	75%	5,273	5,317	13,967	73%	73%
	100%	19,189	34,144	51,149	133%	94%

図7. F塗布の事業形態  
(全自治体)

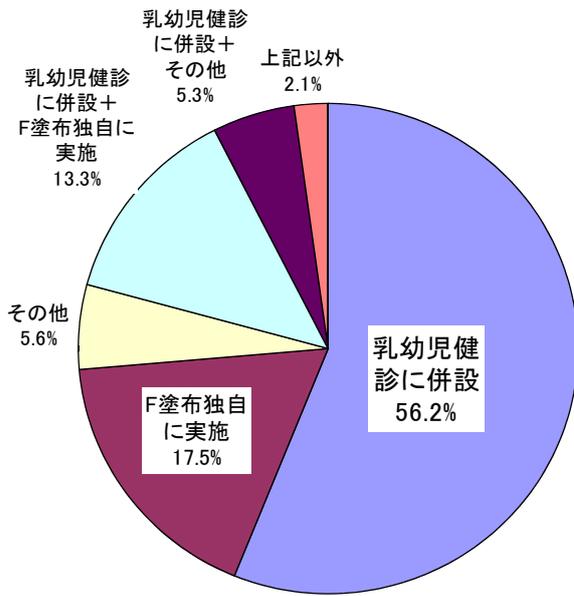


表35  
F塗布事業の事業形態  
(市町村:都道府県ルート)

事業形態	市町村数	割合
1 乳幼児健診に併設	620	56.7%
2 F塗布独自に実施	183	16.7%
3 その他	56	5.1%
4 乳幼児健診に併設 + F塗布独自に実施	151	13.8%
5 乳幼児健診に併設 + その他	60	5.5%
6 上記以外	24	2.2%
計	1,094	100.0%

表36  
F塗布の事業形態(政令市等)

事業形態	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 乳幼児健診に併設	3	6	2	5
2 F塗布独自に実施	2	10	1	2
3 その他	4	2		1
計	9	18	3	8

【注】無回答19件を含む

図8に全自治体におけるF塗布事業の対象者の選択方法を示す。「希望者」が最も多く全体の3分の2近く(64%)を占めていた。次いで多かったのが「全員」(30%)であり、「ハイリスク」は1%と少なかった。都道府県ルートで調査した市町村と政令市等の状況は、それぞれ表37と表38に示す。

図8. F塗布事業 対象者の選択方法  
(全自治体)

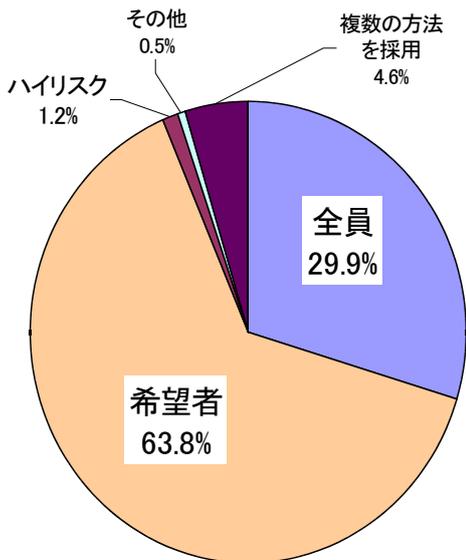


表37  
F塗布事業 対象者の選択方法  
(市町村:都道府県ルート)

対象者の選択	市町村数	割合
1 全員	331	30.5%
2 希望者	685	63.1%
3 ハイリスク	13	1.2%
4 その他	6	0.6%
5 複数の方法を採用	50	4.6%
計	1085	100.0%

表38  
F塗布 対象者の選択方法(政令市等)

事業形態	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 全員	2	1	0	1
2 希望者	6	16	4	5
5 複数の方法を採用	1	1	0	0
計	9	18	4	6

図9に全自治体における個別通知の有無を示す。個別通知を行っている自治体は全体の約3分の2(65%)と最も多く、個別通知を行っていない自治体は約4分の1(25%)であった。

都道府県ルートで調べた市町村(表39)と政令市等の状況(表40)をみると、政令市等では市町村の状況(表39)に比べ、個別通知なしの割合が高かった。

図9. F塗布事業 個別通知の有無  
(全自治体)

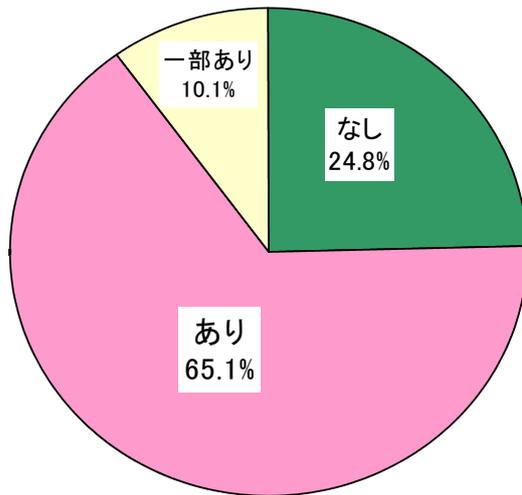


表39

F塗布事業 個別通知  
(市町村:都道府県ルート)

個別通知	市町村数	割合
1 なし	258	24.2%
2 あり	698	65.6%
3 一部あり	108	10.2%
計	1064	100.0%

表40

F塗布 個別通知の有無(政令市等)

個別通知	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 なし	4	7	1	3
2 あり	5	8	3	1
3 一部あり	0	2	0	1
計	9	17	4	5

図10に全自治体におけるF塗布事業の定期性の有無を示す。ここで定期性とは、住民がF塗布事業を定期的に受診できる環境が確保されているか否かを示す。定期性が確保されている自治体は約4分の3(77%)で、確保されていない自治体は約2割であった。

都道府県ルートで調べた市町村の状況は表41、政令市等の状況は表42に示すとおりで、政令市等では定期性が確保されていない自治体が多かった。

図10. F塗布事業 定期性の有無  
(全市町村)

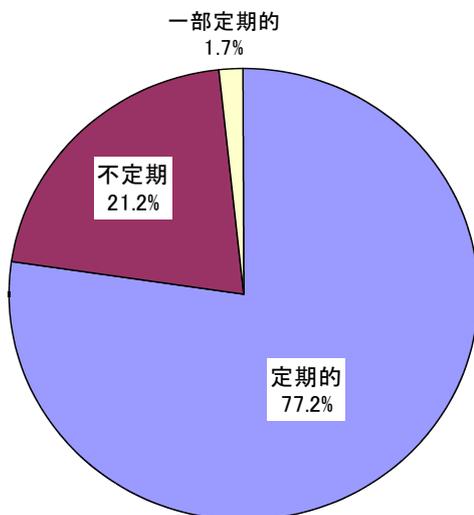


表41

F塗布事業 定期性の有無  
(市町村:都道府県ルート)

定期性の有無	市町村数	割合
1 定期的	813	78.1%
2 不定期	211	20.3%
3 一部定期的	17	1.6%
計	1041	100.0%

表42

F塗布 定期性の有無(政令市等)

定期性	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 定期的	4	9	2	4
2 不定期	5	8	2	2
3 一部定期的	0	0	0	1
計	9	17	4	7

定期実施の間隔については、全自治体の約8割が5～7ヶ月(43%)、3～4ヶ月(38%)であった(図11)。都道府県ルートで調べた市町村(表43)と政令市等(表44)の状況はほぼ同じであった。

図11. F塗布事業 定期実施の間隔  
(全自治体)

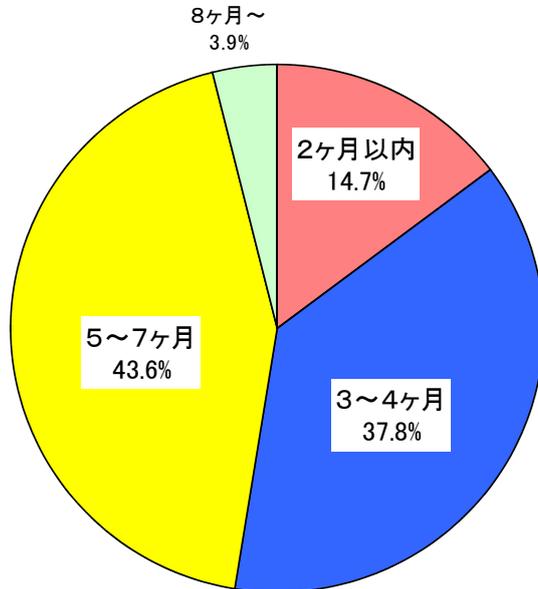


表43

F塗布事業 定期実施の間隔  
(市町村:都道府県ルート)

※ 定期的実施と回答した自治体のみ

間隔	市町村数	割合
1 2ヶ月以内	119	14.9%
2 3～4ヶ月	301	37.8%
3 5～7ヶ月	347	43.5%
4 8ヶ月～	30	3.8%
計	797	100.0%

表44

F塗布 定期実施の間隔(政令市等)

※ 定期的実施と回答した自治体のみ

定期間隔	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 2ヶ月以内	1	0	0	0
2 3～4ヶ月	0	4	1	2
3 5～7ヶ月	2	4	0	2
4 8ヶ月～	0	1	1	0
計	3	9	2	4

図12に全自治体におけるF塗布の術式の分布を示す。最も多かったのは歯ブラシ法(46%)で、綿球法(42%)がこれに次ぎ、この2つで全体の9割近くを占めていた。都道府県ルートで調べた市町村(表45)、政令市等(表46)でも同様の傾向が認められた。

図12. F塗布の術式  
(全自治体)

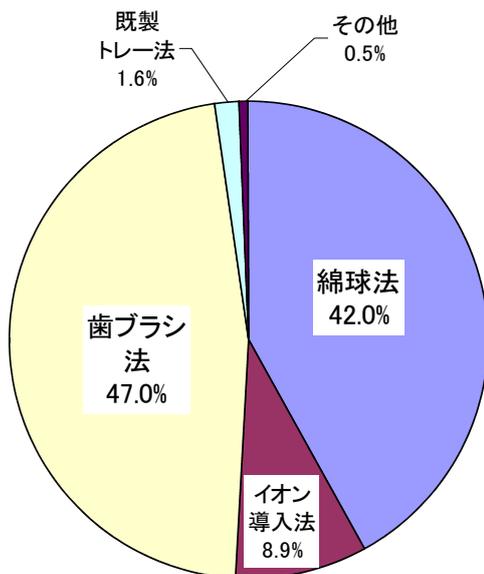


表45

F塗布の術式  
(市町村:都道府県ルート)

術式	市町村数	割合
1 綿球法	518	42.2%
2 イオン導入法	109	8.9%
3 歯ブラシ法	574	46.7%
4 既製トレー法	20	1.6%
5 その他	7	0.6%
計	1228	100.0%

※ 無回答130名は除外

表46

F塗布の術式(政令市等)

術式	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 綿球法	5	6	2	4
2 イオン導入法	1	2	0	1
3 歯ブラシ法	5	10	3	7
4 既製トレー法	0	1	0	0
計	11	19	5	12

表 47 に都道府県ルートで調べた市町村における使用薬剤の分布を示す。最も多かったのは「フロアーゲル」で約半数を占めていた。次いで、「フローデンA」(9%)、フルオールN液(5%)、弗化ナトリウム液「ネオ」(5%)の順であった。

表 47  
F塗布・使用薬剤の一覧  
(市町村:都道府県ルート、医院委託除外)

薬剤名	市町村数	割合
1 弗化ナトリウム液「ネオ」	66	5.1%
2 フルオールN液	69	5.4%
3 フルオール・ゼリー	14	1.1%
4 フローデンA	117	9.1%
5 フロアーゲル	654	50.7%
6 その他	6	0.5%
7 複数	53	4.1%
8 F塗布剤以外のF製剤	26	2.0%
9 薬剤不明	148	11.5%
10 記入なし	136	10.6%
計	1289	100.0%

図 13 に全自治体におけるF塗布の受益者負担の有無を示す。受益者負担がある自治他歯は4分の1(25%)であった。都道府県ルートで調べた市町村の状況は表 48 に示すとおりで、F塗布受益者負担額の基礎統計量(表 49)は、中央値が500円で、半数は390~700円の範囲(四分位範囲)であった。一方、政令市等では、市町村とは異なり受益者負担ありの自治体が多かった(表 50)が、負担額は中央値が640円、四分位範囲518~660円と(表 51)、市町村との大きな違いは認められなかった。

図 13. F塗布 受益者負担の有無  
(全自治体)

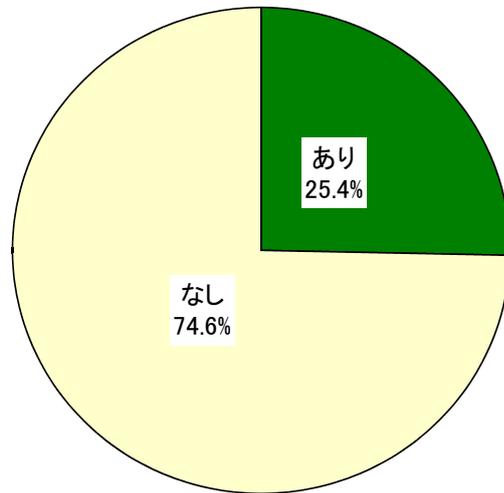


表 48  
F塗布 受益者負担の有無  
(都道府県ルートの市町村、イベント事業は除く)

受益者負担	回答数	割合
1 あり	311	23.7%
2 なし	999	76.3%
計	1310	100.0%

表 50  
F塗布・受益者負担の有無(政令市等)

受益者負担	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 あり	7	11	4	12
2 なし	4	8	1	3
計	11	19	5	15

表 49  
F塗布・受益者負担額の基礎統計量(都道府県ルートの市町村)

例数		296
平均値		¥618
SD		¥684
パーセン タイル値	最小値	¥100
	25%	¥390
	50%	¥500
	75%	¥700
	最大値	¥10,500

表 51  
F塗布・受益者負担額の基礎統計量(政令市等)

例数		34
平均値		¥689
SD		¥314
パーセン タイル値	最小値	¥60
	25%	¥518
	50%	¥640
	75%	¥660
	最大値	¥1,500

表 52 に都道府県ルートで調べた市町村における F 塗布予算の基礎統計量を示す。

歳入（合計額）と歳出（合計額）は歳出のほうが多く、平均値・中央値は歳入が 50 万円・8 万円、歳出が 78 万円・28 万円であった。また、個々の市町村について歳入（合計）と歳出（合計額）を比較すると、歳出が多い市町村が 647、少ない市町村が 85、歳出と歳入が等しい市町村が 487 であった。

表 52

F 塗布予算の基礎統計量（都道府県ルートの市町村）

	市町村数	平均値	SD	パーセンタイル値								
				最小値	25%	50%	75%	90%	95%	99%	最大値	
総費用	573	989,039	10,100,000	1,600	130,640	281,260	604,760	1,371,000	2,013,000	5,435,012	241,000,000	
歳入	市町村負担分	1219	385,229	6,790,840	0	0	0	176,890	526,150	944,075	2,646,724	237,000,000
	都道府県等助成	1219	52,189	192,051	0	0	0	0	135,000	242,573	816,283	2,860,000
	受益者負担分	1219	56,942	254,824	0	0	0	0	130,900	300,000	1,142,400	4,200,000
	その他	1219	4,621	45,422	0	0	0	0	0	0	123,467	1,000,000
	歳入計	1219	498,981	6,910,602	0	0	82,300	319,000	810,000	1,274,000	3,939,012	241,000,000
歳出	人件費	1219	345,753	845,780	0	20,000	131,600	353,200	810,000	1,314,400	3,086,000	18,500,000
	委託費	1219	208,533	1,620,538	0	0	0	84,000	400,000	765,600	2,520,000	48,700,000
	消耗品費	1219	58,882	330,647	0	5,000	20,000	50,000	118,000	204,159	460,077	11,000,000
	通信費	1219	22,098	471,199	0	0	0	5,000	24,000	47,250	120,000	16,400,000
	その他	1219	142,557	4,180,556	0	0	0	0	38,000	96,560	517,000	146,000,000
歳出計	1219	777,824	6,968,318	0	109,000	278,352	624,230	1,351,641	1,986,000	4,394,240	241,000,000	

表 53 に F 塗布事業の実施回数に関する基礎統計量を示す。ここでは都道府県ルートで調べた市町村のうち、調査票（資料 2 の問 4）の合計欄に事業実施回数の記載があった 513 市町村の結果を示した。実施回数の平均値は 18.8、中央値は 8 であった。

なお、表 53 の解析対象を絞った理由は、合計欄の記入がない場合は各年齢階級に記されている事業回数に重複が考えられ、これをもとに集計すると実際に行われた事業回数とは異なった値になる可能性が考えられたためである。

表 53

F 塗布・事業の実施回数に関する基礎統計量（市町村：都道府県ルート、調査票の合計欄に記載があった 513 件のみ）

例数		513
平均		18.82
SD		29.34
パーセンタイル値	最小値	1
	25%	4
	50%	8
	75%	22
最大値		255

表 54 に都道府県ルートで調べた市町村における F 塗布事業 1 回あたりの従事者数に関する基礎統計量を示す。解析は市町村単位で行い、各市町村で行われている各 F 塗布事業の従事者数の中央値を求め、これを市町村の代表値として扱い、集計を行った。各職種の平均人数をみると、歯科医師（1.21 人）と他の職種（歯科衛生士 2.56 人、その他 2.37 人）で違いが認められた。

表 54

F 塗布・事業 1 回あたりの従事者数に関する基礎統計量（市町村：都道府県ルート）

		歯科医師	歯科衛生士	その他
例数		1,095	1,109	1,104
平均		1.21	2.56	2.37
SD		2.21	2.62	4.14
パーセンタイル値	25%	1	1	0
	50%	1	2	1
	75%	1	3	3



図16に全自治体における施設区別にみたF洗口実施施設数の割合を示す。最も多かったのは保育所(52%)で幼稚園(12%)と合わせると全体の3分の2近くを占めていた。小学校は約3分の1(31%)、中学校は5%であった。都道府県ルートで調べた市町村(表57)と政令市等の状況(表58)を比較すると、政令市等では保育所の占める割合が高かった

図16. 施設区別にみたF洗口実施施設数  
(全自治体)

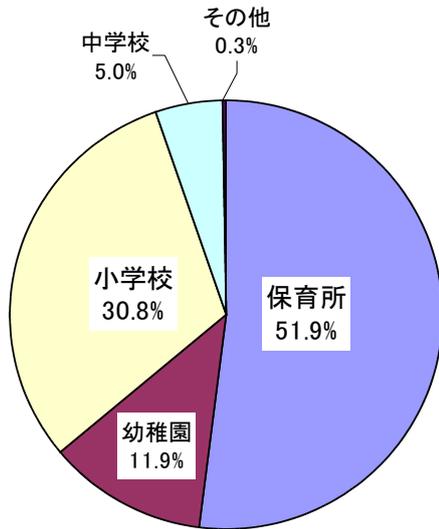


表57

施設区別にみたF洗口実施施設数  
(市町村:都道府県ルート)

施設区分	施設数	割合
1 保育所	1,370	48.1%
2 幼稚園	336	11.8%
3 小学校	958	33.6%
4 中学校	174	6.1%
5 その他	11	0.4%
計	2,849	100.0%

表58

施設区別にみたF洗口実施施設数  
(政令市等)

施設区分	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 保育所	186	276	15	0
2 幼稚園	16	58	12	0
3 小学校	11	128	0	0
4 中学校	1	2	1	0
5 その他	1	0	0	0
計	215	464	28	0

図17に全自治体におけるF洗口の使用薬剤別にみた実施施設数の内訳を示す。最も多かったのはフッ化ナトリウム NaF(53%)で、ミラノール®(37%)、オラブリス®(11%)の順であった。都道府県ルートの市町村(表59)と政令市等(表60)の状況を比較すると、政令市等ではNaFの割合が少なく、オラブリスの割合が比較的高かった。

図17. 使用薬剤別にみたF洗口実施施設数  
(全自治体)

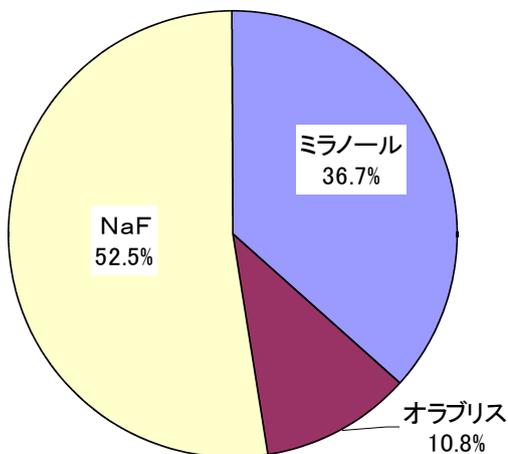


表59

使用薬剤別にみたF洗口実施施設数  
(市町村:都道府県ルート)

薬剤名	施設数	割合
1 ミラノール	1,040	36.6%
2 オラブリス	179	6.3%
3 NaF	1,620	57.1%
計	2,839	100.0%

【注】無回答の10件を除く

表60

使用薬剤別にみたF洗口実施施設数  
(政令市等)

薬剤名	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 ミラノール	11	213	24	0
2 オラブリス	178	20	1	0
3 NaF	23	201	0	0
無回答	3	30	3	0
計	215	464	28	0

【注】無回答の36件を除く

図18に全自治体におけるF洗口の回数(週あたり)別にみた実施施設数の内訳を示す。最も多かったのは週1回(54%)で、週5回(32%)、週2回(11%)がこれに次いだ。それ以外の割合は少なかった。都道府県ルート(表61)と政令市等(表62)の状況を比較すると、政令市等では週1回法の割合が少なく、週2回・週5回の割合が比較的高かった。

図18. 洗口回数別にみたF洗口実施施設数  
(全自治体)

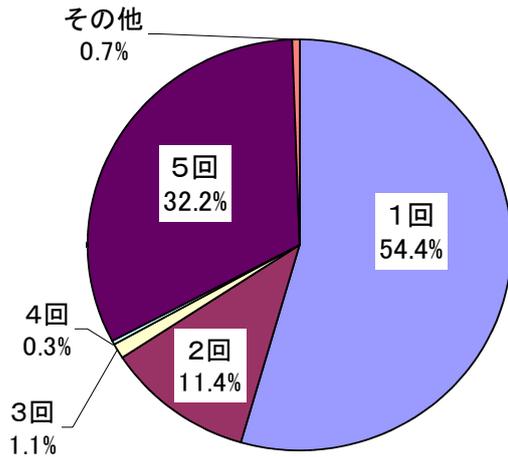


表61

洗口回数別にみたF洗口実施施設数  
(市町村:都道府県ルート)

洗口回数	施設数	割合
1 1回	1,667	58.6%
2 2回	164	5.8%
3 3回	34	1.2%
4 4回	9	0.3%
5 5回	948	33.3%
6 その他	22	0.8%
計	2,844	100.0%

【注】無回答の5件を除く

表62

洗口回数別にみたF洗口実施施設数  
(政令市等)

回数	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 1回	31	214	0	0
2 2回	167	69	0	0
3 3回	0	5	0	0
5 5回	16	146	24	0
6 6回	0	0	1	0
無回答	1	30	3	0
計	215	464	28	0

【注】無回答の34件を除く

図19に全自治体における洗口剤のフッ化ナトリウム濃度別にみた実施施設数を示す。「0.2%」が最も多く(38.43%)、次いで「0.05%」(34%)、「0.1%」(28%)の順であった。都道府県ルート(表63)と政令市等(表64)を比較すると、政令市等では、「0.1%」が多かった。

図19. 洗口液のフッ化ナトリウム濃度別にみた実施施設数  
(全自治体)

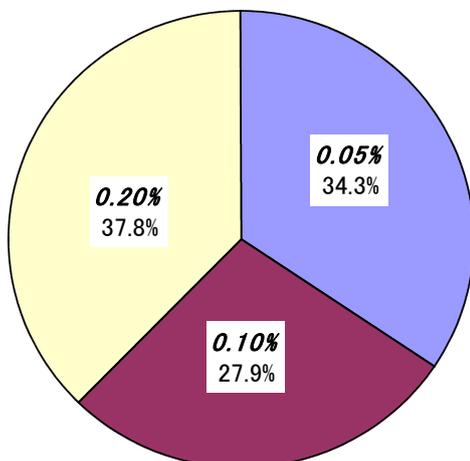


表63

洗口液のフッ化ナトリウム濃度別にみた実施施設数  
(市町村:都道府県ルート)

NaF濃度	施設数	割合
1 0.05%	1,003	37.1%
2 0.10%	534	19.7%
3 0.20%	1,168	43.2%
計	2,705	100.0%

【注】無回答の144件を除く

表64

洗口液のフッ化ナトリウム濃度別にみた実施施設数(政令市等)

濃度	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 0.05%	6	147	0	0
2 0.1%	169	213	22	0
3 0.2%	30	74	1	0
4 その他	4	0	0	0
計	209	434	23	0

【注】無回答の41件を除く

表 59～表 64 および図 17～図 20 は、F 洗口の回数・濃度・薬剤別にみた実施施設数を個別に示したものであるが、これらを一括した分布を調べた（統計表 21、統計表 22）。都道府県ルートでの市町村の場合、保育所・幼稚園では、「週 5 回 0.05%ミラノール」、「週 1 回 0.2%フッ化ナトリウム (NaF)」、「週 5 回 0.05%NaF」の 3 つの割合が全体の 3 分の 2 近くを占めていた。小中学校では、「週 1 回 0.2% NaF)」の割合が約 6 割と最も多かった（統計表 21）。政令市等の状況については統計表 22 を参照されたい。

図 20 に全自治体における紙コップ使用状況を示す。紙コップを使用している施設は全体の 3 分の 1 強であった。都道府県ルートで調べた市町村（表 65）と政令市等（表 66）の状況を比較すると、前者で紙コップを使用している割合が高かった。

図20. 紙コップ使用の有無別にみた  
実施施設数  
(全自治体)

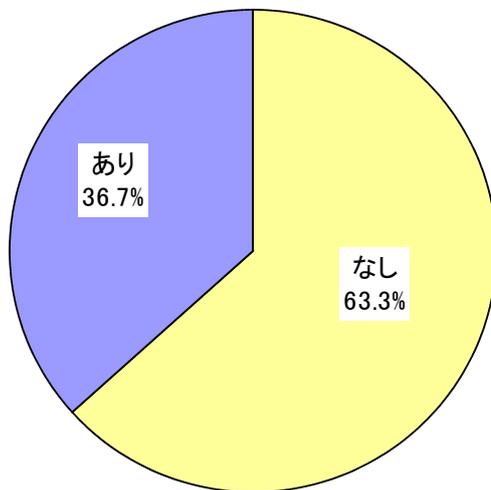


表65

紙コップ使用の有無別にみた実施施設数  
(市町村:都道府県ルート)

紙コップ使用	施設数	割合
0 なし	1,677	60.6%
1 あり	1,090	39.4%
計	2,767	100.0%

【注】無回答の82件を除く

表66

紙コップ使用の有無別にみた実施施設数  
(政令市等)

紙コップ 使用	政令 指定 都市	中核 市	保健 所政 令市	特別 区
0 なし	17	343	0	0
1 あり	0	90	0	0
計	17	433	0	0

図 21 に全自治体における実施主体別にみた F 洗口の実施施設数の分布を示す。全実施施設の約 4 分の 3 は行政が実施主体、残る 4 分の 1 が施設が実施主体であった。都道府県ルートで調べた市町村（表 67）と政令市等（表 68）の間には、それほど大きな違いは認められなかった。

図21. 実施主体別にみたF洗口実施施設数(全自治体)

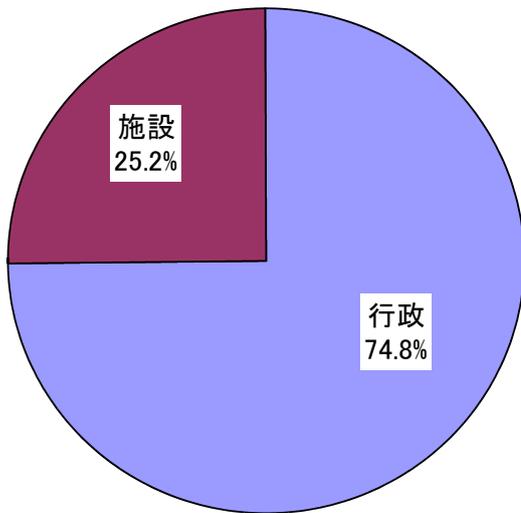


表67

実施主体別にみたF洗口実施施設数(市町村:都道府県ルート)

実施主体	施設数	割合
1 行政	2,107	76.5%
2 施設	649	23.5%
計	2,107	76.5%

【注】無回答の93件を除く

表68

実施主体別にみたF洗口実施施設数(政令市等)

実施主体	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
1 行政	175	309	0	0
2 施設	39	155	28	0
計	214	464	28	0

【注】無回答の1件を除く

図22に全自治体における費用負担別にみた実施施設数の割合を示す。約9割の実施施設で保護者による費用負担がなかった。都道府県ルートで調べた市町村(表69)と政令市等(表70)を比較すると、後者で費用負担なしの割合が高かった。

図22. 費用負担にみたF洗口実施施設数(全自治体)

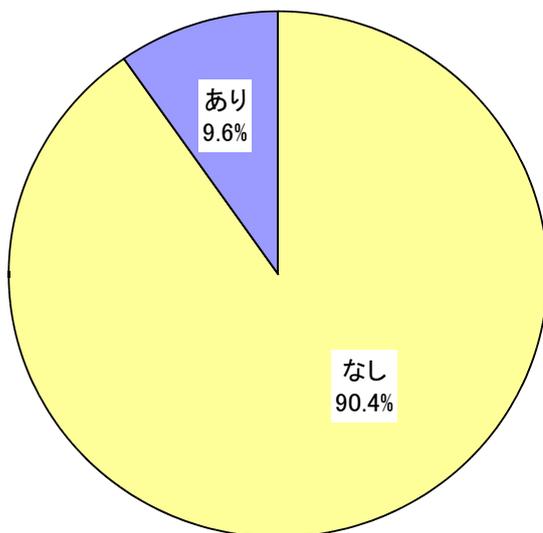


表69

保護者の費用負担有無別にみたF洗口実施施設数(市町村:都道府県ルート)

保護者の経費負担	施設数	割合
0 なし	2,472	88.7%
1 あり	314	11.3%
計	2,786	100.0%

【注】無回答の63件を除く

表70

保護者の費用負担有無別にみたF洗口実施施設数(政令市等)

経費負担	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区
0 なし	190	422	0	0
1 あり	2	12	0	0
計	192	434	0	0

【注】無回答の63件を除く

表 71 に全自治体における実施主体と費用負担の関連を示す。実施主体が行政の場合は保護者の経費負担なしが大半を占めたが、実施主体が施設の場合は経費負担ありの割合が高かった。

表71  
実施主体と費用負担の関係(全自治体)

実施主体	保護者の経費負担					
	回答数(施設数)			割合		
	なし	あり	無回答	なし	あり	無回答
行政	2455	122	14	73.7%	3.7%	
施設	573	182	116	17.2%	5.5%	
無回答	56	24	14			

【注】分母は、無回答を除いた3332施設

図 23 に開始年度別にみた F 洗口実施施設数(全自治体)における F 洗口開始年度の分布を示す。昭和の時代に開始した実施施設は少なかったが、平成以降は実施施設数が次第に増加し、とくに平成 10 年以降の伸びが顕著であった。図 24 は開始時期を再区分して示したものであるが、F 塗布(図 3)に比べると比較的最近開始した市町村が多かった。

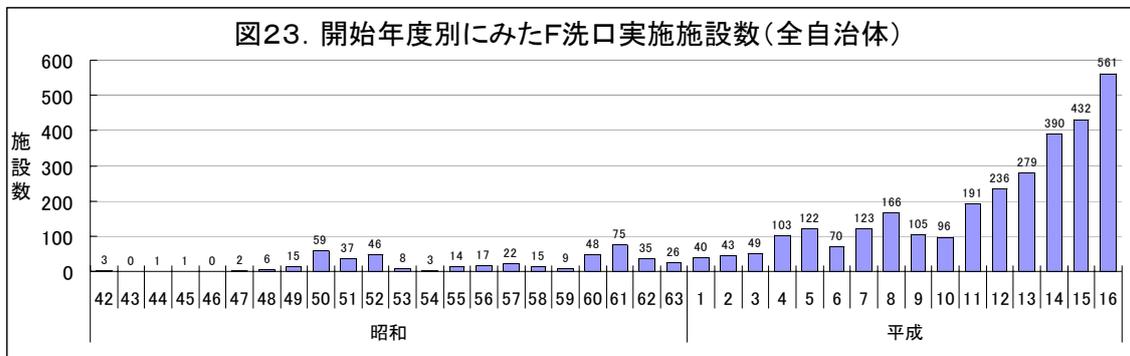


図24. F洗口の開始時期(全自治体)

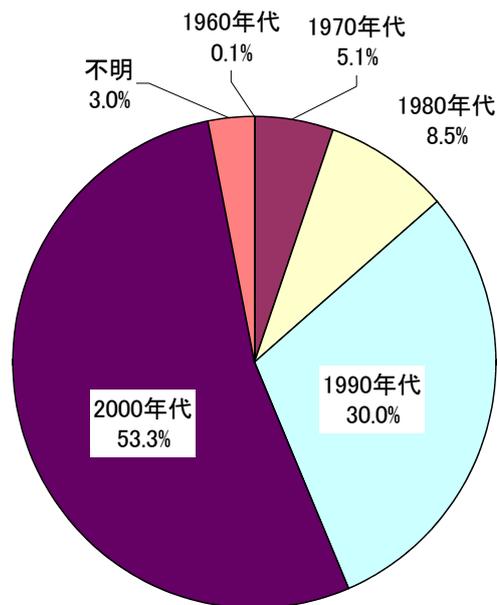


表 72、表 73 に  
都道府県ルート  
の市町村および政令  
市等における F 洗  
口事業の予算額  
(市町村単位) を  
示す。都道府県ル  
ートの市町村で  
は、予算額の平均  
値が 31.3 万円、  
中央値が 10.0 万  
円であった。予算  
額の内訳をみると、

表72

F洗口事業の予算額(2003年度)に関する基礎統計量  
(市町村:都道府県ルート)

		経費			助成額
		直接	間接	合計	
市町村数		359	359	359	359
平均		¥274,052	¥39,010	¥313,062	¥51,268
SD		¥675,277	¥110,536	¥693,937	¥123,716
パーセン タイル値	最小値	¥0	¥0	¥1,050	¥0
	25%	¥34,680	¥0	¥40,000	¥0
	50%	¥100,495	¥0	¥127,859	¥0
	75%	¥301,325	¥30,000	¥329,384	¥50,000
	90%	¥590,000	¥109,000	¥701,037	¥170,685
	95%	¥946,313	¥212,000	¥1,059,355	¥265,926
	99%	¥2,441,000	¥678,300	¥2,441,000	¥676,000
最大値		¥9,943,000	¥900,000	¥9,943,000	¥1,000,000

表73

F洗口事業の予算額(2003年度)に関する基礎統計量(政令市等)

		経費			助成額
		直接	間接	合計	
自治体数		10	10	10	10
平均値		¥2,375,402	¥163,300	¥2,538,702	¥0
SD		¥4,324,704	¥353,722	¥4,261,926	¥0
最小値		¥90,000	¥0	¥190,000	¥0
中央値		¥628,500	¥35,000	¥963,000	¥0
最大値		¥14,341,653	¥1,146,000	¥14,341,653	¥0

9 割弱が直接経費  
(F 洗口の器材等)  
で、間接経費(研  
修会・会議費など  
事業推進に要する  
経費)の占める割  
合は 1 割強であっ  
た。また、助成措置が行われている市町村は半数に満たず、予算額全体に占める割合は約 6  
分の 1 であった(表 72)。政令市等に関する結果は表 73 に示すとおり、予算額は都道府  
県ルートの市町村よりも多く、ほとんどが直接経費であり、助成額はゼロであった。

## IV. 考察

### 1. 回収状況

都道府県では1県(表2)、政令市等では5市区(表3)から回収できなかった点は残念であったが、都道府県と政令市等を合わせた回収率は95%であり、これらの自治体における全国的な実態を把握するという意味では、とくに問題はないと考えられる。

一方、市町村に対する調査の回収率は81%と高いとは言えなかった(表2)。その理由として、類似の調査を企画していた都道府県が幾つかあったこと、都道府県の負担を伴う調査であったこと等の理由が考えられる。

### 2. F利用に関する施策について

表74に都道府県におけるF利用に関する施策の概要を示す。これは個々の質問に対する回答をまとめて一括したものであるが、現在のわが国における地方自治体(都道府県)の取り組みの状況を知ることができる。

表74  
都道府県におけるF利用に関する施策の概要  
(回答数=46)

内容		回答数(割合)
市町村における事業実施状況の把握	F塗布	31(67.4%)
	F洗口	36(78.3%)
健康日本21地方計画にF利用に関する目標値を作成した	F塗布・数値目標あり	25(54.3%)
	F歯磨剤・数値目標あり	19(41.3%)
	F洗口・数値目標なし	9(19.6%)
	F洗口・数値目標あり	7(15.2%)
	F塗布・数値目標なし	6(13.0%)
	F歯磨剤・数値目標なし	3(6.5%)
	その他	3(6.5%)
F利用に関する事業を実施している		32(69.6%)
水道水F濃度調整法の見解を出した		6(13.0%)
F利用に関する事業の事例集を発行した		8(17.4%)
F利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行した		28(60.9%)
F利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成した		26(56.5%)
F利用の意識調査などを実施した		26(56.5%)
「F洗口ガイドライン」の配布	市町村	42(91.3%)
	都道府県歯科医師会	37(80.4%)
	都道府県教育委員会	35(76.1%)
	市町村教育委員会	20(43.5%)
	その他	19(41.3%)
	小中学校	8(17.4%)
	保育所	7(15.2%)
幼稚園	7(15.2%)	
都道府県議会でF利用に関する質問があった		9(19.6%)
F利用に関する新聞報道があった		16(34.8%)

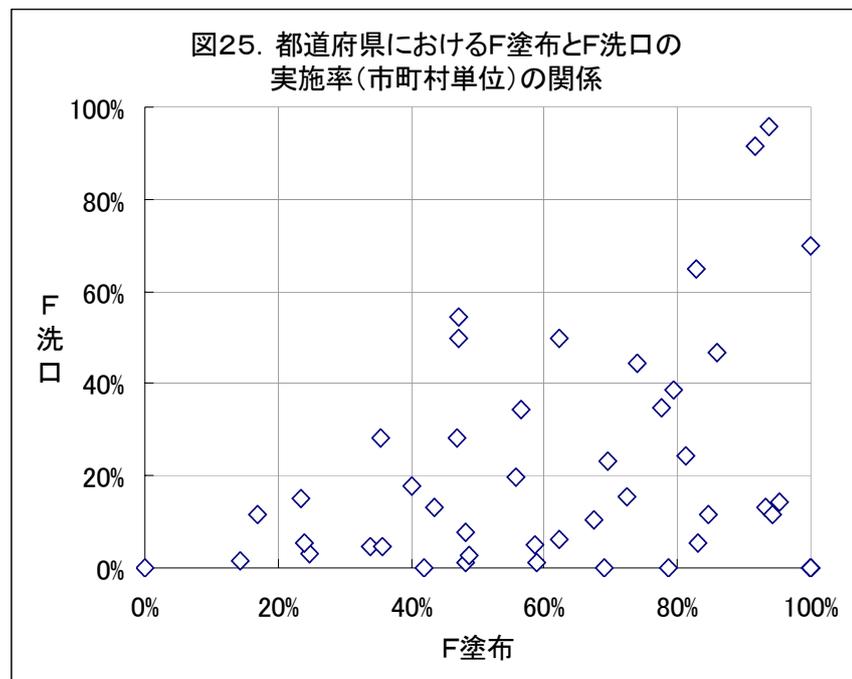
健康日本 21 関連の地方計画でF利用に関する目標値を掲げていた都道府県は 83%、政令市等では 55%であり（表 8）、その内訳をみると F 歯面塗布および F 配合歯磨剤に関する数値目標を掲げていたところが多かった（表 9）。国が掲げた健康日本 21 「歯の健康」では F 塗布・歯磨剤に関する数値目標があり、これが地方自治体でも反映された結果と考えられる。

F 利用に関する事業については約 4 分の 3 の自治体で何らかの事業が実施され（表 10）、その財源として厚労省の 8020 運動推進特別事業の割合が最も高かった。このうち F 洗口は都道府県が行う事業のなかで最も多く（表 11：26 都府県で実施）、その財源をみると都道府県単独予算が 10、8020 運動推進特別事業が 16 であった（表 12）。

以上より、国の施策（健康日本 21、8020 推進運動特別事業）が地方自治体における F 利用施策の推進を後押ししてきたことが確認できたといえる。今後、後者の都道府県で単独予算に移行できるかどうか F 洗口が地域保健施策として定着する一つのポイントと思われる。

### 3. F 塗布と F 洗口の実施状況について

図 25 は、都道府県別にみた F 塗布と F 洗口の実施率の相関関係を図示したものである。相関係数は 0.29 とそれほど高くなかったが、ほとんどの都道府県では F 塗布の実施率のほうが高く、F 塗布の普及が F 洗口普及の先行要件になっていることが推察された。



#### ① F 塗布

本調査の実施により、地方自治体の約 6 割で F 塗布事業が実施されており、その内容について、かなり詳細な情報を得ることができ、その要点は下記のとおりであった。

- ・実施している市町村の割合は 62%で（図 1）、都道府県格差が大きかった（図 2）
- ・主要な対象年齢は 1 歳 6 ヶ月～3 歳前後であった（図 4）
- ・事業の大半が集団応用で（図 5）、乳幼児健診に併設しているタイプが多かった（図 7）
- ・個別通知を出し、定期的な受診機会を整備している市町村が比較的多く（図 9、図 10）、

その間隔もほぼ適切と思われた(図11)

- ・術式ではゲルを用いた歯ブラシ法が多かった(図12)
- ・受益者負担のある自治体は比較的少なく(図13)、金額は500～600円前後が多かった(表48、表49)

F塗布事業は、わが国では比較的早くから実施されており、1～14歳児でF塗布を受けたことのある者は1993年で38%<sup>15)</sup>、1999年で42%<sup>6,7)</sup>、また歯科医院の約4分の3が実施している<sup>12,13)</sup>ことなどが報告されている。しかしながら、行政ベースで行われているF塗布事業の全国的な実態に関する情報は十分整理されていなかった。厚生省が毎年実施している地域保健老人県報告<sup>8)</sup>では各市町村におけるF塗布受診人数等を毎年知ることができるが、市町村におけるF塗布事業の内容についての情報は調査されていない。過去に行われた単発的な調査として、1993年に荒川ら<sup>14)</sup>による全国の保健所を対象とした実態調査が行われているが、市町村を対象とした調査でないものの、事業の内容についてよく調査されており、今回の調査結果とある程度の比較が可能な貴重な資料と思われる。

F塗布の術式について今回の調査結果と荒川ら<sup>14)</sup>の調査結果を比較してみると、荒川らの調査<sup>14)</sup>で最も多かった塗布方法・塗布剤は綿球法(78%)、APF溶液(59%)であり、今回の結果(図12、表47)と比較すると、10年余の間に行政ベースで実施されるF塗布の方法が様変わりしてきたことが確認された。

今回の調査で確認されたF塗布の年間実施者数の中央値は、延べ人数で191人、実人数で146人であった。前述した地域保健老人県報告<sup>8)</sup>の市町村別データが「厚生労働省統計表データベース」(<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/index.html>)から利用できるので、平成15年度調査結果から各市町村における実施人数を調べると、中央値は233名であり(資料6)、本調査のほうがやや少なかった。おそらく調査方法の違いに起因した食い違いと想像できるが、違いはそれほど大きなものではないと評価できる。

## ② F洗口

わが国におけるF洗口(スクールベース)の実施状況については、NPO法人・日F会議(日本むし歯予防フッ素推進会議)が隔年で実施している実態調査<sup>9-11)</sup>があり、全国的な実施状況はほぼ明らかになっている。そのため、本調査でF洗口に関して報告した内容の多くは、すでに日F会議の調査から明らかされたものである。しかし、本調査では市町村および施設単位で実施状況を調査している点、また各市町村の経費を調査しているため、日F会議の調査では明らかにされていなかった点も幾つかあり、市町村単位の実施率、施設単位でみた実施状況、紙コップの使用状況、経費などが該当する。これらの要点は下記のように整理できる。

- ・F洗口事業を実施している自治体(市町村)は約4分の1であった(図14)。
- ・保育所・幼稚園、小中学校で実施されているF洗口法の実施状況(薬剤、回数、濃度)の詳細が明らかになった(統計表21、統計表22)。
- ・紙コップを使用している施設は3分の1強であった(図20)。
- ・自治体(都道府県ルートで調べた市町村)の予算額の中央値は約10万円であった(表72)。

これらの情報は、F洗口を実施・継続実施していくうえで重要と思われるが、このうち

予算については1施設あたりの金額を大まかに算出することが可能であり、F洗口の経済効果を検討する際の貴重な資料となりうるものと考えられる。

#### 4. 総括と今後の展望

本調査は、わが国の行政で実施されているF利用に関する施策やF塗布・F洗口の実態に関して貴重な情報を提供できるものである。しかし、その反面、調査は調査の実施に大きな手間がかかり、また内容的に多くの情報を調査したため、集計作業に時間を要してしまった点、また調査票の一部に書きにくい項目があった点などは大きな反省材料である。

本調査で取り扱った調査項目は、今後も全国規模でモニタリングしていく必要性は高いが、継続性を考慮すると、データ収集を行うシステムの簡便化を図っていく必要があり、今後の検討課題と思われた。

#### V. 謝辞

本調査の実施に御協力いただいた全国自治体の歯科保健担当者の皆様に感謝申し上げます。

#### VI. 文献 (URLは2006年2月27日現在)

- 1) 日本歯科医学会：フッ化物利用についての総合的な見解 1999年11月1日
- 2) 健康日本21・各論6「歯の健康」(健康日本21ホームページ)：  
<http://www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/about/kakuron/index.html>
- 3) フッ化物洗口ガイドライン(2003)．う蝕予防のためのフッ化物洗口実施マニュアル(フッ化物応用研究会編)．社会保健研究所．東京．
- 4) 瀧口徹：厚生行政の立場から21世紀の歯科保健を考える 特集・21世紀の地域歯科保健の展開、公衆衛生、65: 510-513、2001
- 5) 安藤雄一、長田斉、野村義明：都道府県における歯科保健水準把握の実態に関する調査、厚生科学研究費補助金・健康科学総合研究事業、歯科保健水準を系統的に評価するためのシステム構築に関する研究(平成13年度研究報告書、主任研究者 安藤雄一)、2002.
- 6) 厚生労働省医政局歯科保健課編：平成11年歯科疾患実態調査報告、口腔保健協会、東京、2001
- 7) 平成11年歯科疾患実態調査の概要(厚生労働省ホームページ)  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/0105/tp0524-1.html>
- 8) 平成15年度地域保健・老人保健事業報告の概要(厚生労働省ホームページ)  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/03/index.html>
- 9) Kobayashi S, Yano M, Hirakawa T, Horii K, Watanabe T, Tsutsui A, Sakai O, Kani M, Horowitz AM. The status of fluoride mouthrinse programmes in Japan: a national survey. Int Dent J. 1994;44:641-647.

- 10) 木本一成, 晴佐久悟, 田浦勝彦, 志村匡代, 藤野悦男, 山本武夫, 葭原明弘, 磯崎篤則, 荒川浩久, 小林清吾, 境脩. 日本における集団応用でのフッ化物洗口に関する実態調査「健康日本 21」における 2005 年中間評価に向けて. 口腔衛生会誌 2005 ; 55 : 199-203.
- 11) 木本一成, 安藤雄一, 晴佐久悟, 田浦勝彦, 小林清吾, 荒川浩久, 磯崎篤則, 境脩, 日本むし歯予防フッ素推進会議. 日本における集団応用でのフッ化物洗口に関する実態調査(第 2 報) 施設別, 都道府県別の普及状況. 口腔衛生会誌 2005 ; 55 : 608-615.
- 12) 8020 推進財団: 健康日本 21 関連歯科医療施設調査報告書、2004  
([http://www.8020zaidan.or.jp/pdf/jigyo/kenko21\\_shisetsu.pdf](http://www.8020zaidan.or.jp/pdf/jigyo/kenko21_shisetsu.pdf))
- 13) 安藤雄一, 深井稜博, 青山旬, 尾崎哲則, 宮武光吉. 歯科診療室における予防処置および専門的口腔ケアの実施状況に関する全国実態調査. 口腔衛生学会雑誌 2004 ; 54 : 368.
- 14) 荒川浩久, 黒羽加寿美, 岩瀬寧, 下井戸さよ, 三畑光代, 戸田真司, 串田守, 飯塚喜一, 可児瑞夫. 口腔衛生会誌 1997 ; 47 : 179-191.
- 15) 厚生労働省医政局歯科保健課編: 平成 5 年歯科疾患実態調査報告、口腔保健協会、東京、1994.

## Ⅶ. 統計表

- ・ 統計表 1 : 各都道府県の調査票回収状況
- ・ 統計表 2 : 政令市・中核市・保健所政令市・特別区の回収状況
- ・ 統計表 3 : F 施策に関する回答結果一覧 (都道府県別)
- ・ 統計表 4 : F 施策に関する回答結果一覧 (政令市・中核市・保健所政令市・特別区 : 自治体別)
- ・ 統計表 5 : 各都道府県における F 洗口の実施状況 (問 3-補問 1)
- ・ 統計表 6 : F 塗布の有効性に関する自前データの一覧
- ・ 統計表 7 : F 洗口の有効性に関する自前データの一覧
- ・ 統計表 8 : 健康日本 21・地方計画における F 利用関連の目標値の一覧 (都道府県)
- ・ 統計表 9 : 健康日本 21・地方計画における F 利用関連の目標値の一覧 (政令市等)
- ・ 統計表 10 : F 利用に関する事業一覧 (都道府県)
- ・ 統計表 11 : F 利用に関する事業一覧 (政令市等)
- ・ 統計表 12 : フッ化物利用に関する事例集のリスト (都道府県のみ)
- ・ 統計表 13 : 水道水フロリデーションに関する見解のリスト (都道府県のみ)
- ・ 統計表 14 : 各都道府県で行われている歯科保健に関する研修の内容
- ・ 統計表 15 : フッ化物利用に関する手引き・マニュアル類のリスト
- ・ 統計表 16 : フッ化物利用に関する啓発用資料のリスト
- ・ 統計表 17 : F 利用意識調査の一覧
- ・ 統計表 18 : F 利用の管理面で生じた問題の内容
- ・ 統計表 19 : F 利用に関する疑問や要望の内容
- ・ 統計表 20 : F 塗布事業実施の有無 (都道府県別)
- ・ 統計表 21 : F 洗口実施施設数 回数×濃度×薬剤別 (都道府県ルートの市町村)
- ・ 統計表 22 : F 洗口実施施設数 回数×濃度×薬剤別 (政令市等)

統計表1

各都道府県の調査票回収状況

都道府県名	F利用に関する施策 (都道府県回答)	F塗布・洗口の実施状況 (市町村回答)	回答した市町村数
1 北海道	あり	あり	204
2 青森	あり	あり	65
3 岩手	あり	あり	58
4 宮城	あり	あり	68
5 秋田	あり	あり	62
6 山形	あり	あり	44
7 福島	あり	あり	78
8 茨城	あり	なし	0
9 栃木	あり	あり	48
10 群馬	あり	あり	69
11 埼玉	あり	なし	0
12 千葉	あり	あり	77
13 東京	あり	あり	38
14 神奈川	あり	あり	33
15 新潟	あり	あり	82
16 富山	あり	あり	34
17 石川	あり	あり	38
18 福井	あり	あり	34
19 山梨	あり	あり	42
20 長野	あり	あり	111
21 岐阜	あり	なし	0
22 静岡	あり	なし	0
23 愛知	あり	あり	80
24 三重	あり	あり	52
25 滋賀	あり	あり	42
26 京都	あり	あり	38
27 大阪	あり	あり	39
28 兵庫	あり	あり	78
29 奈良	あり	あり	38
30 和歌山	あり	あり	46
31 鳥取	あり	あり	35
32 島根	あり	あり	49
33 岡山	あり	なし	0
34 広島	あり	あり	66
35 山口	あり	あり	50
36 徳島	あり	なし	0
37 香川	あり	あり	36
38 愛媛	あり	あり	33
39 高知	あり	あり	51
40 福岡	あり	なし	0
41 佐賀	あり	あり	49
42 長崎	あり	あり	64
43 熊本	あり	あり	81
44 大分	あり	あり	54
45 宮崎	あり	なし	0
46 鹿児島	なし	なし	0
47 沖縄	あり	あり	52
合計	46	38	2,218

「あり」の都道府県数

統計表2

政令市・中核市・保健所政令市・特別区の回収状況

	自治体名	回収の有無	
政令指定都市	札幌市	あり	
	仙台市	あり	
	さいたま市	あり	
	千葉市	あり	
	横浜市	あり	
	川崎市	あり	
	名古屋市	あり	
	京都市	あり	
	大阪市	あり	
	神戸市	あり	
	広島市	あり	
	北九州市	あり	
	福岡市	あり	
	中核市	旭川市	あり
		秋田市	あり
		郡山市	あり
		いわき市	あり
		宇都宮市	あり
		川越市	あり
		船橋市	あり
横須賀市		あり	
相模原市		あり	
新潟市		あり	
富山市		あり	
金沢市		あり	
長野市		あり	
岐阜市		あり	
静岡市		あり	
浜松市		あり	
豊橋市		あり	
岡崎市		あり	
豊田市		あり	
堺市		あり	
高槻市		あり	
姫路市		あり	
奈良市		あり	
和歌山市		あり	
岡山市		あり	
倉敷市		あり	
福山市		あり	
高松市	あり		
松山市	あり		
高知市	あり		
長崎市	あり		
熊本市	なし		
大分市	なし		
宮崎市	あり		
鹿児島市	あり		
保健所政令市	函館市	あり	
	小樽市	あり	
	東大阪市	なし	
	尼崎市	あり	
	西宮市	あり	
	呉市	あり	
	下関市	あり	
	大牟田市	あり	
	佐世保市	あり	
	特別区	千代田区	なし
		中央区	あり
		港区	あり
		新宿区	あり
		文京区	あり
		台東区	あり
墨田区		あり	
江東区		あり	
品川区		あり	
目黒区		あり	
大田区		あり	
世田谷区		あり	
渋谷区		あり	
中野区		あり	
杉並区		あり	
豊島区	なし		
北区	あり		
荒川区	あり		
板橋区	あり		
練馬区	あり		
足立区	あり		
葛飾区	あり		
江戸川区	あり		
合計*	75		

統計表3

F利用に関する施策に関する質問の都道府県別回答一覧

都道府県名	問1 市町村への調査に御協力いただけますか	問2 市町村におけるフッ化物歯面塗布事業の実施状況を把握していますか	問3 市町村におけるフッ化物洗口事業の実施状況を把握していますか	問4 貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	問5 貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	問6 貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか	問7 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか	問8 貴自治体におけるフッ化物利用(フッ化物洗口など)の推進体制について、お尋ねします	問9 貴自治体および関連団体等で作成されたフッ化物利用に関する事業の事例集、またはこれに類する資料などを出していますか	問10 貴自治体および関連団体等では、水道水フッ化物濃度調整法(水道水フッ化物添加)に関する見解を出していますか
1 北海道	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	予定	記載あり	はい	はい
2 青森	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載あり	いいえ	いいえ
3 岩手	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	予定	記載なし	いいえ	いいえ
4 宮城	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
5 秋田	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
6 山形	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
7 福島	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
8 茨城		いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載なし	いいえ	いいえ
9 栃木	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	記載あり	いいえ	いいえ
10 群馬	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
11 埼玉	いいえ	はい	はい	はい	はい	はい	はい	記載あり	はい	はい
12 千葉	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
13 東京	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
14 神奈川	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	記載あり	はい	いいえ
15 新潟	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	はい	記載あり	いいえ	はい
16 富山	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	記載あり	はい	いいえ
17 石川	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	記載あり	いいえ	いいえ
18 福井	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	予定	記載なし	はい	いいえ
19 山梨	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	はい	いいえ
20 長野	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	作成予定	記載あり	いいえ	いいえ
21 岐阜	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
22 静岡	詳しい話を聞いてから決める	はい	はい	はい	はい	はい	はい	記載あり	いいえ	
23 愛知	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	はい	いいえ
24 三重	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	予定	記載なし	いいえ	いいえ
25 滋賀	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
26 京都	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
27 大阪	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載なし	いいえ	いいえ
28 兵庫	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
29 奈良	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
30 和歌山	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
31 鳥取	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載なし	いいえ	いいえ
32 島根	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
33 岡山	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
34 広島	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載なし	いいえ	いいえ
35 山口	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載あり	はい	いいえ
36 徳島	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
37 香川	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	作成予定	いいえ	記載あり	いいえ	いいえ
38 愛媛	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
39 高知			はい	いいえ	はい	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
40 福岡	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載なし	いいえ	いいえ
41 佐賀	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	記載あり	いいえ	いいえ
42 長崎	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	記載あり	はい	はい
43 熊本	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	いいえ
44 大分	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	記載あり	いいえ	いいえ
45 宮崎	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	はい	記載あり	いいえ	はい
46 鹿児島										
47 沖縄	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	記載なし	いいえ	はい

都道府県名	問11	問12	問13	問14									
	貴自治体における歯科保健に関する研修についてお尋ねします。歯科保健に関する研修は、毎年行われていますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか	平成15(2003)1年に出された「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください									
				県教委	県歯会	市町村	市町村教委	保育所	幼稚園	小中学校	その他(有無)	その他(機関・団体名)	
1 北海道	はい	はい	いいえ	○	○	○	○						
2 青森	はい	いいえ	いいえ		○	○					○	青森県学校歯科医会、青森県歯科衛生士会、県教育庁	
3 岩手	はい	作成予定	作成予定	○		○	○				○	保健所	
4 宮城	はい	いいえ	いいえ			○					○	保健所	
5 秋田	はい	はい	はい	○	○	○	○	○	○				
6 山形	いいえ	はい	はい	○	○	○	○	○	○	○			
7 福島	はい	作成予定	いいえ	○	○	○					○	県医師会、県、歯科衛生士会、保健所	
8 茨城	はい	いいえ	いいえ					無				答	
9 栃木	はい	はい	はい	○	○	○					○	栃木県歯科衛生士会	
10 群馬	はい	いいえ	はい					無				答	
11 埼玉	はい	はい	はい	○	○	○	○				○	県薬剤師会	
12 千葉	はい	はい	はい	○	○	○					○	保健所、県歯科衛生士会長	
13 東京	はい	はい	はい	○	○	○					○	都歯科衛生士会、都歯科技工士会、都学校歯科医会、都医師会	
14 神奈川	はい	はい	はい			○					○	神奈川県各保健福祉事務所	
15 新潟	いいえ	はい	はい	○	○	○	○						
16 富山	はい	はい	はい	○	○	○	○	○	○	○		保健所、県衛生士会	
17 石川	はい	いいえ	作成予定	○	○	○		○	○	○			
18 福井	はい	はい	はい	○	○	○	○	○	○	○			
19 山梨	はい	はい	いいえ		○	○							
20 長野	いいえ	いいえ	はい	○	○	○					○	県歯科衛生士会、保健所	
21 岐阜	はい	いいえ	はい	○	○	○							
22 静岡	はい	はい	はい	○	○	○	○				○	都市歯科医師会 小中学校(県教育委員会より)	
23 愛知	はい	はい	はい	○	○	○	○	○	○	○			
24 三重	はい	作成予定	いいえ			○							
25 滋賀	はい	はい	はい	○	○	○							
26 京都	いいえ	はい	いいえ		○	○							
27 大阪	はい	いいえ	いいえ	○		○							
28 兵庫	はい	はい	作成予定	○	○	○							
29 奈良	いいえ	はい	はい	○	○						○	奈良市、県薬剤師会、県歯科衛生士会、県学校保健会、県各保健所、県福祉部長	
30 和歌山	はい	いいえ		○	○	○							
31 鳥取	はい	いいえ	いいえ		○	○					○	県内保健所、県歯科衛生士会	
32 島根	はい	はい	いいえ	○	○	○							
33 岡山	はい	はい	はい	○	○	○	○						
34 広島	いいえ	はい	いいえ		○	○							
35 山口	はい	はい	いいえ			○					○	健康福祉センター(保健所)、(社)山口県歯科医師会、(社)山口県歯科衛生士会	
36 徳島	はい	いいえ	はい	○	○						○	県内各保健所、徳島大学歯学部予防歯科学講座、徳島大学小児歯科学講座	
37 香川	いいえ	いいえ	はい	○	○	○	○				○	県歯科衛生士会、保健福祉事務所	
38 愛媛	はい	はい	はい	○	○	○	○			○	○	管内保健所より各市町村に配布 県教育委員会より市町村教育委員会、学校等へ配布	
39 高知	はい	いいえ	はい	○		○							
40 福岡	はい	いいえ	いいえ	○	○	○	○						
41 佐賀	はい	はい	はい	○	○	○	○			○	○	保健所、県薬剤師会、県歯科衛生士会、県歯科技師会	
42 長崎	はい	はい	はい	○	○	○							
43 熊本	はい	はい	いいえ	○	○	○		○	○				
44 大分	はい	はい	作成予定	○	○	○	○						
45 宮崎	はい	はい	はい	○	○	○	○						
46 鹿児島													
47 沖縄	はい		はい	○	○	○	○			○			

都道府県名	問15 過去3年間(平成14~16年度)でフッ化物利用に関する都道府県議会における質問はありましたか			問16 過去3年間(平成14~16年度)でフッ化物利用に関する新聞報道はありましたか			問17 貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか	問18 フッ化物利用の管理面で、問題が生じたことがありますか	問20 貴自治体では、12歳児(中学1年生)のDMFT(一人平均う蝕歯数)について市町村別データを把握していますか		
	有無	回数 H15 年度	回数 H16 年度	回数 H17 年度	有無	回数 H15 年度	回数 H16 年度	回数 H17 年度			
1 北海道	いいえ				はい	1	1	1	いいえ	いいえ	いいえ
2 青森	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
3 岩手	いいえ				はい			1	いいえ	いいえ	はい
4 宮城	いいえ				はい	1	2	5	いいえ	いいえ	はい
5 秋田	はい	0	1	0	はい	0	10	15	はい	いいえ	いいえ
6 山形	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
7 福島	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
8 茨城	いいえ				いいえ				はい	いいえ	
9 栃木	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
10 群馬	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	はい
11 埼玉	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
12 千葉	はい	1	0	0	いいえ				はい	いいえ	はい
13 東京	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
14 神奈川	いいえ				いいえ				いいえ	はい	いいえ
15 新潟	はい	0	0	1	はい	1	0	0	はい	いいえ	はい
16 富山	いいえ				はい	0	6	3	はい	いいえ	はい
17 石川	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
18 福井	いいえ				はい	1	1	1	はい	はい	はい
19 山梨	いいえ				はい	2	1	0	いいえ	いいえ	いいえ
20 長野	いいえ				いいえ				はい	いいえ	いいえ
21 岐阜	いいえ				いいえ				はい	いいえ	いいえ
22 静岡	いいえ				はい	5	5	5	はい	いいえ	はい
23 愛知	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
24 三重	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	はい
25 滋賀	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
26 京都	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	はい
27 大阪	いいえ				いいえ				いいえ	はい	いいえ
28 兵庫	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
29 奈良	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
30 和歌山	はい	0	0	1	はい	0	0	2	はい	いいえ	いいえ
31 鳥取	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
32 島根	いいえ				はい	1	0	0	はい	いいえ	はい
33 岡山	いいえ				いいえ				はい	いいえ	いいえ
34 広島	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	はい
35 山口	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
36 徳島	いいえ				いいえ				はい	いいえ	いいえ
37 香川	いいえ				はい	1	0	0	はい	いいえ	いいえ
38 愛媛	はい	0	0	1	はい	1	1	2	はい	いいえ	いいえ
39 高知	いいえ				いいえ				はい	いいえ	はい
40 福岡	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
41 佐賀	はい	0	1	0	はい	5	5	1	はい	はい	はい
42 長崎	いいえ				いいえ				はい	はい	いいえ
43 熊本	はい	0	0	1	いいえ				いいえ	いいえ	はい
44 大分	いいえ				いいえ				いいえ	いいえ	いいえ
45 宮崎	はい	0	5	0	はい	4	4	4	はい	いいえ	いいえ
46 鹿児島											
47 沖縄	はい	1	0	0	はい	5	2	1	はい	いいえ	いいえ

統計表4

## 政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区の結果一覧(自治体別)

自治体区分	自治体名	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7							問8		
		貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか【注:内容は別掲】	現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか	平成15(2003)1年に出された「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください。							貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか		
									保育所担当課	教委	歯会	保育所	幼稚園	小中学校	その他	その他の内容	
政令指定都市	札幌市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい										いいえ
	仙台市	はい	いいえ	はい	はい	はい	はい	○									いいえ
	さいたま市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい										いいえ
	千葉市	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ										はい
	横浜市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ										いいえ
	川崎市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	○	○	○							いいえ
	名古屋市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	○	○	○							いいえ
	京都市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい			○							はい
	大阪市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	いいえ										いいえ
	神戸市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい	○	○								いいえ
	広島市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	○	○								はい
	北九州市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ										はい
	福岡市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ			○				○	各区保健福祉センター		いいえ
中核市	旭川市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい		○	○							いいえ
	秋田市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ										いいえ
	郡山市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ										いいえ
	いわき市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ										いいえ
	宇都宮市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ										いいえ
	川越市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	○		○	○			○	埼玉県歯科衛生士会		いいえ
	船橋市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	はい	○	○	○							いいえ
	横須賀市	いいえ	いいえ	計画なし	いいえ	いいえ	はい										いいえ
	相模原市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい										はい
	新潟市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	いいえ										いいえ
	富山市	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	はい	○	○								いいえ
	金沢市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	○	○	○							はい
	長野市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい	○	○	○	○	○	○				いいえ
	岐阜市	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ										いいえ
	静岡市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい										いいえ
	浜松市	はい	いいえ	はい	はい	はい	はい				○	○					いいえ
	豊橋市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	いいえ										はい
	岡崎市	いいえ	いいえ	はい	はい	作成予定	はい		○								はい
	豊田市	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい		○								いいえ
	堺市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい										いいえ
	高槻市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ										いいえ
	姫路市	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	作成予定										いいえ
	奈良市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい			○							いいえ
	和歌山市	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ										はい
	岡山市	はい	いいえ	はい	はい	はい	はい						○				いいえ
	倉敷市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ										いいえ
	福山市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	○	○					○	保健事業実施課		いいえ
	高松市	いいえ	いいえ	計画なし	はい	いいえ	はい							○	母子児童課学校教育課		いいえ
	松山市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ			○							いいえ
	高知市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	作成予定	○	○					○			はい
	長崎市	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	はい								○	各保健センター	はい
熊本市																	
大分市																	
宮崎市	いいえ	はい	はい	はい	はい	はい										はい	
鹿児島市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ										いいえ	

自治体区分	自治体名	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7							問8	
		貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか	貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか【注:内容は別掲】	現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか	貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか	平成15(2003)年に出された「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください。							貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか	
								保育所担当課	教委	歯会	保育所	幼稚園	小中学校	その他	その他の内容	
保健所政令市	函館市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ			○						いいえ
	小樽市	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	はい									はい
	東大阪市															
	尼崎市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	西宮市	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ						○	水道局		いいえ
	呉市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	○	○							いいえ
	下関市	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ					○	○			いいえ
	大牟田市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ									はい
	佐世保市	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい									はい
特別区	千代田区															
	中央区	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい									いいえ
	港区	いいえ	いいえ	いいえ	作成予定	作成予定	いいえ	○								いいえ
	新宿区	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	文京区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	台東区	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ									はい
	墨田区	いいえ	いいえ	作成予定	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	江東区	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい									はい
	品川区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	目黒区	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	大田区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	世田谷区	いいえ	いいえ	計画なし	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	渋谷区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ									いいえ
	中野区	いいえ	いいえ	計画なし	いいえ	いいえ	いいえ									いいえ
	杉並区	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	○								いいえ
	豊島区															
	北区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	はい									いいえ
	荒川区	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	はい	○	○	○			○			いいえ
	板橋区	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ									いいえ
	練馬区	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	はい									いいえ
足立区	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ						○	保健所内部で活用		いいえ	
葛飾区	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ									いいえ	
江戸川区	いいえ	いいえ	計画なし	はい	はい	いいえ									いいえ	

統計表5

各都道府県におけるF洗口の実施状況(問3-補問1)

都道府県ID	都道府県名	市町村のF洗口事業の把握	市町村数														
			保育所			幼稚園			小学校			中学校			全体		
			実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率
1	北海道	把握(+)	23	212	10.8%				9	212	4.2%	3	212	1.4%			
2	青森県	把握(+)					31	0.0%	2	67	3.0%	1	67	1.5%			
3	岩手県	把握(-)															
4	宮城県	把握(-)															
5	秋田県	把握(+)													0	69	0.0%
6	山形県	把握(+)	12	44	27.3%	6	44	13.6%	9	44	20.5%	4	44	9.1%	17	44	38.6%
7	福島県	把握(+)		83	0.0%		90	0.0%		90	0.0%		90	0.0%		90	0.0%
8	茨城県	把握(-)															
9	栃木県	把握(+)															
10	群馬県	把握(+)	9	69	13.0%										13	69	18.8%
11	埼玉県	把握(+)							8	90	8.9%	2	90	2.2%			
12	千葉県	把握(+)	1	79	1.3%	1	79	1.3%	1	79	1.3%	1	79	1.3%	1	79	1.3%
13	東京都	把握(-)															
14	神奈川県	把握(+)	2			1			1			1			2		
15	新潟県	把握(+)	71	96	74.0%	18	43	41.9%	85	101	84.2%	51	101	50.5%	88	101	87.1%
16	富山県	把握(+)	13	34	38.2%	6	34	17.6%	23	34	67.6%	7	34	20.6%	49	136	36.0%
17	石川県	把握(+)	4	39	10.3%	1	39	2.6%	1	39	2.6%	1	39	2.6%	4	39	10.3%
18	福井県	把握(+)	19	34	55.9%	5	21	23.8%	5	34	14.7%	1	34	2.9%	30	123	24.4%
19	山梨県	把握(-)															
20	長野県	把握(+)	8	117	6.8%	4	117	3.4%	10	117	8.5%	7	117	6.0%	14	117	12.0%
21	岐阜県	把握(+)	5	80	6.3%	1	80	1.3%	15	80	18.8%	3	80	3.8%	24	320	7.5%
22	静岡県	把握(+)	30	66	45.5%	25	69	36.2%	18	73	24.7%	5	73	6.8%	34	73	46.6%
23	愛知県	把握(+)	19	87	21.8%	15	87	17.2%	51	87	58.6%	2	87	2.3%	59	87	67.8%
24	三重県	把握(+)				2	66	3.0%				1	66	1.5%			
25	滋賀県	把握(+)	4	50	8.0%	5	50	10.0%	7	50	14.0%	2	50	4.0%	7	50	14.0%
26	京都府	把握(+)	4	43	9.3%	5	43	11.6%	9	43	20.9%						
27	大阪府	把握(-)															
28	兵庫県	把握(+)	0			0			0			0			0		
29	奈良県	把握(+)															
30	和歌山県	把握(+)	4	50	8.0%	3	50	6.0%	7	50	14.0%	2	50	4.0%	9	50	18.0%
31	鳥取県	把握(+)	2	39	5.1%				1	39	2.6%	1	39	2.6%			
32	島根県	把握(+)	6	59	10.2%	2	59	3.4%	13	59	22.0%	8	59	13.6%	15	59	25.4%
33	岡山県	把握(+)	0	78	0.0%	1	78	1.3%	1	78	1.3%	0	78	0.0%	1	78	1.3%
34	広島県	把握(+)	12	74	16.2%	4	74	5.4%	5	74	6.8%	1	74	1.4%	15	74	20.3%
35	山口県	把握(+)				7	53	13.2%	15	53	28.3%	6	53	11.3%	28	159	17.6%
36	徳島県	把握(+)	4	46	8.7%	1	40	2.5%	9	50	18.0%	2	49	4.1%			
37	香川県	把握(+)							22	37	59.5%	10	37	27.0%	28	37	75.7%
38	愛媛県		34	69	49.3%	8	69	11.6%	35	69	50.7%	8	69	11.6%	35	69	50.7%
39	高知県	把握(+)	6	50	12.0%	2	41	4.9%	5	50	10.0%	11	50	22.0%	11	50	22.0%
40	福岡県	把握(-)															
41	佐賀県	把握(+)	45	49	91.8%	36	42	85.7%	11	49	22.4%	3	49	6.1%	48	49	98.0%
42	長崎県	把握(+)	24	71	33.8%	12	71	16.9%	8	71	11.3%	6	71	8.5%	30	71	42.3%
43	熊本県	把握(+)	36	82	43.9%	13	82	15.9%	1	82	1.2%	1	82	1.2%	51	82	62.2%
44	大分県	把握(-)															
45	宮崎県	把握(+)	18	44	40.9%	8	44	18.2%	0	44	0.0%	0	44	0.0%	0	44	0.0%
47	沖縄県	把握(-)															
	合計		415	1,844	22.5%	192	1,596	12.0%	387	2,045	18.9%	151	2,067	7.3%	613	2,219	27.6%

都道府県ID	都道府県名	施設数														
		保育所			幼稚園			小学校			中学校			全体		
		実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率
1	北海道	159						24			2					
2	青森県					146	0.0%	12	429	2.8%	5	187	2.7%			
3	岩手県															
4	宮城県															
5	秋田県													0		
6	山形県	31	361	8.6%	11	121	9.1%	42	377	11.1%	6	135	4.4%	90	530	17.0%
7	福島県	8	295	2.7%	11	383	2.9%	34	579	5.9%	6	246	2.4%	60	1,503	4.0%
8	茨城県															
9	栃木県															
10	群馬県	25	35	71.4%												
11	埼玉県	46	748	6.1%	24	653	3.7%	9	836	1.1%	2	446	0.4%			
12	千葉県	2			2			2			2					
13	東京都															
14	神奈川県	10			4			8			4			26		
15	新潟県	337	796	42.3%	23	153	15.0%	339	610	55.6%	64	252	25.4%	763	1,811	42.1%
16	富山県	55	272	20.2%	16	65	24.6%	55	170	32.4%	9	65	13.8%	135	572	23.6%
17	石川県	30	404	7.4%	2	80	2.5%	3	266	1.1%	1	112	0.9%	36	862	4.2%
18	福井県	52	294	17.7%	7	129	5.4%	8	222	3.6%	1	87	1.1%	68	732	9.3%
19	山梨県															
20	長野県	44	620	7.1%	5	121	4.1%	35	411	8.5%	11	199	5.5%	95	1,351	7.0%
21	岐阜県	8	332	2.4%	1	90	1.1%	25	373	6.7%	3	178	1.7%	37	973	3.8%
22	静岡県	182	483	37.7%	76	543	14.0%	57	544	10.5%	7	282	2.5%	323	1,852	17.4%
23	愛知県	101	1,143	8.8%	29	502	5.8%	179	985	18.2%	2	412	0.5%	311	3,042	10.2%
24	三重県				2	272	0.7%				1	171	0.6%			
25	滋賀県	17	237	7.2%	17	163	10.4%	28	232	12.1%	3	97	3.1%	65	729	8.9%
26	京都府	17	388	4.4%	14	220	6.4%	64	270	23.7%						
27	大阪府															
28	兵庫県	0			0			0			0			0		
29	奈良県															
30	和歌山県	8	273	2.9%	3	123	2.4%	22	312	7.1%	4	149	2.7%	37	857	4.3%
31	鳥取県	6	6	100.0%												
32	島根県	20	263	7.6%	3	121	2.5%	35	274	12.8%	10	111	9.0%	68	769	8.8%
33	岡山県	0	406	0.0%	1	318	0.3%	4	445	0.9%	0	170	0.0%	5	1,339	0.4%
34	広島県	40	624	6.4%	5	343	1.5%	9	637	1.4%	1	286	0.3%	55	1,890	2.9%
35	山口県				54	532	10.2%	75	368	20.4%	29	188	15.4%	158	1,088	14.5%
36	徳島県	4	222	1.8%	1	181	0.6%	20	231	8.7%	2	93	2.2%			
37	香川県							54	206	26.2%	11	81	13.6%	65	287	22.6%
38	愛媛県	26	342	7.6%	9	204	4.4%	68	369	18.4%	11	149	7.4%	114	1,064	10.7%
39	高知県	11	226	4.9%	4	35	11.4%	14	225	6.2%	3	102	2.9%	32	588	5.4%
40	福岡県															
41	佐賀県	191	312	61.2%	70	108	64.8%	39	195	20.0%	7	101	6.9%	307	716	42.9%
42	長崎県	87	428	20.3%	43	199	21.6%	16	426	3.8%	6	214	2.8%	152	1,267	12.0%
43	熊本県	142	588	24.1%	19	158	12.0%	1	491	0.2%	1	191	0.5%	163	1,418	11.5%
44	大分県															
45	宮崎県	71	408	17.4%	10	139	7.2%	0	279	0.0%	0	149	0.0%	81	975	8.3%
47	沖縄県															
合計		1,730	10,506	16.5%	466	6,102	7.6%	1,281	10,762	11.9%	214	4,853	4.4%	3,246	26,215	12.4%

都道府県ID	都道府県名	人数																
		保育所			幼稚園			小学校			中学校			全体				
		実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率	実施	全体	実施率		
1	北海道	6,430						2,527				21						
2	青森県					12,910	0.0%			88,111	0.0%		46,471	0.0%				
3	岩手県																	
4	宮城県																	
5	秋田県																0	
6	山形県	1,063			738			6,506				1,074				9,381		
7	福島県	177	23,888	0.7%	589	34,142	1.7%	5,644	129,200	4.4%	660	69,597	0.9%	7,124	256,827	2.8%		
8	茨城県																	
9	栃木県																	
10	群馬県	1,026	1,050	97.7%														
11	埼玉県	1,499	65,834	2.3%	3,638	121,422	3.0%	2,606	405,862	0.6%	444	197,090	0.2%					
12	千葉県	36			53			324				59			472			
13	東京都																	
14	神奈川県																	
15	新潟県	11,941	29,730	40.2%	1,360	11,746	11.6%	55,901	13,954	400.6%	12,185	72,641	16.8%	81,387	254,071	32.0%		
16	富山県	1,690	8,320	20.3%	629	3,362	18.7%	13,249				2,005			17,573			
17	石川県	646	35,723	1.8%	126	8,964	1.4%	307	68,583	0.4%	126	36,373	0.3%	1,205	149,643	0.8%		
18	福井県	1,458			142	6,318	2.2%	601	50,105	1.2%		26,061	0.0%	2,201				
19	山梨県																	
20	長野県	1,489	54,495	2.7%	170	14,752	1.2%	10,681	130,513	8.2%	4,953	67,780	7.3%	17,293	267,540	6.5%		
21	岐阜県	392	40,422	1.0%	21	26,242	0.1%	3,919	126,212	3.1%	116	65,871	0.2%	4,448	258,747	1.7%		
22	静岡県	7,806			4,266			16,310				1,945			30,344			
23	愛知県	3,160			2,517			36,188	421,344	8.6%	17	199,387	0.0%	41,882				
24	三重県				89	22,441	0.4%					46	55,118	0.1%				
25	滋賀県	860	24,602	3.5%	1,221	19,795	6.2%	6,481	85,385	7.6%	234	42,785	0.5%	8,796	172,567	5.1%		
26	京都府	490	38,857	1.3%	522	32,883	1.6%	13,313	71,926	18.5%								
27	大阪府																	
28	兵庫県	0			0			0				0			0			
29	奈良県																	
30	和歌山県	84			365	10,680	3.4%	1,624	61,948	2.6%	381	33,817	1.1%	2,454				
31	鳥取県	138	140	98.6%														
32	島根県	309	316	97.8%	76	6,794	1.1%	2,942	42,134	7.0%	1,211	23,191	5.2%	4,538	72,435	6.3%		
33	岡山県	0	37,513	0.0%	33	17,838	0.2%	1,314	11,591	11.3%	0	56,493	0.0%	1,347	223,435	0.6%		
34	広島県	1,359	56,678	2.4%	321	14,781	2.2%	406	167,347	0.2%	20	86,620	0.0%	2,106	325,516	0.6%		
35	山口県				2,259	43,244	5.2%	15,030	81,756	18.4%	3,698	42,108	8.8%	20,987	1,617,108	1.3%		
36	徳島県	210	15,107	1.4%	17	9,436	0.2%	1,970	44,466	4.4%	263	23,953	1.1%					
37	香川県							9,221	55,709	16.6%	1,556	28,730	5.4%	10,737	84,439	12.7%		
38	愛媛県	622	23,734	2.6%	506	20,795	2.4%	14,198	84,509	16.8%	2,461	44,079	5.6%	17,787	173,177	10.3%		
39	高知県	183	12,546	1.5%	92	1,963	4.7%	648	24,667	2.6%	257	11,385	2.3%	1,160	50,561	2.3%		
40	福岡県																	
41	佐賀県	9,173	20,929	43.8%	5,188	10,378	50.0%	9,206	55,525	16.6%	991	30,540	3.2%	24,558	117,372	20.9%		
42	長崎県	2,868	32,617	8.8%	3,754	17,327	21.7%	3,010	94,226	3.2%	208	51,685	0.4%	9,840	195,405	5.0%		
43	熊本県																	
44	大分県																	
45	宮崎県		26,120	0.0%		11,021	0.0%	0	72,135	0.0%	0	37,768	0.0%	2,866	147,044	1.9%		
47	沖縄県																	
	合計	55,109	548,621	10.0%	28,692	479,234	6.0%	234,126	2,387,208	9.8%	34,931	1,349,543	2.6%	320,486	4,365,887	7.3%		

統計表6

F塗布の有効性に関する自前データの一覧

※ 都道府県は問4、令市等は問1

貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか。  
 【「はい」と回答した場合】:  
 別紙(資料名リスト)に報告書または論文名を記してください。また、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

自治体区分	都道府県名	資料名
都道府県	山形県	健康と生活習慣に関するアンケート調査
	富山県	富山県「むし歯予防パーフェクト作戦事業」における「基本事業」の評価 他
	静岡県	市町村のための乳歯むし歯予防対策 効果抜群、フッ素ゲルブラシ塗布法のすすめ(第2版)
	岡山県	岡山県地域歯科保健対策協議会資料
	佐賀県	フッ素とむし歯予防(パンフレット) 鎮西町の事例
	佐賀県	フッ素とむし歯予防(パンフレット) 有明町の事例
中核市	富山市	フッ化物塗布の有効性を評価したデータ
	岐阜市	「岐阜市3歳児のう蝕罹患率18%への経緯とその考察 日本公衆衛生雑誌代48巻第10号特別付録(第60回日本公衆衛生学会総会抄録集P583)
		「フッ化物歯面塗布を受ける背景について」日本公衆衛生学会雑誌代51巻第10号特別付録(第63回日本公衆衛生学会総会抄録集P791)
	岡山市	平成13年度地域保健調査研究報告書
長崎市	緊急レポート	
保健所 政令市	小樽市	小樽市の母子歯科保健(歯科保健医療動向調査の結果より) 3歳児歯科検診集計報告

統計表7

政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区：問1に関連する資料リスト

※ 都道府県は問5、政令市等は問2

貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか。  
 【「はい」と回答した場合】:  
 別紙(資料名リスト)に報告書または論文名を記してください。また、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

自治体区分	都道府県名	資料名
都道府県	埼玉県	平成10年度 乳幼児期におけるフッ化物応用モデル事業報告書
	新潟県	フッ化物洗口プログラム終了後のう蝕予防効果
	福井県	「地域連携デンタル対策事業」のむし歯予防効果の検証について 冊子「福井県の歯科保健(平成16年3月)」に ・福井県の事例 P26~27 ・和泉村(福井県)の事例 P28~29 ・フッ化物洗口事業実施施設 P24~25
		静岡県
	佐賀県	学校で進めるフッ素洗口(パンフレット) 有明西小、山城西小の事例
宮崎県	「新富町むし歯予防モデル事業について」	
中核市	宮崎市	ドンボスコ保育園における虫歯予防事業の結果報告

統計表8  
健康日本21・地方計画におけるF利用関連の目標値の一覧  
(都道府県別、問6に「はい」と回答した自治体のみ)

都道府県名	問6	
	回答肢	目標値の内容
1 北海道	はい	3歳までにフッ化物塗布を3回以上受ける幼児の割合 40%以上 フッ化塗布配合歯磨剤を使用する人の割合 90%以上
2 青森県	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の割合(3歳児) 40%以上
3 岩手県	はい	幼年期におけるフッ素塗布を受けたことのある者の割合の増加 基準値39.6% 3歳児(45週実調) 目標値50%以上
5 秋田県	はい	①少年期にフッ化物歯面塗布を受けたことのある割合 基準値 平成13年52.0%、目標値増加 ②少年期におけるフッ化物入り歯磨き剤の使用者の割合 基準値 平成14年54.8%、目標値増加
6 山形県	はい	1歳6ヶ月児のフッ素塗布受診者の割合の増加 関係者の理解を得てフッ素洗口を実施する保健所・幼稚園・小学校・中学校の増加
8 茨城県	はい	・フッ素塗布、洗口および歯磨き剤がむし歯予防に有効であることを認識している者の割合…目標水準80% ・3歳までにフッ素塗布を受けた経験のある者の割合…目標水準80%
10 群馬県	はい	幼児期 3歳児までにフッ化物歯面塗布を受けた人の割合 目標70%以上 学齢期 フッ素洗口している人の割合 目標90%以上 フッ化物配合の歯磨き剤の使用率 目標30%以上
11 埼玉県	はい	学童期におけるフッ化物配合歯磨き剤使用者の増加 90%以上 小・中学校のフッ化物洗口の普及・拡大 実施施設の増加
12 千葉県	はい	・3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合 50%以上 ・学齢期におけるフッ化物配合歯磨き剤使用者の割合 90%以上 フッ化物配合歯磨き剤使用者の割合 90%以上
13 東京都	はい	フッ化物配合歯磨剤を使用している者の割合 3歳70%以上 5歳、小・中学生、成人期、高齢期90%以上
15 新潟県	はい	・フッ素塗布を受けたことのある幼児(1~4歳)52%→70% ・フッ素洗口を行っている児童、生徒(4~14歳)28%→40% ・フッ素入り歯磨き剤を使用している人(全年齢)71%→90%
16 富山県	はい	・3歳児でフッ素塗布を受けたことのある子の増加 ・5~14歳でフッ素塗布配合歯磨き剤を使用している人の増加 ◎フッ素塗布事業を実施している市町村の増加 ・フッ素洗口を実施している学校等施設の増加
18 福井県	はい	3歳までにフッ化物塗布を受けたことのある幼児の割合の増加…50%以上 フッ化物歯磨き剤を使用している小学生の割合の増加…90%以上
19 山梨県	はい	・フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の増加 ・フッ化物配合歯磨き剤の使用の増加 フッ素洗口をしている人の増加
21 岐阜県	はい	・フッ化物塗布を受けたことのある3歳児の増加 61.5%→70%以上 ・フッ化物塗布を実施する市町村の増加 87市町村→99市町村 ・家庭でフッ化物配合歯磨き剤を使用する小学6年生の増加 35.5%→90%以上 ・フッ化物洗口を実施する学校等施設の増加 23施設→増加 (現状値は平成13年。目標値は平成22年)
22 静岡県	はい	フッ素ゲル歯ブラシ塗布法実施率74/74市町村 フッ素洗口法実施施設率20%(小学校のみ)
23 愛知県	はい	集団フッ化物洗口を実施している小学校の増加(H10年-2校 → H22年-200校以上)
24 三重県	はい	・フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の増加33.3%(県民歯科疾患実態調査H11)→67%以上 ・フッ化物配合歯みがき剤を使用する人の増加31.7%(県民意識調査H11)→95%以上
25 滋賀県	はい	3歳児の定期的フッ素塗布者割合の増加→40%以上 学童期においてフッ素入り歯みがき剤使用者の増加→90%以上

		問6	
都道府県名	貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか		
	回答肢	目標値の内容	
26	京都府	はい	少年期のフッ化物入り歯みがき剤を使用している者の割合を90%以上にする
27	大阪府	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の増加39.6%→50%以上(2010年)
28	兵庫県	はい	健康日本21の目標値と同じ
29	奈良県	はい	項目:乳幼児に対するフッ素塗布事業一市町村数の増加 目標値:47市町村
30	和歌山県	はい	学齢期におけるフッ化物配合歯みがき剤または洗口剤使用者の割合の増加 目標値・学齢期におけるフッ化物配合歯みがき剤、洗口剤使用者の割合90%以上
31	鳥取県	はい	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合16.2%→50%以上 フッ化物配合歯みがき剤の使用者の割合16.7%→90%以上
32	島根県	はい	むし歯予防のため、フッ化物を利用する人の割合を増やす
33	岡山県	はい	幼児期①フッ素化合物配合歯みがき剤を使用する者の割合の増加 ②フッ素塗布経験者の割合の増加 成人期50～60歳代 フッ化物配合歯みがき剤の使用率の増加
34	広島県	はい	3歳までにフッ素塗布を受けた子どもを50%以上にする 学齢期においてフッ素入り歯みがき剤を使用している人90%以上にする 学齢期においてフッ素洗口をしている子どもを増加させる
35	山口県	はい	健康やまぐち21基本計画 3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合→増やす う蝕予防としてフッ素歯面塗布の実施→増やす やまぐち8020の手引き 3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合→50%以上 保育所、幼稚園でのフッ化物洗口の実施設→増やす 小中学校等でのフッ化物洗口の実施設→増やす
36	徳島県	はい	12歳児の1人平均歯数(DMF歯数)を2.2本とする 60歳代で自分の歯を24本以上有する小野の割合を50%以上とする フッ化物利用に関する直接的な数値目標は定めていないが、目標の達成のためフッ化物局所応用を推進すると している
38	愛媛県	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の割合(3歳までの塗布経験)50%以上(33.9%) フッ化物洗口をする幼児・児童・生徒の割合増やす(平成15年度末で10.3%) フッ化物配合歯みがき剤使用者の割合(小・中・高生)50%以上(38.9%)
39	高知県	はい	よさこい健康プラン21参照
40	福岡県	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことが幼児の割合 3歳児 現状(全国)→目安 52.3%→60%
42	長崎県	はい	3歳児までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合を60%以上にする 家庭においてフッ化物を応用したブラッシングを行う者の割合を90%以上にする 学齢期におけるフッ素入り歯みがき剤の使用者の割合を90%以上にする
43	熊本県	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことがある子ども 1.6歳児70%以上 3歳児80%以上
44	大分県	はい	フッ化物の使用がむし歯予防に効果があることを知っている フッ化物塗布を行っている市町村数
45	宮崎県	はい	集団でフッ素塗布、フッ素洗口を実施している市町村を増やす フッ素洗口→全市町村 フッ素塗布→全市町村 集団でフッ素洗口を実施している施設の数を増やす→100施設 フッ素入り歯みがき剤使用者の割合を増やす→90%
47	沖縄県	はい	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けた者の割合の増加(51.4%→70%以上) 幼稚園、小学校におけるフッ化物洗口の実施の増加[17校→増加] 児童のフッ化物配合歯磨き剤の使用率の増加(45.3%→80%以上)

統計表9

政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区：問3の結果一覧  
 (自治体別、問3に「はい」と回答した自治体のみ)

自治体区分	自治体名	問3	
		貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか	
		回答肢	目標値の内容
政令指定都市	札幌市	はい	フッ素塗布を受けた3歳児 現状51.9%→目標65%以上
	仙台市	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の増加(3歳)
	さいたま市	はい	3歳児で定期的にフッ素塗布を受けている幼児 現状は今後調査→2010年増やす
	千葉市	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児の割合 2010年の目標→50%以上
	川崎市	はい	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある幼児の割合を増やす 55.6%→60%に (平成11年度川崎市薬物塗布者数/1歳6ヶ月児数)
	京都市	はい	3歳児でフッ化物歯面塗布を受けた者の割合 50%以上
	大阪市	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児の増加(3歳) 現状39.6%→目標値50%以上
	神戸市	はい	フッ素塗布をうけたことがあるこどもの割合を増やす(3歳児) 継続実施75%以上 フッ化物配合歯磨剤を使う児童の割合を増やす。
	広島市	はい	3歳までにフッ素塗布を受けたことのある幼児の割合(2011で80%以上) フッ素配合の歯磨剤使用者の割合(15~24歳で90%以上) フッ素配合歯磨剤が虫歯予防に効果的と知っている人の割合(15~24歳で80%以上) 小売店で売っている歯磨剤のうちフッ素配合歯磨剤の割合(増加)

自治体区分	自治体名	問3	
		回答肢	目標値の内容
		貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか	
中核市	旭川市	はい	3歳までにフッ素塗布を3回以上受ける幼児の増加 3歳児50%以上
	宇都宮市	はい	フッ素塗布を受ける割合 49.2%→60.0%以上(現状→2010年の目標)
	相模原市	はい	フッ化物配合歯みがき剤の児童への使用の普及を行う。現状33.8%→70%以上
	新潟市	はい	3歳までの定期的なフッ素塗布経験者率61.1%(H11)→70%(H17) フッ素入り歯みがき剤の使用率児童61%(H11)→75%(H17) フッ素洗口実施者割合4.5歳児8%(H12)→13%(H17)
	富山市	はい	フッ素塗布をうけたことのある幼児の増加(60%以上) フッ素洗口の推進(100%) 学校歯科保健活動の充実として今後望まれる具体策として
	長野市	はい	フッ素塗布・フッ素洗口を受けたことのある子を増加させる
	岐阜市	はい	3歳児のフッ化物塗布経験者の増加
	静岡市	はい	3歳までにフッ素塗布を受けたことのあるこどもの増加 フッ素入り歯みがき剤を使用する児童の割合増加
	浜松市	はい	フッ素塗布を受けるこどもを増やす フッ素入り歯磨き粉を使う人を増やす フッ素洗口を実施する小学校・保育園・幼稚園を増やす
	豊橋市	はい	健康日本21地方計画「健康とよほし推進企画」での事業企画 「フッ素で予防!むし歯から子どもを守る」での数値目標 1人平均むし歯の減少 平成22年度健康診断結果1歯以下
	岡崎市	はい	フッ素配合歯みがき剤を使用します 集団フッ素洗口を実施している学校を増やします
	豊田市	はい	フッ化物配合歯みがき剤使用者の増加 3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合の増加
	堺市	はい	フッ素塗布を受けたことのある幼児の割合の増加(3歳)50%以上 フッ素入り歯みがき剤を使用しているものの割合の増加3歳→50%以上 学童→90%以上
	姫路市	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことのある割合 (目標値については平成16年度未設定予定)
	奈良市	はい	フッ化物塗布を受けたことがある3歳児の割合33.7%→50% フッ化物を取り入れたむし歯予防の行動がとれる人の割合
	和歌山市	はい	3歳までにフッ素塗布を受けたこどもの増加 →30%以上 フッ化物配合歯みがき剤を使用する学童の増加→90%以上
	岡山市	はい	フッ素入り歯磨き剤を使用している人の割合45% フッ素入り歯磨き剤を使用している幼児の割合増加 フッ素入り歯磨き剤を使用している児童・生徒の割合90% フッ素塗布を受けている幼児の割合50% フッ素洗口を実施している児童・生徒の割合40校以上
	松山市	はい	定期的にフッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合 1歳半増加 3歳増加
	長崎市	はい	3歳児までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある子どもの増加 現状(2001)40.2% 目標(2010)79.6%
	宮崎市	はい	フッ素入り歯磨き剤を使用している小学生の割合38.1%→80%以上へ 集団でフッ素洗口を実施している施設の数3施設→増やす
鹿児島市	はい	幼児フッ化物歯面塗布率の向上 現状91.7% 目標94% (かごしま市民健康55プラン)	

自治体区分	自治体名	問3	
		貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか	
		回答肢	目標値の内容
保健所政令市	小樽市	はい	フッ素入り歯みがき剤の使用率を90%以上にする
	尼崎市	はい	フッ化物歯面塗布を受けたことがある人の増加 (3歳児—現状37.2%~目標値50%以上) フッ素入り歯みがき剤を使用する人の増加 (中高生現状25%~目標値90%以上)
	大牟田市	はい	フッ素塗布を受けたことのある3歳児31.3%→85%
	佐世保市	はい	3歳までにフッ素塗布を受けた子どもの割合を増やす 2002→41.8% 2006→50% 2011→70% 小学校・中学校でフッ素洗口を行う学校を増やす 2002→1校実施 2006→3校 2011→5校 歯の健康づくりのためのフッ素利用について理解する人を増やす (フッ素によるむし歯予防効果について知っている人の割合を増やす) 2002→42.4% 2006→80% 2011→100%
特別区	中央区	はい	1. フッ化物歯面塗布を受けたことがある幼児の増加(3歳) 2. フッ化物配合歯磨き剤の使用の増加(5歳)
	新宿区	はい	フッ化物配合歯磨き剤を使用している人(子ども)の増加。
	台東区	はい	フッ化物配合歯磨剤を使用している者の割合 3歳(70%以上) 5歳(80%以上) 9歳(90%以上) 12歳(90%以上) 成人(90%以上)
	江東区	はい	フッ化物歯面塗布を受けている幼児の割合 フッ化物配合の歯磨き剤を毎日使用している人の割合
	目黒区	はい	5歳児のフッ素塗布 平成11年度実施率44.7%→平成22年50%以上
	荒川区	はい	1. 口腔ケアの習慣を持つ 目標値 60歳時に24本以上、80歳時に20本以上、自分の歯を保つ 実践策 フッ化歯磨剤を使用する 2. 幼児期、学齢期から虫歯や歯肉炎にならないようにする う蝕をなくす 実践策 フッ化物歯磨剤を使用する
	葛飾区	はい	H18目標 3歳児のフッ素添加物歯磨き剤使用率を70%以上にする。

統計表10  
フッ化物利用に関する事業一覧(都道府県)

都道府県	問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか					
	事業名	事業内容	予算額	予算・備考	財源	財源・備考
4 宮城県	フッ化物応用推進事業	県が選定する市町村において、1歳6ヶ月児健康診査の対象児童にフッ素歯面塗布を年2回ずつ2年間実施する。併せて保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康管理の必要性について教示する。	¥1,104,000		補助事情(8020特別事業)	
5 秋田県	おろくづく大作戦事業	幼稚園・保健所の5歳児(2,000人予定)を対象として、歯科衛生士による保健指導と併せて、フッ素洗口をモデル的に行う	¥6,376,000		単独	
5 秋田県	フッ化物応用推進に関する検討・普及啓発事業	①フッ素洗口特別委員会 ②フッ素洗口推進研修会 ③各種媒体等を用いたフッ化物応用の普及啓発	¥5,485,000		補助事情(8020特別事業)	
5 秋田県	地域健康づくり支援事業	健康づくりに積極的に取り組む市町村に対し、財政的支援を行う(補助率1/2)	¥9,000,000		補助事情(8020特別事業)	
6 山形県	フッ素洗口導入モデル事業	保育所・園・小中学校で実施されるフッ素洗口の普及啓発のために、教職員、保護者等を対象の講演会を実施し、必要な物品(ポリタンクや分注ボトルなど)の購入を負担し、フッ素洗口のスムーズな導入を図る	¥413,000		補助事情(8020特別事業)	
7 福島県	歯と口の健康教室の開催とフッ化物応用モデル事業	福島県内の中学校及びその中学校に通学する1年生を対象に、中学校におけるフッ化物応用検討会、学校説明会、歯科健康教室の開催を行い、フッ化物の集団洗口を実施し、学校における集団応用に関する知識、技術を習得するとともに、課題等を明らかにする	¥1,731,000		補助事情(8020特別事業)	
9 栃木県	幼児及び児童等のフッ化物応用事業	県内幼児、児童に対してのフッ化物塗布事業 全75回	¥3,355,000		単独	
9 栃木県	とちぎよい歯つよい歯支援事業	・フッ化物洗口モデル事業実施のためのマニュアル作成 ・県内11施設(幼稚園2、保育園6、小学校3)にて、フッ化物洗口モデル事業実施	¥4,342,000		補助事情(8020特別事業)	
10 群馬県	う蝕予防対策事業(フッ素洗口モデル事業)	永久歯の萌出時期である4、5歳児を対象に、県内4地区をモデルにフッ素洗口による幼児永久歯のう蝕予防対策を行う 県歯委託事業			補助事情(8020特別事業)	
11 埼玉県	8020運動推進特別事業(乳幼児歯科保健事業)	県内各地域の乳幼児施設等(保育所、幼稚園、障害児施設等)で、フッ化物洗口事業を行う	¥9,298,000	8020運動事業全体予算	補助事情(8020特別事業)	
11 埼玉県	歯科公衆衛生委託事業	県内小・中学校でフッ化物洗口事業を行う	¥500,000		単独	
12 千葉県	幼児むし歯予防対策事業	勝浦保健所及び安房保健所管内の市町村に居住する2歳児で、フッ化物歯面塗布を希望する者を対象に、市町村保健センター等における歯科健康教育及び歯科保健指導(集団)および事業協力歯科医院における歯科検診、歯科保健指導(間食指導)、フッ化物歯面塗布を実施する(個別) さらに3歳児健康診査において、事業実施群と非実施群のう蝕、口腔状態を比較し、保護者の意識調査をおこなう	¥4,384,000	平成16年度当初予算	補助事業(2以外)	
12 千葉県	保健所保育士に対する乳幼児口腔環境等に関する研修事業	保育所保育士等を対象に、乳幼児に対する正しい口腔清掃や食事の与え方等に関する研修をおこなう(研修の中にフッ化物応用に関する内容も含まれている)	¥432,000		補助事情(8020特別事業)	
13 東京都	島しょ地区普及啓発の推進(8020運動推進特別事業)	島しょ地域の特性に合わせた効果的な歯科保健対策を推進するために、平成13年度から神津島村でモデル事業を実施。平成15年度から保育園でフッ化物洗口開始、平成16年度から小・中学校にも拡大して行っている	¥10,600,000	平成16年度8020運動推進特別事業として	補助事情(8020特別事業)	
14 神奈川県	幼児う蝕予防普及啓発事業(平成12年度～16年度)	家庭内でのフッ化物洗口等を推進するため、その体制づくりのための環境整備を行う	¥6,450,000	平成16年度	補助事情(8020特別事業)	
15 新潟県	市町村う蝕予防事業補助金	市町村が行う次の事業に対し補助する 補助率1/3 ①乳歯う蝕予防事業(フッ素塗布) ②フッ素洗口 ③フッ素洗口講演会(新規実施施設対象)	¥9,287,000		単独	
16 富山県	むし歯予防パーフェクト作戦事業	フッ化物応用を含めた歯科保健事業を実施した市町村に対して予算の補助を行う	¥10,000,000		単独	
16 富山県	フッ化物CDスライド作成研修	フッ化物応用に関する正しい知識を提供するため、CDスライドを作成し、研修会を開催	¥1,900,000	平成16年	補助事情(8020特別事業)	
16 富山県	フッ化物配合歯磨き剤に関する利用状況調査	県内全ての保育所、小中学校の各学年1クラスに対してアンケートを実施(約50,000枚)	¥1,000,000	平成14年	補助事情(8020特別事業)	
17 石川県	フッ化物応用推進事業	・地域別事業連絡会 ・全体研修会 ・地域別講習会	¥1,941,000		補助事情(8020特別事業)	
18 福井県	セルフケアの健口(けんこう)づくり事業	8020情報網事業とし、歯科保健情報を提供し、8020運動の推進を図る (県下の幼児及び児童にフッ化物に関するリーフレットを作成)	¥1,141,000		補助事情(8020特別事業)	
19 山梨県	地域フッ化物応用促進事業	フッ素洗口やフッ化物を応用したう蝕予防について、県内に浸透させるために、大勢の人が集まる会場でパネル、パンフレット、洗口体験などによる啓発事業を行う	¥772,000		補助事情(8020特別事業)	
21 岐阜県	フッ化物応用推進検討会	虫歯予防のためのフッ化物応用の推進方法について朝日大学、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県教育委員会、スポーツ課健康教育推進室の代表者により検討する	¥111,000		補助事情(8020特別事業)	
21 岐阜県	フッ化物応用推進研修会	フッ化物応用の理解を得るために歯科医師、歯科衛生士、学校関係者に対し研修会を開催する	¥167,000		補助事情(8020特別事業)	
21 岐阜県	フッ化物洗口モデル事業	学校等施設においてフッ化物洗口実施に向けての準備会議の開催、薬剤の提供、歯科保健管理表作成を行う	¥1,750,000		補助事情(8020特別事業)	
22 静岡県	フッ化物によるむし歯予防対策事業	①フロリデーション普及啓発事業一画庫補助 ②フッ素洗口 県単独 ③フッ化物利用研究会 県単独	¥3,740,000		その他	1(単独)と2(補助事情-8020特別事業)の両方
22 静岡県	フッ素洗口法サポーター推進事業	・フッ素洗口法サポート検討会 ・モデル事業	¥3,000,000		補助事情(8020特別事業)	

都道府県		問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか					
	事業名	事業内容	予算額	予算・備考	財源	財源・備考	
23	愛知県	学童期支援事業(平成12～14年度)		学校での集団フッ化物洗口を推進するために地域における基盤整備をすることで学童のう蝕の減少を図る。平成14年度までに各保健所・支所の小学校で集団のフッ化物洗口が実施できるよう支援する。	¥9,455,000	予算額は、H12～14同額。	補助事情(8020特別事業)
23	愛知県	永久歯う蝕対策事業(平成15年度～)		・第一大臼歯の保護育成を目指す。 ・フッ化物洗口の実施施設において円滑にフッ化物洗口が継続され定着するようサポートする。 ・実施施設の対象を幼稚園・保育所・中学校まで拡大した。 ・新たに実施する施設への支援と併せて永久歯のう蝕対策の必要性について、データ管理・分析を行いながら関係者の理解を深める(研修会の開催)。	¥3,567,000	予算額はH15～17同額	補助事情(8020特別事業)
25	滋賀県	幼児歯つらつ事業		市町村が行うむし歯ハイリスク児に対するフォロー事業に対して補助を行う。 (1歳半、2歳半の健診において、むし歯ハイリスク児をスクリーニングし、半年後にフッ素塗布を指導)	¥1,690,000		単独
25	滋賀県	フッ化物応用推進事業		フッ化物の応用について推進するため、う蝕予防推進委員会の開催とフッ化物応用推進のための出前講演を行う また、マスメディアを使った啓発を行う	¥2,258,000		補助事情(8020特別事業)
26	京都府	フッ素による子どものむし歯事業		市町村におけるフッ化物塗布・洗口事業に対する補助	¥500,000		単独
28	兵庫県	ひょうご8020運動推進特別事業「歯の健康づくり計画」地域展開事業			¥4,023,000		補助事情(8020特別事業)
29	奈良県	フッ化物応用推進検討会		市町村を通じて地域特性に応じた住民に対するう蝕予防のためのフッ化物応用の推進を目的に保健所で検討会を開催する	¥595,000		補助事情(8020特別事業)
29	奈良県	フッ化物洗口推進事業		モデル施設におけるフッ化物洗口の実施(県歯科医師会に委託)	¥1,204,000		補助事情(8020特別事業)
30	和歌山県	フッ化物洗口推進事業		教育・保育現場におけるフッ化物洗口導入時支援(フッ化物の提供、説明会の開催等)講習会の開催	¥407,000		補助事情(8020特別事業)
32	島根県	フッ素洗口普及事業		①フッ素洗口に関する説明会 ②実施希望市町村でのフッ素洗口の実施 ③関係者の検討会	¥2,926,000		単独
32	島根県	歯科保健対策定着促進事業		①二時医療圏ごとにフッ素洗口を含めた歯科保健対策検討会を関係者ととも ②①のことをふまえた全県の会議	¥496,000		単独
33	岡山県	地域歯科保健強化事業		県保健所単位で3歳児むし歯有病率の高い地域やフッ素利用を含め歯科保健対策を積極的に進めようとする地域に対する支援、及びモデル事業			補助事情(8020特別事業)
35	山口県	フッ化物洗口推進事業		1. フッ化物洗口推進ガイドブックの作成 2. フッ化物洗口研修会開催	¥3,010,000	平成15年度実施事業参考	補助事情(8020特別事業)
35	山口県	健康やまぐち21"歯"パワーアップ講座		歯科専門職等の研修会を9健康センターにおいて開催(内容にフッ化物関係含む)	¥848,000		補助事情(8020特別事業)
36	徳島県	フッ化物塗布推進事業		1歳6ヶ月健診及び3歳児歯科健診受診者に対して受診後のフォローアップとしてフッ化物塗布を行う 実施主体は市町村	¥4,194,000	県の「こども未来21子育て統合補助金」(総額1億円)の中のメニュー事業の一つとして実施する市町村からの申請額	単独
36	徳島県	8020運動推進特別事業		県歯科医師会委託事業としてフッ化物応用推進。啓発事業を行い、保育所等においてフッ素塗布を実施し、乳歯のむし歯予防の取り組みを推進する	¥5,220,000		補助事情(8020特別事業)
38	愛媛県	フッ素洗口普及事業		県下20校をモデル校として指定し、週1回0.2%フッ化ナトリウム水溶液を用いてフッ素洗口を行うとともに歯科保健指導を行う	¥2,193,000		補助事情(8020特別事業)
39	高知県	フッ化物応用推進事業		市町村フッ化物応用実態調査 むし歯予防のためのフッ化物応用研修会	¥1,123,750		
39	高知県	歯つばいスマイル応援事業		連絡会 相談事業 かかりつけ歯科医の推進(歯科医師会委託)	¥1,598,100		
41	佐賀県	フッ素応用むし歯予防事業費補助		乳幼児のフッ素塗布、保育所、幼稚園、小学校でのフッ素洗口を実施する市町村に足し経費を補助する	¥1,330,000	平成16年度	単独
43	熊本県	フッ化物活用推進事業		フッ化物によるむし歯予防(特にフッ化物洗口)を普及させるために圏域ごとに①保育士等を対象とした職員研修②保護者を対象とした講演会を行う	¥2,020,000		補助事情(8020特別事業)
44	大分県	フッ化物応用歯科保健対策事業		(1)幼稚園等を対象としたモデルフッ素洗口の実施 (2)フッ素について正しい理解を広めるための歯科保健関係者、県民対象の研修会 (3)フッ化物利用のためのQ&A案の作成	¥4,108,300		補助事情(8020特別事業)
45	宮崎県	むし歯予防対策事業 フッ化物応用普及啓発事業		フッ化物応用講習会、普及啓発用リーフレットの作成等(県歯科医師会委託事業)	¥2,843,000	平成16年度	補助事情(8020特別事業)
45	宮崎県	むし歯予防対策事業 市町村むし歯予防事業		フッ化物洗口、フッ素塗布等を行う市町村に対する補助事業	¥7,476,000	平成16年度	単独
45	宮崎県	むし歯予防対策事業 特別モデル事業		県内で特にむし歯の多い地域において、重点的にむし歯予防を行う。 (フッ化物洗口、フッ素塗布 他) (県歯科医師会委託事業)	¥2,039,000	平成16年度	補助事情(8020特別事業)
45	宮崎県	母子歯科保健指導事業		口腔保健センターにおいて、乳幼児のフッ素塗布等のむし歯予防対策を行う(県歯科医師会委託事業)	¥1,087,000	平成16年度	その他
47	沖縄県	離島におけるフッ化物洗口定着推進事業		本島南部地区離島において、フッ化物洗口の推進を図ってきた施設での、継続的な実施を支援するための関係者間の情報・意見交換のためのネットワークを構築する。 会議、及び研究会を開催する	¥585,000		補助事情(8020特別事業)
47	沖縄県	児童のむし歯対策事業		宮古福祉保健所管内の保育施設でフッ化物洗口が開始されている地区で幼稚園のフッ化物洗口の導入を念頭においた研究会等を開催する	¥241,000		補助事情(8020特別事業)

統計表11  
フッ化物利用に関する事業一覧(政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区)

自治体区分	自治体名	問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか				
		事業名	事業内容	予算額	予算・備考	財源
政令指定都市	札幌市	歯科相談	歯科保健に関する相談及び指導を行い、疾患予防の意識高揚を図ることを目的に各保健センターで実施。(3歳未満まで)	¥9,541,000		市単独
	仙台市	2歳6ヶ月児歯科健康診査(予防処置)	2歳6ヶ月児の歯科健康診査の結果、問診票及びびう蝕活動性試験の結果に基づき、う蝕の罹患傾向について総合判定し、対象児及び保健指導・再健診・予防処置(フッ化物歯面塗布)を行う。	¥1,688,000	(2歳6ヶ月児歯科健康診査事業の予算として)	市単独
	仙台市	フッ化物洗口導入支援事業	フッ化物洗口の導入を新規に希望する保健所(園)・幼稚園が、円滑に導入し、歯と口の健康づくりを推進できるように支援を行う。	¥199,000		市単独
	さいたま市	フッ素塗布と歯磨き指導	講義・ブラッシング指導 フッ素塗布、歯科医師による相談	¥1,944,000	報償費810,000円 消耗費900,000円 医薬材料費234,000円	市単独
	川崎市	歯の薬物塗布	「歯の健康教室で予約した乳幼児、または定期健診で初期う蝕が発見された幼児及び1歳6ヶ月児健診を受けた他都市からの転入者で2歳未満の者を対象に、歯科衛生士によるフッ化物歯面塗布及びブラッシング指導・保健指導をおこなうものとする。		市民歯科健康事業費の一部 ※市民歯科健康事業には1歳児歯科健診、歯の健康教室、定期健診、親と子の歯科教室、成人歯科健診・指導等を含む。	市単独
	名古屋市中核市	フッ素塗布事業	う蝕予防を目的に、歯科検診を受けた幼児のうち希望者にフッ化物歯面塗布を行う。	¥5,305,000		市単独
	名古屋市中核市	4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業	幼児永久歯のう蝕予防についての知識を普及し、幼稚園、保健所でのフッ化物洗口を推進し、支援する。	¥637,000		市単独
	京都市	幼児う蝕予防対策	3歳児を対象にフッ化物歯面塗布を1回指定医療機関で実施する。	¥10,522,000	平成16年度予算	市単独
	大阪市	フッ素塗布事業	1歳6ヶ月児・3歳児歯科健康診査受診者のうち、希望する者に対しフッ素塗布をおこなう。	¥18,507,000	ただし、「幼児歯科保健個別指導」と同時実施で委託しているため、セットでの委託料となる。	市単独
	大阪市	口腔保健活動推進事業	区民まつりの際に歯科のブースを設け、幼児及びその養育者を対象に口腔衛生指導等を行い、希望者にフッ素塗布をおこなう。	¥500,000	事業一式の委託料	市単独
	大阪市	フッ化物塗布	教育委員会と学校歯科医師会の主催で学校行事として小学校4年生を対象に実施。	¥4,300,000		市単独
	神戸市	フッ素塗布事業	1歳6ヶ月児・3歳児健診時、希望者に有料で塗布。歯科保健指導を実施。継続塗布の啓発。	¥9,475,000	自己負担金@500円	その他
	神戸市	保育所フッ化物洗口	市内全保育所(165カ所)の4、5歳児を対象にフッ化物による洗口を実施。	¥4,195,000		市単独
	広島市	1歳6ヶ月児フッ素塗布事業	1歳6ヶ月児健診受診者のうち希望者に対し、フッ化物ゲルを塗布する。	¥647,000		市単独
	北九州市	フッ素塗布事業	乳幼児期のう蝕を予防するために、フッ化物の塗布と歯科保健指導を行う。	¥6,115,000	平成16年度予算	市単独
	福岡市	親子で歯の健康教室	乳幼児とその保護者対象に、歯科保健指導を行い、乳幼児に歯科健診とフッ素塗布を行う。	¥2,394,000		市単独

自治体区分	自治体名	問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか					
		事業名	事業内容	予算額	予算・備考	財源	
中核市	旭川市	幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助金	社団法人旭川歯科医師会が行う幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業(旭川市内の幼稚園児を対象として実施する)に対し補助金を交付	¥1,000,000	平成16年度	補助事情	
	旭川市	歯の健康キャンペーン	歯の衛生週間に対応し、歯科衛生思想の普及推進 主催～市・歯科医師会、健康まつりと同時開催 フッ化物塗布、歯みがき指導、歯科相談、栄養相談、パネル展示、親子のよい歯のコンクール表彰式、歯の衛生図画ポスター入選児童表彰式	¥803,000	平成16年度	市単独	
	郡山市	子どもむし歯予防教室	歯科健康教育・歯科健康診査・歯科保健指導・フッ素歯面塗布(2分)			フッ素だけの予算はとってません。歯科保健事業としてとっております	市単独
	宇都宮市	幼児むし歯(フッ化物塗布)事業	歯科健診→フッ化物塗布→ブラッシング指導(5～6歳児)→歯科相談(希望者)	¥7,533,330			市単独
	川崎市	川崎市母子歯科保健事業(幼児のむし歯予防推進事業)	市立保育園(20園)の5歳児の希望者に対し、フッ化物洗口(週2回法)を実施	¥3,138,000			市単独
	船橋市	さざんか学園歯科指導	学園に通園している親子対象に歯科検診・指導・フッ化物歯面塗布	¥0		歯科医師報酬費は他課より	市単独
	船橋市	東・西マザーズホーム歯科指導	肢体不自由児入所施設に通所している親子に対し、歯科検診、指導、フッ化物歯面塗布(希望者)	¥14,000		歯科医師報酬費は他課より	市単独
	船橋市	夏休み歯みがき教室	①小学生児童にテーマに沿って自ら考えてもらう ②歯科検診 ③染出し検査・歯みがき指導 ④希望者はフッ化物歯面塗布 ⑤テーマに沿ったクイズ	¥293,000			市単独
	船橋市	親子つよい歯教室	①歯科集団指導(フッ素について、歯垢清掃etc) ②歯科検診 ③染出し検査・歯みがき指導 ④希望者にはフッ化物塗布	¥903,000			市単独
	船橋市	2歳6ヶ月児歯科検診(フッ素塗布)	①歯科集団指導(フッ素について、歯垢清掃etc) ②歯科検診 ③希望者にはフッ化物歯面塗布、個別指導 ④食生活ミニ講座	¥2,683,000			市単独
	相模原市	重度う蝕ハイリスク幼児歯科健康診査	各種健康教育、相談、歯科健康診査を受けたものでう蝕リスク要因を保有し、継続的な歯科保険指導等が必要な児に対し、う蝕予防処置を行う	¥983,000		口腔衛生事業費として他事業も含まれている	市単独
	相模原市	2歳6ヶ月児歯科健康診査	歯科検診、必要に応じフッ化物歯面塗布を実施し、歯科医院での定期的塗布を推奨(フッ化物塗布協力医療機関名簿を配布)	¥10,483,905		平成16年度	市単独
	新潟市	1歳誕生歯科検診	1歳児に対し、歯科検診、歯科保健指導および希望者にフッ素塗布を行う(個別通知)	¥412,800			市単独
	新潟市	1歳6ヶ月健康診査、3歳児健康診査	1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査時にそれぞれ歯科検診、歯科保健指導および希望者にフッ素塗布を行う	¥15,468,000		1. 6歳10,682,000円 3歳 4,786,000円	市単独
	新潟市	フッ素塗布事業	4歳未満の希望者に対し、歯科検診、歯科保健指導およびフッ素塗布を行う(予約制)	¥9,979,000			むし歯予防事業費
	富山市	乳幼児むし歯予防(フッ素塗布事業)	事前により歯づくり講座でむし歯予防を図り、1. 6～3歳児までの幼児にフッ化物塗布を実施	¥1,571,000			むし歯予防フォローアップも含む
	金沢市	家族そろって歯ッピー教室	幼児と保護者を対象とし、歯科健康教育、保護者の歯科検診幼児のフッ素塗布を行っている	¥190,000			
	長野市	成人歯科保健事業	壮年期・中年期歯科講話の中でフッ化物洗口の体験をすると同時にフッ化物について市民に周知する	¥10,000			補助事情
	長野市	集団応用法によるフッ化洗口モデル事業	モデル園・モデル校を設定し、事業の成果を見て今後の推進を考えていく	¥180,000			本事業は現在長野市健康づくりプラン「健康ながのみ」で実施
	岐阜市	幼児歯科薬物塗布	乳歯むし歯の危険因子の多い児に対しフッ化物塗布と保健指導を行い、乳歯むし歯の予防と初期むし歯の進行抑制を図る	¥890,000			市単独
	静岡市	こどもの歯の健康づくり フッ素洗口法によるむし歯予防事業	保育園・幼稚園児の4. 5歳児にフッ素洗口を実施	¥2,557,000			補助事情
	浜松市	フッ素利用推進教育	幼稚園・保育園等で園児や保護者に劇や講話をしている	¥532,000			16年度は県補助となったがいづもは市単独事業で
	豊橋市	フッ素洗口事業	幼稚園・保育園の年長児・及び小学校2年生までの児童のうち希望者にフッ素洗口を実施	¥1,495,000			市単独
	豊橋市	2歳児歯科健康診査	市内医療機関で2歳児に歯科健康診査・保健指導・希望者にフッ素塗布	¥10,226,725			市単独
	豊橋市	3歳児健康診査	3歳児健康診査の中の歯科検診で希望者にフッ素塗布を実施	¥2,696,452			歯科検診分
	豊橋市	1歳6ヶ月児健康診査	1歳6ヶ月児健康診査の中の歯科検診で希望者にフッ素塗布を実施	¥2,695,317			歯科検診分

自治体区分	自治体名	問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか				
		事業名	事業内容	予算額	予算・備考 財源	
中核市	岡崎市	フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口実施施設への支援、各関係機関との情報交換、連携及び付加物洗口の知識の普及を図る	¥588,940	直接的経費は市教育委員会負担(518,940) 間接的経費は保健所負担(7,000×5人×2回)=70,000円	市単独
	岡崎市	フッ素塗布事業(1歳6ヶ月児健康診査に併設)	1歳6ヶ月児健康診査受診者のうち、希望者にフッ素塗布を行う	¥3,139,920		市単独
	岡崎市	歯の健康センター	歯科検診 フッ素塗布(就学前の児) 各種歯科相談	¥1,650,000		補助事情
	豊田市	1歳6ヶ月児健康診査	1歳6か月健康診査時フッ素塗布	¥816,450	歳入300円×3500人=1,050,000円 歳出 薬品・物品72,450 歯科衛生士6,200×2×60回	その他
	豊田市	児童生徒生活習慣病予防事業	フッ素洗口の実施。小学生の希望者を対象	¥2,784,880		市単独
	堺市	フッ素塗布事業	1歳6ヶ月児診断でのハイリスク児へのフォローとしての2歳児と希望者に塗布	¥522,000		市単独
	奈良市	幼児のフッ化物塗布事業	3歳、4歳児へのフッ化物歯面塗布 希望者に年1回2年連続で実施。健診と歯みがきの個別指導も併せて実施し、かかりつけ歯科医をもち6ヶ月の塗布を啓発している	¥2,077,000	16年度	市単独
	岡山市	子どもの歯の相談事業	歯科健診・フッ化物塗布(希望者のみ)・歯科相談	¥3,022,000		市単独
	岡山市	フッ素洗口事業	小学校における集団的フッ素洗口	¥786,000	2004年度	市単独
	高松市	幼児歯科健診・歯科健康教育	幼児歯科健診・フッ素塗布・ブラッシング指導・個別相談	¥11,604,000	平成16年度	市単独
	高松市	親子の歯の健康教室	問診・個別指導・ブラッシング指導・フッ素塗布・歯科健診	¥2,870,000		市単独
	松山市	子どものための歯科相談	6ヶ月～4歳未満対象とした歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布	¥2,781,000		市単独
	高知市	フッ化物応用推進事業	普及・啓発のための関係者を対象とした研修会の開催 市民向けの啓発のためのパンフレット配布、パネル等の購入など	¥595,000	国保・保健事業	その他
	長崎市	小児虫歯予防事業	保健センターで1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の間に、地域の「かかりつけの医師」において虫歯予防の継続管理(歯科健診・歯科保健指導・フッ素塗布の虫歯予防処置)を実施。	¥80,500,000		市単独
	長崎市	乳幼児虫歯予防処置	3歳児未満の乳幼児の希望者に対し、保健センターにおいて定期的に歯科健診及びフッ化物の塗布を行う。		乳幼児健康診断に含まれているため、ここに記載できません。	市単独
	長崎市	幼児歯科事業(障害者う蝕予防啓発事業)	障害を持った子供が集まる長崎市障害センターにおいて、歯科健診及びフッ化物の塗布を行う。		乳幼児健康診断に含まれているため、ここに記載できません。	市単独
	宮崎市	歯ッピーチャイルド育成支援事業	住吉地区管内を対象に、幼児期の集団によるフッ素洗口の実施を奨励し、保護者や職員への説明会を実施し、スムーズな導入・実施まで支援する。また必要に応じて、施設職員及び保護者に対し、歯磨き指導などの健康教育を実施する。	¥43,350		市単独
	宮崎市	1歳6ヶ月健診(フッ素塗布)	1歳6ヶ月検診時に希望者対象にフッ化物歯面塗布を行う。	¥778,573		市単独
	宮崎市	2歳児歯科健診・フッ素塗布	2歳児歯科健診時の塗布(2歳誕生日～2歳3ヶ月が目安、無料) フッ素塗布1. 2歳6ヶ月～2歳8ヶ月が目安、自己負担500円) フッ素塗布2(2歳9ヶ月～2歳11ヶ月が目安、自己負担500円)	¥12,112,625		市単独
	鹿児島市	幼児虫歯予防事業	1歳児歯科健康診査 2歳児フッ素塗布 2歳6ヶ月児フッ素塗布	¥24,405,000		市単独

自治体区分	自治体名	問4 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか				
		事業名	事業内容	予算額	予算・備考 財源	
保健所政令市	函館市	幼児歯科健康診査(弗化ソーダ塗布)	幼児に対して歯科健診、保健指導、弗化物塗布を行う	¥625,000	平成16年度 市単独	
	小樽市	保育施設歯科健康診査およびフッ化物塗布	市内保育施設に出向き年1回歯科検診を実施 希望施設にはフッ化物塗布を実施している(同時開設)	¥557,210	事業費 127880 人件費 429330 市単独	
	小樽市	1歳6ヶ月児・3歳児検診時フッ化物塗布	歯科検診・保健指導・フッ化物塗布	¥742,490	事業費 78290 人件費 664200 市単独	
	小樽市	小児科歯科検診(カンガルークラブも含む)	歯科診断・相談・フッ化物塗布。 毎週金曜日午前中開設(他に所外で行う街角子ども総合相談事業開設時に年6回フッ素塗布日を設けている)	¥529,910	事業費 53020 人件費 476890 市単独	
	小樽市	施設入所児へのフッ化物塗布	心身障害児施設・乳児院に出向いて、歯科検診とフッ化物塗布を実施	¥42,840	事業費 5800 人件費 37040 市単独	
	尼崎市	歯の衛生週間事業 歯の健康フェスタ	歯科検診・相談・表彰式(親子よい歯のコンクール。8020運動達成者) 口臭測定・展示他 フッ素塗布(希望者に有料で実施)	¥588,000	事業費一式 委託料 市単独	
	尼崎市	母と子の歯の教室子ども歯ツビーフェアinあまがさき	親子歯科検診・相談 歯の話他 フッ素体験(希望者に無料で実施)	¥49,000	委託料 消耗品 市単独	
	呉市	1歳6ヶ月児健康診査	問診・身体計測・診察・歯科検診 フッ素塗布・保健指導・心理相談・集団遊び	¥3,537,000	補助事情	
	下関市	歯科保健(フッ素塗布)補助	市立保育所在園の3歳児以上の希望者に年2回実施	¥430,000	補助事情	
	下関市	学校等におけるフッ素塗布事業	幼稚園・小学校の園児・児童に対してフッ素塗布を行う	¥5,494,000	補助事情	
	大牟田市	健康展	健康展という大きなイベントの中で歯科検診・歯みがき指導・フッ素塗布・講演などを実施している	¥80,000	補助事情	
	大牟田市	1歳児歯科健康診査	1歳児を対象とした歯科検診・保健指導・フッ素塗布	¥736,000	市単独	
	大牟田市	むし歯予防教室	就学前の幼児を対象とした歯科検診・健康教育・フッ素塗布	¥1,460,000	その他	
	大牟田市	1歳6ヶ月児歯科健康診査	1歳6ヶ月児を対象とした歯科検診・保健指導・フッ素塗布	¥1,636,000	補助事情	
	佐世保市	なし	10ヶ月児歯科相談事業および1.6歳3歳児検診での情報提供 フッ素塗布協力医、フッ化物洗口剤販売薬局の広報	¥12,000	白上質紙代のみ 市単独	
	特別区	中央区	幼児歯科予防処置	4歳未満の乳幼児(希望者)へのフッ化物歯面塗布	¥1,780,000	市単独
		新宿区	歯科衛生相談	フッ素塗布		歯科衛生相談事業として出ており、フッ素塗布単独の額はわかりません。 市単独
		文京区	歯保健相談(本郷保健サービスセンター)	歯科相談、健診、予防処置	¥3,567,000	市単独
		文京区	歯科保健相談(小石川サービスセンター)	歯科相談、健診、予防処置	¥3,844,000	市単独
台東区		歯科衛生相談	歯科健診・保健指導・歯の健康教室・歯科予防処置・歯磨きレッスン	¥1,701,000	H16年度予算 市単独	
墨田区		歯科衛生相談(本所保健センター)	3歳未満の乳幼児を対象に、定期的な歯科健診・指導・フッ素塗布を実施している。	¥2,187,000	市単独	
墨田区		歯科衛生相談(向島保健センター)	4歳未満の乳幼児を対象に、定期的な歯科健診・指導・フッ素塗布を実施している。	¥2,187,000	市単独	
江東区		歯科衛生相談	乳幼児の歯科健診ならびに予防処置を含む虫歯予防教室を常動・非常動歯科医師・歯科衛生士により実施している。		歳入3,096,400円 歳出12,503,673円(H15年度) 市単独	
品川区		幼児むし歯予防フッ素塗布事業	3歳児を対象にむし歯予防のため、フッ素塗布を行う。	¥4,296,400	市単独	
品川区		歯科衛生相談事業	3歳児未満児を対象に歯科健診後、希望時児に塗布(主に1歳6ヶ月から)	¥7,732,568	歯科健診も含む 市単独	
目黒区		5歳児のフッ素塗布	歯質の強化を図り、むし歯予防の一助として5歳児に対し、萌出期に効果的であるフッ素塗布をし、歯科医師会に委託して実施。	¥3,193,610	平成16年度 市単独	
目黒区		歯科予防処置	歯科健診により、と銀法・フッ素塗布・歯口清掃・歯石除去法実施。	¥1,550,400	人件費 市単独	
大田区		大田区幼児歯科健康診査及びむし歯予防事業	2歳～2歳5ヶ月に1回、3歳～就学前に2回、歯科医師会に委託し、歯科医院にて健診及びフッ化物塗布を実施。健診のみ希望も可。	¥58,257,000	平成16年度 市単独	
世田谷区		フッ素塗布事業	2～12歳の区民に申込制で先着5,700名に歯科医院でフッ素歯面塗布を行う。	¥25,923,000	市単独	
渋谷区		幼児の無料フッ化物塗布	1歳～就学前の幼児に対し、希望者には年度1回無料でフッ化物塗布のできる券を配布。 歯科医師会に委託し、歯科医院にて実施。	¥3,341,100	平成16年度 市単独	
北区		歯科衛生相談室	歯科健診・予防処置・歯磨き教室・歯科講習会・1歳6ヶ月～3歳児を対象とするフッ素塗布	¥1,974,000	市単独	
荒川区		歯科衛生相談室	対象は0～3歳児未満で、4ヶ月ごとに定期健診を行い、その結果に基づき、プラークチェック・歯磨き指導とフッ化物を歯ブラシ法により塗布する。	¥1,178,000	市単独	
荒川区		う歯予防対策事業	対象者は小学1・3年生、中学1年生 1. う歯予防の講座 2. プラークコントロール指導、ブラッシング及びブラッシング指導 3. フッ化物洗口	¥4,850,000	市単独	
練馬区		歯科衛生相談	歯科検診・保健指導・フッ素塗布		歯科衛生相談事業内予算で実施 市単独	
練馬区		1歳6ヶ月児歯科健診事後措置	歯科健診後日別日でフッ素塗布		1歳6ヶ月児歯科健診事業内予算で実施 市単独	
練馬区		3歳児歯科健診事後措置	歯科健診事後、別日でフッ素塗布		3歳児歯科健診事業内予算で実施 市単独	
江戸川区		歯科健康相談事業	歯科検診結果に基づき、希望者にフッ化物を塗布したり、予防指導を行う。	¥8,594,000	市単独	
江戸川区		フッ素塗布と歯の健康相談	う歯予防の一環として、年1回区内9会場でフッ素塗布と歯の健康相談を行う。	¥6,293,000	市単独	

統計表12

フッ化物利用に関する事例集のリスト(都道府県のみ)

問9. 貴自治体および関連団体等で作成されたフッ化物利用に関する事業の事例集、またはこれに類する資料などを出していますか。  
 【「はい」と回答した場合】:  
 別紙(資料名リスト)に資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、コピーなどをお送りください。

自治体区分名	都道府県名	回答肢	質問番号	資料名
都道府県	北海道	1	はい	9 市町村母子歯科保健指導マニュアル
都道府県	埼玉県	1	はい	9 平成10年度 乳幼児期におけるフッ化物応用モデル事業報告書
都道府県	福井県	1	はい	9 「地域連携デンタル対策事業」のむし歯予防効果の検証について 冊子「福井県の歯科保健(平成16年3月)」
都道府県	山梨県	1	はい	9 山梨県8020運動推進特別事業 地域フッ化物応用モデル事業報告書
都道府県	愛知県	1	はい	9 小学校におけるフッ化物洗口の実際 -「健康日本21あいち計画」目標の達成に向けて-
都道府県	山口県	1	はい	9 フッ化物洗口推進ガイドブック
都道府県	長崎県	1	はい	9 全国フッ化物応用事業調査まとめ(事例集)

統計表13

水道水フッ化物濃度調整法に関する見解のリスト(都道府県のみ)

問10. 貴自治体および関連団体等では、水道水フッ化物濃度調整法(水道水フロリデーション、水道水フッ化物添加)に関する見解を出していますか  
 【「はい」と回答した場合】:  
 別紙(資料名リスト)に資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、コピーなどをお送りください。

自治体区分名	都道府県名	回答肢	質問番号	資料名
都道府県	北海道	1	はい	10 市町村母子歯科保健指導マニュアル 117P
都道府県	埼玉県	1	はい	10 吉川市水道水フッ化物添加検討部会報告書
都道府県	新潟県	1	はい	10 水道水フッ化物添加に関する見解 (新潟県歯科医師会)
都道府県	静岡県	1	はい	10 むし歯予防のための「SF研報告書」
都道府県	宮崎県	1	はい	10 宮崎県8020運動推進協議会報告書(平成14年10月)
都道府県	沖縄県	1	はい	10 「水道水フッ化物添加に関する支援協力について」 平成13年沖縄県福祉保健部長
都道府県	沖縄県	1	はい	10 「水道水フッ素化へ向けての御協力について」 平成12年沖縄県歯科医師会長

統計表14

## 各都道府県で行われている歯科保健に関する研修の内容

問11. 貴自治体における歯科保健に関する研修についてお尋ねします。歯科保健に関する研修は、毎年行われていますか。  
 【「はい」と回答した場合】:  
 補問1. 毎年行われている研修の概要について、お答えください。

自治体区分名	都道府県名	回答肢	研修の内容
都道府県	北海道	1 はい	全道歯科技術職員研修会(道立保健所、市町村、歯科医師、歯科衛生士対象。テーマは毎年異なる) 在宅歯科衛生士バンク、市町村歯科保健担当職員研修会(道立保健所が管内の歯科保健担当職員を対象に行う)
都道府県	青森県	1 はい	県内の歯科保健指導者(保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・栄養士・養護教諭など)の資質の向上及び歯科保健活動の充実・促進を図るため、研修会(中央講師1名、地元講師1名)を開催している。内容は、最新の状況や参加者の希望等を考慮し、地元歯科医師会や社団法人母子保健推進会議の協力を得て決定している。
都道府県	岩手県	1 はい	歯科衛生士研修 介護、う蝕予防、食育(H15年度) 保健所・市町村歯科保健担当者研修 保健所エリア別にそれぞれテーマを決め、実施
都道府県	宮城県	1 はい	・学校、幼稚園関係者等を対象とした研修及び意見交換会 ・歯科保健推進員養成講座 ・歯科保健推進研修会
都道府県	秋田県	1 はい	①保健関係指導者歯科研修会 (保健所、市町村、歯科保健担当者等、年1回) ②地域歯科保健指導者研修会(同上、保健所ごと年1回以上) ③歯科保健医療関係従事者研修会(歯科保健医療関係者)
都道府県	福島県	1 はい	・歯科保健指導者研修 地域保健担当者および養護教諭等を対象に、歯科保健についての研修会を開催する ・市町村歯科保健強化増進事業 県内における保健所ごとにそれぞれの地域の課題について、研修会を実施する
都道府県	茨城県	1 はい	対象:歯科衛生士 年3回 対象:歯科保健ボランティア 年1回
都道府県	栃木県	1 はい	・歯科保健従事者研修会 ・障害児者口腔衛生指導研修会 ・歯科保健指導者講習会
都道府県	群馬県	1 はい	県内の歯科保健指導職員、歯科技術職に対し、最新の歯科保健のテーマを把握し、研修会
都道府県	埼玉県	1 はい	・地域歯科保健に関する研修 ・障害者等歯科治療等に関する研修 ・障害者歯科相談医フォローアップ研修 ・障害者等口腔ケア研修の実施
都道府県	千葉県	1 はい	健康福祉センター(保健所)、市町村の歯科保健担当者の資質向上を図るため、研修を実施
都道府県	東京都	1 はい	都と区が1年毎に主催して実施 歯科保健事業を展開するために必要な専門知識・技術を習得させるため、都・特別区および市町村に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象として行う(一部公開講座あり) 平成16年度の概要 研修期間2日間 研修内容 ①都の福祉行政について ②院内感染予防の基礎と実践(公開講座) ③最近の歯科医療 ④都の介護予防の現状と課題
都道府県	神奈川県	1 はい	地域における歯科保健活動の積極的な実施及び推進を図るため、歯科促進に関しての共通認識を深めるとともに、必要な知識と技術を習得する ・平成16年度 摂食嚥下障害について ・平成15年度 摂食機能障害について 子育て支援の観点から指ししゃぶりを考えるフック物についての研修は、前述した「幼児う蝕予防啓発事業」の中で行った 対象は県しか医師会員、県薬剤師会、行政関係者
都道府県	富山県	1 はい	歯科保健事業や歯科保健活動に従事する指導者や職員を対象に年2回研修会を開催
都道府県	石川県	1 はい	平成14年「乳幼児から青少年における歯科保健の課題」 平成15年「歯周疾患の理解と対策について」 平成16年フック物応用推進事業従事者研修会 ※市町村、保健福祉センター向け、歯科医師・歯科衛生士向けの2研修開催予定 対象:市町村、保健福祉センター、教育関係者、医療従事者等
都道府県	福井県	1 はい	1.保育士、養護教諭、一般県民(各種団体の職員)、行政歯科担当指導者を対象に教室を開催 2. 歯科保健医療従事者(歯科医師、歯科衛生士)を対象に研修会を開催 テーマ「地域に応じた歯科保健の取り組み、技術習得」

自治体区分名	都道府県名	回答肢	研修の内容
都道府県	山梨県	1 はい	①歯科医師研修会 年1回 歯科医師を対象とした歯科保健医療サービスの最新知識の取得のための研修会の開催 ②行政機関等歯科保健担当者研修会 歯科衛生士、保健師、養護教諭等を対象とした8020を目指した歯科保健活動の方法についての研修会を開催する 年1回 ③県民を対象とした研修会 8020運動についての啓発を目的として年1回開催
都道府県	岐阜県	1 はい	〈歯科保健研修の概要〉 ・研修名:口腔保健指導者研修会(主催:岐阜県口腔保健協議会) (岐阜県はこの協議会事業に対して補助) ・趣旨:乳幼児期から高齢者まで楽しく食事ができる生活の実現を目指した「8020運動」を全県下に広げるために保健・福祉・医療・介護関係者の指導者に口腔保健の重要性について理解を深める研修会を行い、県民の健康増進を図る 対象:歯科関係者、学校関係者、行政関係者、介護関係者約300人
都道府県	静岡県	1 はい	純粋な研修ではないが、市町村歯科保健推進連絡会を開催し、全市町村、歯科保健担当課長、担当者、市町村の歯科医師に
都道府県	愛知県	1 はい	目的:健康増進法の基本方針に定める事項とした歯の健康保持に関する事項を地域で推進する上で必要な知識・技術を習得するとともに、歯科保健対策が地域において効果的かつ積極的に展開されるよう講習会を開催する。 対象:保健所および市町村等の歯科保健関係職員。
都道府県	三重県	1 はい	三重県歯科技術職連絡検討会
都道府県	滋賀県	1 はい	各保健所(地域健康福祉部)において2~5回開催している。対象は歯科衛生士、保健師、看護師、栄養士、施設職員(高齢者、障害者)学校関係者(養護教諭、幼稚園職員)保育士、健康推進員等 内容は地域の実情・課題より様々ではあるがフッ化物の応用、口腔ケア、障害者歯科保健等に関するテーマが多い
都道府県	大阪府	1 はい	障害者歯科保健医療従事者確保事業 乳幼児虐待予防事業
都道府県	兵庫県	1 はい	・保健所等歯科衛生士研修会 県市町等に勤務する歯科衛生士対象 ・在宅歯科衛生士業務連絡会 市町事業等に従事する在宅歯科衛生士対象
都道府県	和歌山県	1 はい	フッ化物応用講習会
都道府県	鳥取県	1 はい	母子・学齢期歯科保健の推進を図るもの
都道府県	島根県	1 はい	・市町村職員対象の地域歯科保健研修 ・口腔ケアに関し、介護職員対象の研修
都道府県	岡山県	1 はい	①地域保健関係職員研修(市町村保健関係職員対象) ②8020運動支援動員現在研修(歯科衛生士対象)
都道府県	山口県	1 はい	エイズ研修会(県歯科医師会委託:県) う歯等予防対策研修事業(県歯科医師会委託:県教育委員会)
都道府県	徳島県	1 はい	歯科保健関係者研修会 健診関係者(歯科医師、歯科衛生士等)を対象に研修会を開催し、健診の資質向上を図ることにより、歯科保健の推進を図る (15年度研修概要)「歯周病と喫煙について」講師 福岡歯科大学 植岡 隆
都道府県	愛媛県	1 はい	歯科保健担当者研修会を実施(14.15年度は東・中・南予にて各1回の計3回実施) 16年度は松山で1回実施 16年度は「ライフステージにおけるむし歯予防とフッ化物応用」で東京医科大学衛生学 眞木吉信教授に講演していただきました
都道府県	高知県	1 はい	高知県8020運動推進大会において講演を行い、研修会を兼ねている
都道府県	福岡県	1 はい	地域保健関係職員研修事業 予算 327,000円 対象 保健所管内の市町村保健師、施設等職員
都道府県	佐賀県	1 はい	①保健所、市町村等保健士を対象に資料保健情報の提供、企画、立案について年1回実施 ②在宅歯科衛生士を対象に母子、成人、老人歯科保健指導に関して年2回実施
都道府県	長崎県	1 はい	歯科保健に関する事例、知識、関連トピックなど、意識向上や参考となる考え方について研修 あわせて会議による情報提供 ①行政としての方針 ②歯科医師会からの働きかけ情報
都道府県	熊本県	1 はい	前例のフッ化物活用推進事業の中で、施設職員に対する研修は実施している
都道府県	大分県	1 はい	平成9年度より、年1回開催
都道府県	宮崎県	1 はい	市町村、保健所、学校関係者等を対象にフッ化物応用の基礎知識、実際の応用方法等について研修会を県主催で年1回実施している
都道府県	沖縄県	1 はい	8020運動実践指導者養成研修会 母子推進委員、食生活改善推進員、保育士等を対象として、地域で「8020運動」の推進を図るための研究会 年1回開催

統計表15

## F利用に関する手引き・マニュアル類のリスト

問12. 貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか

※ 都道府県は問12、政令市等は問5

自治体区分	自治体名	冊子名
都道府県	北海道	市町村母子歯科保健指導マニュアル
	秋田県	秋田県フッ素洗口マニュアル
	山形県	学校歯科保健マニュアル
	山形県	母子歯科保健マニュアル
	栃木県	平成16年度 8020運動推進特別事業「とちぎよい歯つよい歯支援事業」むし歯予防(フッ化物洗口)マニュアル
	埼玉県	フッ化物洗口ガイドブック
	埼玉県	乳幼児歯科保健指導の手引き 施設でのフッ化物応用プログラムの推進のために
	千葉県	フッ化物応用によるむし歯予防に関するマニュアル
	東京都	フッ化物応用実践マニュアル
	東京都	フッ化物応用の手引ーフルオライド A to Zー
	神奈川県	神奈川県幼児う蝕予防普及啓発事業・家庭内フッ素洗口指導者手引書
	神奈川県	フッ素洗口手帳
	神奈川県	フッ素洗口指導手引書
	神奈川県	「4歳からはじめよう! フッ素洗口でむし歯予防」
	神奈川県	フッ化物応用普及のためのQ&A集(神奈川県歯科医師会作成)
	新潟県	フッ素洗口の手引き
	新潟県	フッ素洗口マニュアル
	新潟県	フッ素塗布の手引
	富山県	富山県における虫歯予防のためのフッ化物応用マニュアル
	富山県	富山県におけるむし歯予防のためのフッ素利用マニュアル
	福井県	歯科保健におけるフッ化物応用ハンドブック
	山梨県	山梨県8020とむし歯予防
	静岡県	フッ化物応用マニュアル(集団を対象としたフッ化物洗口法、歯科医のためのフッ化物の知識)
	静岡県	よくわかる地域歯科保健のすすめかた
	静岡県	市町村でフッ素洗口法を実施するために
	静岡県	市町村のための乳歯むし歯予防対策 効果抜群・フッ素ゲル歯ブラシ塗布法のすすめ(第2版)
	愛知県	小学校におけるフッ化物洗口の実際
	滋賀県	フッ化物洗口のす・す・め
	滋賀県	強い歯は誰もがつくれるステキな財産
	滋賀県	子どものむし歯予防のためのフッ化物塗布・洗口指導マニュアル
	兵庫県	むし歯予防の正しい歯みがきとフッ化物応用マニュアル
	奈良県	歯科保健指導マニュアル
	島根県	フッ化物応用の手引き書
	岡山県	新しい時代の母子歯科健診・保健指導マニュアル
	広島県	むし歯予防のためのフッ化物応用マニュアル
	山口県	フッ化物洗口推進ガイドブック
	愛媛県	フッ素洗口Q&A?
	佐賀県	う蝕予防のためのフッ化物応用マニュアル
	佐賀県	う蝕予防のためのフッ化物応用マニュアル
	大分県	う蝕予防のためのフッ化物応用ー学校歯科保健地域歯科保健のためのー
	大分県	ちらし、フッ化物洗口剤の使用法
	宮崎県	地域歯科保健マニュアル
	宮崎県	地域歯科保健マニュアル
政令指定都市	仙台市	歯と口の健康づくりマニュアル(フッ化物応用マニュアル)
	名古屋市	幼稚園・保健所が行うフッ化物洗口マニュアル
	京都市	京都市フッ化物歯面事業マニュアル
	京都市	学校におけるフッ化物洗口実施マニュアル
	大阪市	フッ素塗布事業Q&A
	神戸市	神戸市フッ素塗布事業関連資料(ファイル)
	神戸市	保育所フッ化物洗口実施マニュアル 週1回から週2回法へ改正中
中核市	郡山市	子どもむし歯予防教室(Dr用)
	川越市	フッ化物洗口の実施方法
	川越市	フッ化物についてのQ&A
	新潟市	フッ素洗口マニュアル
	静岡市	フッ素洗口法マニュアル
	浜松市	フッ素洗口実施マニュアル
	豊橋市	フッ素洗口について 説明資料
	豊橋市	フッ素洗口の取り組み
	豊田市	フッ素洗口実施の手引き
	岡山市	フッ素洗口マニュアル
宮崎市	幼稚園・保育園フッ素洗口マニュアル	
特別区	江東区	歯科衛生相談業務マニュアル(平成15年4月)

統計表16

## フッ化物利用に関する啓発用資料のリスト

問13. 貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料(パンフレット、リーフレット、CD等)を作成・発行されていますか  
 【本問に「はい」と回答した場合】:  
 別紙(資料名リスト)に啓発用資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、ご送付ください。

※ 都道府県は問13、政令市等は問6

自治体区分	都道府県名	資料名
都道府県	秋田県	フッ素で守ろう！秋田っ子の歯(秋田県歯科医師会作成)
	栃木県	「お口の健康」むし歯予防フッ化物応用のすすめー
	群馬県	フッ化物でむし歯予防
	埼玉県	むし歯を防ぐフッ化物洗口(DVD)
	千葉県	フッ化物でつくろう！虫歯のない丈夫な歯
	東京都	フッ素仙人のむし歯予防のお話
	新潟県	パンフレットヘルシースマイル21 歯の健康教育実践スライド集
	富山県	富山県における虫歯予防のためのフッ化物応用マニュアル パワーポイント用
	福井県	リーフレット「フッ素で健康な歯に」 福井県HPに掲載
	長野県	これからの虫歯予防～フッ化物を使って～ フッ化物利用に関する啓発資料名 ・学校等におけるフッ化物応用の基礎知識 ・岐阜県におけるフッ化物応用の実施指針
	岐阜県	
	滋賀県	フッ素利用のしおり
	奈良県	「フッ素を使って効果的なむし歯予防」
	岡山県	地域歯科保健強化事業成果物
	徳島県	家庭でのフッ素の利用
	香川県	リーフレット(妊婦用、乳幼児用、幼児用、学童用、成人用、高齢者用、介護用) 8020運動「一生自分の歯で食べたい」 園から始めよう フッ素洗口しましょう
	愛媛	
	長崎県	ちらし、フッ化物洗口剤の使用方法ちらし(添付)ビデオ
	宮崎県	「フッ素(フッ化物)を利用してむし歯予防 歯周病ってなに？」
	宮崎県	「歯の健康 フッ素の利用」
沖縄県	「歯の健康」フッ化物の利用 平成13年度	
政令指定都市	札幌市	リーフレット(虫歯予防のためにー0歳～1歳児ー)
	札幌市	リーフレット(すこやかな成長をになう乳歯ー1歳6ヶ月児ー)
	札幌市	リーフレット(守ってあげよう健やかな歯ー3歳児ー)
	札幌市	テキスト(我が家に赤ちゃんがやってくる)(抜粋コピー)
	札幌市	リーフレット(皆の健康)
	仙台市	フッ化物で虫歯予防(リーフレット): 利用方法、フッ化物で虫歯予防、Q&A
	名古屋市	フッ化物でむし歯予防
	京都市	フッ素で丈夫な歯に
	広島市	フッ素塗布Q&A
	中核市	旭川市
川越市		フッ化物洗口ってなあに？
川越市		フッ化物でむし歯予防
相模原市		いい歯にしよう
富山市		「フッ素塗布を希望される方へ」
富山市		よい歯づくり講座でのテキスト内で啓発
静岡市		フッ素でむし歯予防
静岡市		フッ素のむし歯予防効果
浜松市		むし歯予防はフッ素がいちばん
岡崎市		フッ素の応用とむし歯予防
豊田市		フッ素洗口が始まります
堺市		フッ化物に関する啓発用資料 リーフレット
奈良市		幼児検診等で配布しているフッ化物リーフレット
岡山市		フッ素洗口Q&A
長崎市		虫歯くんさよなら
宮崎市	虫歯を予防しよう！(フッ素洗口版)	
宮崎市	フッ化物で虫歯予防(リーフレット)	
宮崎市	我が子のために知っておきたい小児の歯科予防(リーフレット)	
政令保健所	小樽市	いい歯だいすき！(保育施設向け。年2回発行)
	小樽市	フッ素(フッ化物)ってな～に？
	佐世保市	1歳6ヶ月児歯科検診時の配布物 「は」こどもの歯を守ろう 乳歯のときから大切に 8020
特別区	中央区	「フッ素で虫歯予防！(上手な使いかた)」
	江東区	「お口の健康を守るために」
	江東区	フッ素入り歯磨き剤で上手に虫歯予防
	江東区	1歳6ヶ月から3歳までの虫歯予防のポイント
北区	「北区ヘルシータウン21」の中の「歯と口腔の健康づくり」の項	

## 統計表17

## 自治体で行われた保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査の一覧

問17. 貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか。  
 【本問に「はい」と回答した場合】:  
 補問1. 別紙(資料名リスト)に資料名を御記入ください。また、差し支えなければ報告書などをお送りください。

※ 都道府県は問17、政令市等では問8

自治体区分名	都道府県名	資料名
都道府県	秋田県	虫歯予防としてのフッ素利用状況等に関するアンケート調査結果の概要
	千葉県	平成15年 幼児むし歯予防対策事業報告書(勝浦保健所・安房保健所)
	東京都	平成15年度課題別地域保健医療推進プラン報告書
	新潟県	平成17年 第4回県民歯科疾患実態調査報告
	富山県	フッ化物配合歯磨き剤に関する利用状況調査
	福井県	8020運動歯科保健調査報告書 ・フッ化物を配合した歯磨き剤を使用している割合P27 ・フッ素を塗ってもらったことがあるかP48
	長野県	歯科医院におけるフッ化物応用の実態調査報告書
	岐阜県	保健関係者や住民対象のフッ化物利用の意識調査の実施 ・上記の「岐阜県におけるフッ化物応用の実施指針」に結果を記載
	滋賀県	滋賀県の歯科保健関係資料集(平成11年度)
	奈良県	「平成15年度奈良県歯科疾患患者実態調査報告書」P38
	岡山県	学校歯科保健実態調査(アンケート票)
	愛媛県	県民歯科保健実態調査 ~報告書~
	佐賀県	県民健康意識調査報告書
沖縄県	歯科医療機関における乳幼児のう蝕予防処置基礎調査についての報告書	
政令指定都市	京都市	母子歯科保健アンケート調査報告書~子どもの歯の健康アンケート~(3歳3ヶ月児)
	広島市	乳幼児健診における保護者のフッ化物に関する意識調査(H17)
	北九州市	北九州市民の口腔保健に関するアンケート調査報告書
中核市	金沢市	金沢市フッ化物洗口モデル事業アンケート結果
	豊橋市	フッ素洗口に関するアンケート結果
	岡崎市	子どもの歯科保健アンケート
	和歌山市	健康わかやま22報告書
	長崎市	3歳児市か健診問診票
	宮崎市	虫歯予防についてのアンケート
	宮崎市	虫歯予防についてのアンケート結果
保健所政令市	小樽市	子供の歯と健康づくりについての調査
	小樽市	平成15年度1歳6ヶ月児歯科健康診査結果表
	小樽市	3歳児歯科健康診査集計報告
	大牟田市	3歳児歯科健康診査アンケート調査結果
特別区	江東区	平成14年度江東区民健康意識調査報告書
	江東区	平成16年度江東区5歳児歯科保健実態調査

統計表18

## F利用の管理面で生じた問題の内容

問18. 利用の管理面で、問題が生じたことがありますか  
 【「はい」と回答した場合】:  
 その具体的内容について御記入ください。

都道府県名		回答肢	管理問題の内容
14	神奈川県	1 はい	平成7年度に県のモデル事業でフッ化物液みがきを実施したフッ化物液はミラノールを100ppmに溶かしたものを保護者に(使い方・管理方法を指導した後)渡し、家庭で実施してもらったが、保健所の水の関係からか、液をわたしてから1ヶ月たたないうちにカビがわいてきたとの報告が多数あった
18	福井	1 はい	夏期時、作成したフッ化物洗口溶液に黒い斑点のものが浮上してきたとの問い合わせがあった
27	大阪	1 はい	府内市町村にてフッ化歯面局所塗布後、アレルギー性症状を出した症例が2件あった。検査するも因果関係は不明
32	島根	1 はい	学校薬剤師から学校に対しNaFの分包したものを渡すこととしているが ①薬剤師が多忙のため宅急便で送付した ②①の送付先を誤って教委あてにした 以上2点により学校でのNaFが届かなかったことがあり管理上学校内で検討の上、原則手渡しとした
41	佐賀	1 はい	小学校でのフッ素洗口に用いるフッ化ナトリウム試薬の分包の一部に薬剤師の分包作業の一時的な誤りと思われる適量以上のものがあった。 この事例に対しては小学校を有する町と県で公表し、保護者への説明を行うとともに、関係者で周知徹底し再発防止に努めた。 (資料)山内町におけるフッ素洗口について(記者発表資料)

統計表19

## F利用に関する疑問や要望の内容

問. フッ化物利用について、疑問や要望がございましたら、下記に御記入ください。

※ 都道府県は問19、政令市等は問9

ID	自治体名	疑問や要望の内容
都道府県	秋田県	文部科学省に対する働きかけをご検討頂けましたら幸いです
	千葉県	フッ化物応用(洗口)を推進する文書を厚生省・文部科学省連名で発行していただきたい
	静岡県	国レベルで厚生労働省と文部科学省との見解統一積極的推進の意思表示をしてもらいたい
	奈良県	必須栄養素(微量元素)として認められてほしい
	岡山県	未だに大学棟の研究機関や歯科医師会員の中で賛否両論があり、このように統一させた見解がない状態では集団、施設でのフッ素洗口は進め難い。 又、20数年この問題が地域レベルで決着がつかない1つの理由としてある養護教諭側の感情的な反目(フッ素に対する)を国レベルで(厚生省、文科省)で調整していくことはできないだろうか
	香川県	学校歯科医にも意見の相違があり、フッ素洗口に協力が得られない場合もある
	愛媛	現在モデル指定校に対してはフッ化ナトリウム試薬を使用している 「試薬」の取り扱いについての見解をお伺いしたい
	長崎県	具体的な国民健康づくりの方法として法(省令等)で実施を位置づけた補が現場は動きやすいと思う(他国では、そのような位置づけだから可能となっているのではないかと思う。なお、反対の意見書みたいなのがでるたびに一つずつ反応するのも労力がかかりすぎる。学会でも共通認識を図っているのだから明確に国民へ働きかけるべき時期だと思う)私見ですが
	宮崎県	成功した事例だけでなく、失敗した事例とその原因、対応などがあると参考になる。 学校でのフッ素洗口や水道水フッロリデーションにおいて、文部科学省や厚生労働省水道課の前向きの姿勢を望みます。 厚生労働省歯科保健課と十分な連携を図ってほしい。
政令指定都市	京都市	フッ化物の効果的な応用法について(対象年齢・塗布方法・塗布回数等)エビデンスを示していただきたい。 フッ化物利用を国の補助事業としていただきたい。
中核市	郡山市	フロアジェル使用だがB+Bの歯面着色(黄色)は塗布を続けていいものでしょうか 塗布して吐く子(1.6~3歳)は副作用からなるものだろうか。中止したほうがいいのか フロアジェルを歯ブラシ法で2分間塗布しているが効果はどのくらいから変わらないのでしょうか 塗布後30分飲食禁止にしているが効果が一番出る時間はどのくらいでしょうか
	船橋市	市全体として保守的であり、「フッ化物洗口ガイドライン」が指示されてから、会議の場での保育所担当課・教育委員会に提案したが、保護者職員の賛同を得ることが困難と取り合わない。また教育委員会においては、その後数回養護教諭を交えて話し合いを実施したが、まずは歯みがき励行、それ以上に仕事を増やしたくない、何かあったら大変と拒否的。 歯科担当としては、少しずつフッ素洗口について、養護教諭や看護師に説明している。より多くの事例やフッ素洗口のQ&A等、一般の方でも理解できるものがあれば教えて下さい。
	長野市	フッ化ナトリウム試薬の法的根拠について
	静岡市	保育課とはすぐ連携し保育園でのフッ素洗口は比較的スムーズに進められたが、幼稚園、学校の所轄である教育委員会では理解を得るのが難しい
	豊田市	フッ素洗口用薬剤の購入ルートの拡大(薬事法での関係) 医薬品の販売業の許可に関する件
	姫路市	国がフッ化物推進(洗口、塗布等の区別なく)について 文章により明文化し、通知して頂ければ予算要求の歳の根拠資料となり、各自自治体においてフッ化物利用がすすみやすいと思います
	高知市	市歯科医師会の理解が得られず、積極的な推進ができていない現状です。日本歯科医師会の見解として、積極的にすべての歯科医師の意識の統一など、歯科関係者が全面的にフッ化物を推進するような基礎づくりを求めます。
	宮崎市	マニュアル(問5)をもう少し簡素化しようと検討中です。 施設関係医者(責任者・職員)や歯科関係者(特に歯科医師9を対象とした簡素なマニュアルがあるとよいのではと思います。 たとえば、原稿のファイルがあれば、自治体ごとにアレンジして、作成できると思います。 啓発用試料も簡素化しようと検討中で、上記と同じく考えています。 フッ素反対派マニュアルがあるといいのでは？ 学校現場などが誤解、偏見をなくし、受け入れやすい環境になるようご検討いただくとありがたいです。

統計表20

## F塗布事業実施の有無(都道府県別)

都道府県名	市町村調査の実施	市町村 (政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区を除く)			政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区			合計		
		実施(-)	実施(+)	実施率	実施(-)	実施(+)	実施率	実施(-)	実施(+)	実施率
1 北海道	○	14	190	93.1%	0	4	100.0%	14	194	93.3%
2 青森	○	43	22	33.8%	0	0		43	22	33.8%
3 岩手	○	16	42	72.4%	0	0		16	42	72.4%
4 宮城	○	52	16	23.5%	0	1	100.0%	52	17	24.6%
5 秋田	○	53	9	14.5%	1	0	0.0%	54	9	14.3%
6 山形	○	9	35	79.5%	0	0		9	35	79.5%
7 福島	○	47	31	39.7%	1	1	50.0%	48	32	40.0%
8 茨城	×				0	0		0	0	
9 栃木	○	16	32	66.7%	0	1	100.0%	16	33	67.3%
10 群馬	○	21	48	69.6%	0	0		21	48	69.6%
11 埼玉	×				0	2	100.0%	0	2	100.0%
12 千葉	○	40	37	48.1%	1	1	50.0%	41	38	48.1%
13 東京	○	5	33	86.8%	5	16	76.2%	10	49	83.1%
14 神奈川	○	13	20	60.6%	1	3	75.0%	14	23	62.2%
15 新潟	○	7	75	91.5%	0	1	100.0%	7	76	91.6%
16 富山	○	6	28	82.4%	0	1	100.0%	6	29	82.9%
17 石川	○	22	16	42.1%	0	1	100.0%	22	17	43.6%
18 福井	○	18	16	47.1%	0	0		18	16	47.1%
19 山梨	○	27	15	35.7%	0	0		27	15	35.7%
20 長野	○	92	19	17.1%	1	0	0.0%	93	19	17.0%
21 岐阜	×				0	1	100.0%	0	1	100.0%
22 静岡 <sup>#1</sup>	×	9	60	87.0%	1	1	50.0%	10	61	85.9%
23 愛知	○	0	80	100.0%	0	4	100.0%	0	84	100.0%
24 三重	○	27	25	48.1%	0	0		27	25	48.1%
25 滋賀	○	2	40	95.2%	0	0		2	40	95.2%
26 京都	○	17	21	55.3%	0	1	100.0%	17	22	56.4%
27 大阪	○	8	31	79.5%	1	2	66.7%	9	33	78.6%
28 兵庫	○	32	46	59.0%	2	2	50.0%	34	48	58.5%
29 奈良	○	20	18	47.4%	0	1	100.0%	20	19	48.7%
30 和歌山	○	35	11	23.9%	1	0	0.0%	36	11	23.4%
31 鳥取	○	2	33	94.3%	0	0		2	33	94.3%
32 島根	○	11	38	77.6%	0	0		11	38	77.6%
33 岡山 <sup>#2</sup>	×	32	46	59.0%	1	1	50.0%	33	47	58.8%
34 広島	○	12	54	81.8%	1	2	66.7%	13	56	81.2%
35 山口	○	32	18	36.0%	1	0	0.0%	33	18	35.3%
36 徳島 <sup>#2</sup>	×	29	21	42.0%	0	0		29	21	42.0%
37 香川	○	14	22	61.1%	0	1	100.0%	14	23	62.2%
38 愛媛	○	18	15	45.5%	0	1	100.0%	18	16	47.1%
39 高知	○	22	29	56.9%	1	0	0.0%	23	29	55.8%
40 福岡	×				0	3	100.0%	0	3	100.0%
41 佐賀	○	3	46	93.9%	0	0		3	46	93.9%
42 長崎	○	34	30	46.9%	1	1	50.0%	35	31	47.0%
43 熊本	○	21	60	74.1%	0	0		21	60	74.1%
44 大分	○	41	13	24.1%	0	0		41	13	24.1%
45 宮崎 <sup>#2</sup>	×	14	30	68.2%	0	1	100.0%	14	31	68.9%
46 鹿児島	×				0	1	100.0%	0	1	100.0%
47 沖縄	○	8	44	84.6%	0	0		8	44	84.6%
計 <sup>#3</sup>		944	1515	61.6%	20	55	73.3%	964	1,570	62.0%

#1 市町村調査は実施していないが、市町村での実施状況について別途データ提供があり、その数値を使用

#2 市町村調査は実施していないが、都道府県回答票に記されていた実施市町村数の数値を使用

#3 本表では、市町村調査に回答していない市町村も含まれるので、合計値は表27～28の合計値と異なる

統計表21

洗口回数・濃度・薬剤別にみたF洗口実施施設数(都道府県ルート各市町村)

## A. 保育所・幼稚園

洗口回数	濃度	薬剤名	施設数	%	累積%
5回	0.05%	ミラノール	377	22.1%	22.1%
1回	0.2%	NaF	375	22.0%	44.1%
5回	0.05%	NaF	328	19.2%	63.3%
2回	0.1%	ミラノール	77	4.5%	67.8%
5回	0.05%	オラブリス	77	4.5%	72.3%
1回	0.1%	ミラノール	72	4.2%	76.6%
1回	0.05%	ミラノール	62	3.6%	80.2%
5回		ミラノール	58	3.4%	83.6%
2回	0.1%	NaF	34	2.0%	85.6%
5回	0.1%	ミラノール	33	1.9%	87.5%
1回	0.2%	ミラノール	32	1.9%	89.4%
1回	0.1%	オラブリス	29	1.7%	91.1%
3回	0.1%	NaF	23	1.3%	92.4%
1回	0.1%	NaF	14	0.8%	93.3%
1回	0.2%	オラブリス	14	0.8%	94.1%
1回	0.05%	NaF	11	0.6%	94.7%
1回		ミラノール	10	0.6%	95.3%
1回		NaF	9	0.5%	95.8%
1回	0.05%	オラブリス	9	0.5%	96.4%
5回	0.2%	ミラノール	8	0.5%	96.8%
4回	0.05%	ミラノール	7	0.4%	97.2%
2回	0.05%	ミラノール	6	0.4%	97.6%
3回	0.05%	ミラノール	6	0.4%	97.9%
2回		ミラノール	4	0.2%	98.2%
2回	0.2%	オラブリス	4	0.2%	98.4%
5回		NaF	3	0.2%	98.6%
5回	0.05%		3	0.2%	98.8%
その他	0.05%	ミラノール	3	0.2%	98.9%
その他	0.05%	NaF	3	0.2%	99.1%
			2	0.1%	99.2%
2回	0.05%	NaF	2	0.1%	99.4%
その他		ミラノール	2	0.1%	99.5%
		ミラノール	1	0.1%	99.5%
3回	0.05%	NaF	1	0.1%	99.6%
4回	0.05%	オラブリス	1	0.1%	99.6%
4回	0.05%	NaF	1	0.1%	99.7%
5回		オラブリス	1	0.1%	99.8%
5回	0.1%		1	0.1%	99.8%
5回	0.1%	オラブリス	1	0.1%	99.9%
その他	0.05%	オラブリス	1	0.1%	99.9%
その他	0.2%	NaF	1	0.1%	100.0%

【注】表中の空白部分は無回答を示す

## B. 小学生

洗口回数	濃度	薬剤名	施設数	%	累積%
1回	0.2%	NaF	547	57.1%	57.1%
1回	0.1%	ミラノール	118	12.3%	69.4%
1回	0.1%	NaF	67	7.0%	76.4%
1回	0.2%	ミラノール	43	4.5%	80.9%
1回	0.05%	NaF	24	2.5%	83.4%
5回	0.05%	ミラノール	23	2.4%	85.8%
1回		ミラノール	21	2.2%	88.0%
5回	0.05%	NaF	19	2.0%	90.0%
2回	0.1%	ミラノール	18	1.9%	91.9%
1回	0.1%	オラブリス	11	1.1%	93.0%
1回	0.2%	オラブリス	10	1.0%	94.1%
1回	0.05%	ミラノール	8	0.8%	94.9%
1回		NaF	7	0.7%	95.6%
2回	0.1%	NaF	6	0.6%	96.2%
1回		オラブリス	5	0.5%	96.8%
その他	0.05%	ミラノール	5	0.5%	97.3%
2回	0.2%	オラブリス	4	0.4%	97.7%
3回	0.2%	ミラノール	4	0.4%	98.1%
その他	0.05%	オラブリス	3	0.3%	98.4%
1回	0.2%		2	0.2%	98.6%
5回		NaF	2	0.2%	98.9%
その他	0.2%	NaF	2	0.2%	99.1%
	0.05%	オラブリス	1	0.1%	99.2%
	0.2%	NaF	1	0.1%	99.3%
1回	0.05%		1	0.1%	99.4%
1回	0.05%	オラブリス	1	0.1%	99.5%
2回		ミラノール	1	0.1%	99.6%
2回	0.05%	ミラノール	1	0.1%	99.7%
5回		ミラノール	1	0.1%	99.8%
5回	0.1%	ミラノール	1	0.1%	99.9%
その他		ミラノール	1	0.1%	100.0%

## C. 中学生

洗口回数	濃度	薬剤名	施設数	%	累積%
1回	0.2%	NaF	107	61.5%	61.5%
1回	0.1%	ミラノール	22	12.6%	74.1%
1回	0.05%	NaF	8	4.6%	78.7%
5回	0.05%	NaF	8	4.6%	83.3%
1回		ミラノール	3	1.7%	85.1%
1回		オラブリス	3	1.7%	86.8%
1回		NaF	3	1.7%	88.5%
1回	0.2%	ミラノール	3	1.7%	90.2%
1回	0.2%	オラブリス	3	1.7%	92.0%
2回	0.1%	ミラノール	3	1.7%	93.7%
1回	0.1%	NaF	2	1.1%	94.8%
2回		ミラノール	2	1.1%	96.0%
5回		NaF	2	1.1%	97.1%
1回	0.05%	ミラノール	1	0.6%	97.7%
1回	0.1%		1	0.6%	98.3%
1回	0.1%	オラブリス	1	0.6%	98.9%
5回	0.05%	ミラノール	1	0.6%	99.4%
5回	0.2%	ミラノール	1	0.6%	100.0%

統計表22

洗口回数・濃度・薬剤別にみたF洗口実施施設数(政令市等)

施設区分	回数	薬剤名	濃度	施設数	%	累積%
保育所・幼稚園	2	オラブリス	0.1%	186	33.0%	33.0%
	5	NaF	0.05%	76	13.5%	46.5%
	5	ミラノール	0.05%	73	13.0%	59.5%
	1	ミラノール	0.1%	54	9.6%	69.1%
	1	NaF	0.2%	49	8.7%	77.8%
	2	NaF	0.1%	45	8.0%	85.8%
				26	4.6%	90.4%
	5	ミラノール	0.1%	21	3.7%	94.1%
	1	オラブリス	0.2%	9	1.6%	95.7%
	5	ミラノール	その他	3	0.5%	96.3%
		ミラノール		2	0.4%	96.6%
	3	ミラノール	0.1%	2	0.4%	97.0%
	3	ミラノール	0.05%	2	0.4%	97.3%
	1			2	0.4%	97.7%
	1	NaF		1	0.2%	97.9%
	2	ミラノール	0.05%	1	0.2%	98.0%
	5	ミラノール		1	0.2%	98.2%
	2	NaF		1	0.2%	98.4%
	1	ミラノール	0.2%	1	0.2%	98.6%
	5			1	0.2%	98.8%
	5		0.1%	1	0.2%	98.9%
	1	NaF	その他	1	0.2%	99.1%
	2	ミラノール	0.1%	1	0.2%	99.3%
5	ミラノール	0.2%	1	0.2%	99.5%	
6	ミラノール		1	0.2%	99.6%	
5	オラブリス	0.2%	1	0.2%	99.8%	
5	オラブリス	0.1%	1	0.2%	100.0%	
小学校	1	ミラノール	0.1%	79	56.8%	56.8%
	1	NaF	0.2%	41	29.5%	86.3%
	1	NaF	0.1%	7	5.0%	91.4%
				6	4.3%	95.7%
	2	ミラノール	0.1%	2	1.4%	97.1%
	5	ミラノール	0.1%	1	0.7%	97.8%
	5	オラブリス	0.1%	1	0.7%	98.6%
	3	ミラノール	0.05%	1	0.7%	99.3%
5	NaF	0.1%	1	0.7%	100.0%	
中学校	1	NaF	0.2%	1	25.0%	25.0%
	5	オラブリス	0.1%	1	25.0%	50.0%
	5	ミラノール	0.1%	1	25.0%	75.0%
	5	ミラノール	0.2%	1	25.0%	100.0%
その他	5	NaF	0.2%	1		

【注】表中の空白部分は無回答を示す



## VIII. 資料

資料1：調査票（都道府県回答用）	68
資料2：調査票（市町村回答用）	78
資料2：調査票（政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区回答用）	83
資料3：都道府県と市町村における調査の流れに関する解説	91
資料4：F利用の推進体制（各都道府県の回答一覧）	92
資料5：F塗布実施状況（H15年度 地域保健老人保健報告）	101

## 【資料1】

「地方自治体におけるフッ化物利用に関する全国実態調査」  
 (調査票1：都道府県回答用)

都道府県名		
連絡先	氏名	
	所属	
	( T e l )	
	( F a x )	
	( E - m a i l )	

問1. 本調査の一環として、市町村におけるフッ化物歯面塗布事業およびフッ化物洗口の実施状況に関する調査を計画しております(別紙・解説資料、調査票2を参照)。この調査を実施するには、都道府県から各市町村(\*)に対して調査票を送付・回収していただく必要が出てきます。

市町村への調査に御協力いただけますか。

1. はい      2. いいえ      3. 詳しい話を聞いてから決める

→ 下記連絡先にお電話ください。

→ 後日、市町村への調査票を送付いたします。

なお、本質問紙票の記入に若干時間を要する可能性がありますので、調査実施を速やかに進めるため、できましたら、下記連絡先宛に、市町村への調査に御協力いただける旨を早めに知らせていただくと有り難く存じます。

安藤雄一(当研究班分担研究者、  
 国立保健医療科学院・口腔保健部・口腔保健情報室長)

(E-mail) andoy@niph.go.jp

(Tel) 048-458-6283

(携帯) 090-7840-9262

(Fax) 048-458-6288

(住所) 〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6  
 国立保健医療科学院・口腔保健部

\* 政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区については、個別に調査票を送付しております。

問2. 市町村におけるフッ化物歯面塗布事業の実施状況を把握していますか

1. はい 2. いいえ

- ・補問1. 2004年度現在における実施市町村数・実施人数（実人数、延べ人数）について、お答えください。なお、数値として把握されていないものは空欄のままです。

年齢	対象人数	実施人数		実施市町村数
		延べ人数	実人数	
0歳				
1歳				
2歳				
3歳				
4歳				
5歳				
計				

問3. 市町村におけるフッ化物洗口事業の実施状況を把握していますか

1. はい 2. いいえ

- ・補問1. 実施市町村数・施設数・人数（2004年3月現在）について、お尋ねします。このうち、施設数と人数については、参考資料2（NPO法人・日F会議による調査、2004年3月現在）を御参照ください。

	保育所		幼稚園		小学校		中学校		全体	
	実施	全体 (分母)	実施	全体 (分母)	実施	全体 (分母)	実施	全体 (分母)	実施	全体 (分母)
市町村数										
施設数										
人数										

問4. 貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性（有用性）を評価した自前のデータをお持ちですか。

1. はい 2. いいえ

- 別紙（資料名リスト）に報告書または論文名を記してください。また、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

問5. 貴自治体では、フッ化物洗口の有効性(有用性)を評価した自前のデータをお持ちですか。

1. はい      2. いいえ

別紙(資料名リスト)に報告書または論文名を記し、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

問6. 貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか？

1. はい      2. いいえ      3. 作成予定

「はい」の場合：

- ・補問1. その内容を下記に御記入ください。

- ・補問2. 添付資料として適当なものがありましたら御送付ください。また、別紙(資料名リスト)に資料名を御記入ください。

問7. 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか

1. はい      2. いいえ      3. 作成予定

「はい」の場合：

- ・補問1. 事業の内容(事業名、事業内容、予算額と補助の有無)について、次頁の表に御記入ください。また、各事業の要綱・要領、予算書などの関連資料がありましたら、お送りください。また、別紙(資料名リスト)にも御記入願います。

なお、事業数が多くて書ききれない場合は、恐れ入りますが、次頁(4頁)をコピーして、追加記入をお願いいたします。

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	<p>いずれかに○をつけてください:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都道府県単独事業</li> <li>2. 補助事業(8020推進特別事業)</li> <li>3. 補助事業(2以外)</li> <li>4. その他</li> </ol>

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	<p>いずれかに○をつけてください:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都道府県単独事業</li> <li>2. 補助事業(8020推進特別事業)</li> <li>3. 補助事業(2以外)</li> <li>4. その他</li> </ol>

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	<p>いずれかに○をつけてください:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都道府県単独事業</li> <li>2. 補助事業(8020推進特別事業)</li> <li>3. 補助事業(2以外)</li> <li>4. その他</li> </ol>

- 問8. 貴自治体におけるフッ化物利用（フッ化物洗口など）の推進体制について、お尋ねします。推進母体となるな組織・団体、またそれぞれの連携などについて、下記欄に簡潔に御記入ください。できれば推進体制を図示してください。
- また、関連資料がありましたら御送付ください。別紙（資料名リスト）にも御記入ください。

- 問9. 貴自治体および関連団体等で作成されたフッ化物利用に関する事業の事例集、またはこれに類する資料などを出していますか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------



- ・補問1. 別紙（資料名リスト）に資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、コピーなどをお送りください。

- 問10. 貴自治体および関連団体等では、水道水フッ化物濃度調整法（水道水フロリデーション、水道水フッ化物添加）に関する見解を出していますか

1. はい	2. いいえ
-------	--------



- ・補問1. 別紙（資料名リスト）に資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、コピーなどをお送りください。

問 1 1. 貴自治体における歯科保健に関する研修についてお尋ねします。

歯科保健に関する研修は、毎年行われていますか

1. はい      2. いいえ

- ・補問 1. 毎年行われている研修の概要について、お答えください。

- ・補問 2. 資料などがある場合は、別紙（資料名リスト）に資料名を記入し、コピー等をお送りください。

問 1 2. 貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行したことがありますか

1. はい      2. いいえ      3. 作成予定

- ・補問 1. 参考資料 2（フッ化物応用に関するマニュアルの一覧）に記載されていますか？

1. はい      2. いいえ

別紙（資料名リスト）に手引き・マニュアルの名称を御記入ください。  
また、差し支えなければ、質問紙に同封し御送付ください。

→ 参考資料 2 に間違いなどがありましたら、赤字で修正して御送付ください。

問 1 3. 貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料（パンフレット、リーフレット、CD等）を作成・発行されていますか

1. はい      2. いいえ      3. 作成予定

- ・補問 1. 別紙（資料名リスト）に啓発用資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、ご送付ください。

問14. 平成15(2003)年に出された「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください。

県教育委員会	県歯科医師会	市町村	市町村教委	保育所	幼稚園	小中学校

※ 上表のほかに配布した機関・団体があれば、下記に御記入ください。  
( )

問15. 過去3年間(平成14～16年度)でフッ化物利用に関する都道府県議会における質問はありましたか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

・補問1. 何回ありましたか。

年	合計
平成14年度	回
平成15年度	回
平成16年度	回

問16. 過去3年間(平成14～16年度)でフッ化物利用に関する新聞報道はありましたか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

・補問1. 何回ありましたか。およその数で結構です。

年	合計
平成14年度	回程度
平成15年度	回程度
平成16年度	回程度

問17. 貴自治体では、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施したことがありますか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

・補問1. 別紙(資料名リスト)に資料名を御記入ください。

また、差し支えなければ報告書などをお送りください。

問18. フッ化物利用の管理面で、問題が生じたことがありますか

1. はい      2. いいえ

- ・補問1. その具体的内容について御記入ください。

問19. フッ化物利用について、疑問や要望がございましたら、下記に御記入ください。

問20. 貴自治体では、12歳児（中学1年生）のDMFT（一人平均う蝕歯数）について市町村別データを把握していますか（はい/いいえ）。

↓

「はい」の場合：

- ・補問1. 可能であれば、昨年度（2003年度）の市町村別12歳児DMFTのデータを下記の書式に従い、提出してください。紙媒体よりも磁気媒体（ファイル）でいただけると有り難いので、フロッピーディスク等の外部記憶媒体で郵送していただくか、メール（[andoy@niph.go.jp](mailto:andoy@niph.go.jp)宛）でお願いいたします。

市区町村名	対象児数	う蝕有病者率	一人平均う蝕歯数(DMFT)
〇〇市	***人	**.*%	*.**
××町	***人	**.*%	*.**
§	§	§	§
△△村	***人	**.*%	*.**

～ 質問は、これで終わりです。御協力、ありがとうございました。～

## 別紙. 資料名リスト

問4～13・17について、資料名を御記入ください。

【注1】関連する質問番号を御記入ください（記入例：問4）。

【注2】資料を同封した場合、○を御記入ください。

質問 番号 【注1】	資 料 名	資料の 同封 【注2】

質問 番号 【注1】	資 料 名	資料の 同封 【注2】

## 市町村で実施されているフッ化物歯面塗布およびフッ化物洗口事業について 【調査票2:市町村回答用】

1. 自治体名と管轄保健所名を御記入ください。

都道府県名	(都・道・府・県)
市町村名	(市・町・村)
管轄保健所名	保健所

※平成13年以降、市町村合併があった場合、旧市町村名を下記に御記入ください。

--

2. 歯科専門職の配置状況について御記入ください。

	常勤	嘱託・ 臨時	在宅歯科 衛生士
歯科医師	名	名	名
歯科衛生士	名	名	名

3. 貴市町村におけるフッ化物歯面塗布事業【注1】の実施状況について(平成16年12月現在)

当てはまるものに○をつけてください

1. 実施している	→	開始年度	昭和	平成	年度
2. 実施していない					

【注1】このフッ化物歯面塗布事業とは、母子保健事業の一環として行政が主体となり実施しているものを指します。

以下のいずれのケースは「実施」ではありません  
・行政が予算を組んで歯科医院で委託している場合  
・健康フェアやイベントなどで実施されている場合(母子、お盆まつりなど)  
以下のいずれの場合もは「実施していない」となります  
・学校や保育園で、児童・生徒・園児のみを対象として実施している場合  
(事業の場として保育園などを使用している場合は「実施」になります)

4. 貴市町村におけるフッ化物洗口事業【注2】の実施状況について(平成16年12月現在)

当てはまるものに○をつけてください

1. 実施している
2. 実施していない

【注2】保育園・幼稚園、小中学校など施設で行われている集団応用を指します。

## 【資料2】

- 3・4ともに、「2. 実施していない」を回答された方は、これで終わります。  
3(フッ化物歯面塗布)の質問で、「1. 実施している」に回答された方は、次頁(2頁)の質問にお進みください。  
4(フッ化物洗口)の質問のみ、「1. 実施している」に回答された方は、4頁の質問にお進みください。

4. フックは物歯面塗布事業の内容について、御記入ください。

対象年齢	実施形態 (当てはまる ものに○) 1つに○	実施人数	事業形態 (当てはまるもの すべてに○)		対象者の選択 (当てはまるもの すべてに○)			個別に通 知あり	定期性 (当てはまるものに○) 定期的 不定期	「定期的と 回答した場 合」の月間隔 ですか	事業の 実施回数 (昨年度: 1年間)	事業1回あたりの 従事者数							
			実施人数※ ※	建ぺ 人数	実 人数	乳 幼 児 面 塗 布 事 業 の み	そ の 他					全 員 希 望 者	ハ イ リ ス ク そ の 他	歯科 医師	歯科 衛生士	その他			
(以上～未満)																			
～1歳																			
1歳～1歳半																			
1歳半～2歳																			
2歳～2歳半																			
2歳半～3歳																			
3歳～3歳半																			
3歳半～4歳																			
4歳～4歳半																			
4歳半～5歳																			
合 計																			

健康まつりなどの場で、  
一時的に実施して  
いる場合

※ 各年齢ごとの人口(2003年)を現在を御記入ください。  
 ※ 2003年度の実績を御記入ください。  
 現在、手元に残っている数値のみ御記入いただければ結構です。  
 (ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。)

5. フッ化物歯面塗布の術式および使用薬剤について、あてはまるもの1つに○を記入し、薬剤名を御記入ください。

術式	薬剤名
1. 綿球法【注】	
2. イオン導入法	
3. 歯ブラシ法	
4. 既製トレー法	
5. その他	

【注】綿球を用いた方法も含む

6. フッ化物歯面塗布を受ける人の受益者負担はありますか

1. ある	→ 1人1回あたりの負担額	R/1回
2. ない		

7. フッ化物歯面塗布事業の予算額について御回答ください

総費用		
市町村負担分		R
都道府県等からの助成		R
受益者負担分		R
その他		R
人件費		R
委託費		R
消耗品費		R
通信費		R
その他		R

8. 過去に、フッ化物歯面塗布によって術中・術後に問題点が生じた事例はありますか？

1. ある	→ 「1.あり」の場合、その内容を御記入ください
2. ない	

フッ化物洗口を実施されていない場合は、これで終了です。  
御協力、ありがとうございました  
フッ化物洗口を実施されている場合は、次頁にお進みください。



## 9. フッ化物洗口事業の昨年度(2003年度)予算額について

貴市町村におけるフッ化物洗口実施に要する予算額についてお尋ねします。  
市町村全体の経費について、直接的経費(フッ化物洗口の機材など)と間接的経費(研修会、会議費など事業推進に要する経費)に分けて、下記に御記入ください。また、助成措置が行われている場合、その金額(助成額)も御記入ください。

	金額	備考
直接的経費 (フッ化物洗口の機材など)	円	
間接的経費 (研修会、会議費など事業推進に要する経費)	円	
合計金額	円	

助成額 (助成措置が行われている場合)	円	
------------------------	---	--

調査票の記入は、これで終了です。  
御協力、ありがとうございました。

## 【資料3】

## 地方自治体におけるフッ化物利用に関する全国実態調査

## 【調査票（政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区用）】

自治体名		
連絡先	氏名	
	所属	
	(Tel)	
	(Fax)	
	(E-mail)	

問1. 貴自治体では、フッ化物歯面塗布の有効性（有用性）を評価した自前のデータをお持ちですか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------



別紙（資料名リスト）に報告書または論文名を記してください。また、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

問2. 貴自治体では、フッ化物洗口の有効性（有用性）を評価した自前のデータをお持ちですか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------



別紙（資料名リスト）に報告書または論文名を記し、差し支えなければ報告書または論文のコピーを質問紙に同封して御送付ください。

問3. 貴自治体における健康日本21地方計画にフッ化物利用に関する目標値は作成されていますか？

1. はい	2. いいえ	3. 作成予定	4. 計画なし
-------	--------	---------	---------



「はい」の場合：

- ・補問1. その内容を下記に御記入ください。

--

- ・補問2. 添付資料として適当なものがありましたら御送付ください。また、別紙（資料名リスト）に資料名を御記入ください。

問4. 現在、貴自治体では、フッ化物利用に関する事業が行われていますか

1. はい	2. いいえ	3. 作成予定
-------	--------	---------



「はい」の場合：

- ・補問1. 事業の内容（事業名、事業内容、予算額と補助の有無）について、下表に御記入ください。また、各事業の要綱・要領、予算書などの関連資料がありましたら、お送りください。また、別紙（資料名リスト）にも御記入願います。

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	いずれかに○をつけてください: 1. 市単独 2. 補助事業 3. その他

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	いずれかに○をつけてください: 1. 市単独 2. 補助事業 3. その他

事業名	
事業内容	
予算額	
財源	いずれかに○をつけてください: 1. 市単独 2. 補助事業 3. その他

問5. 貴自治体では、フッ化物利用に関する手引きやマニュアル類を作成・発行されていますか

1. はい    2. いいえ    3. 作成予定

↓  
別紙（資料名リスト）に手引き・マニュアルの名称を御記入ください。  
また、差し支えなければ、質問紙に同封して御送付ください。

問6. 貴自治体では、フッ化物利用に関する啓発用資料（パンフレット、リーフレット、**CD**等）を作成・発行されていますか

1. はい    2. いいえ    3. 作成予定

↓  
・補問1. 別紙（資料名リスト）に啓発用資料名を御記入ください。また、差し支えなければ、ご送付ください。

問7. 平成15（2003）年に出た「フッ化物洗口ガイドライン」の配布先について、下記のうち、該当するものに○を御記入ください。

保育所 担当課	教育 委員会	歯科 医師会	保育所	幼稚園	小中 学校
○					

※ 上表のほかに配布した機関・団体があれば、下記に御記入ください。  
( )

問8. 貴自治体で、保健関係者や住民等を対象としたフッ化物利用の意識調査などを実施されていますか

1. はい    2. いいえ

↓  
・補問1. 別紙（資料名リスト）に啓発用資料名を御記入ください。  
また、差し支えなければ報告書などをお送りください。

問9. フッ化物利用について、疑問や要望がございましたら、下記に御記入ください。

## (フッ化物歯面塗布およびフッ化物洗口事業の実施状況について)

問10. 歯科専門職の配置状況について御記入ください。

	常勤	嘱託・ 臨時	在宅歯科 衛生士
歯科医師	名	名	/
歯科衛生士	名	名	

問11. 貴自治体におけるフッ化物歯面塗布事業<sup>【注1】</sup>の実施状況について(平成16年12月現在)

当てはまるものに○をつけてください

1. 実施している	→	開始年度	昭和	平成	年度
		2. 実施していない			

【注1】ここでいうフッ化物歯面塗布事業とは、母子保健事業の一環として行政が主体となり実施しているものを指します。

以下のようなケースは、「実施」となります

- ・行政が予算を組んで歯科医院に委託している場合
- ・健康フェスティバルなどで実施されている場合(「母子」が含まれるため)

以下のような場合は、「実施していない」になります

- ・学校や保育園で、児童・生徒・園児のみを対象として実施している場合(事業の「場」として保育園などを使用している場合は「実施」となります)

問12. 貴自治体におけるフッ化物洗口事業<sup>【注2】</sup>の実施状況について(平成16年12月現在)

当てはまるものに○をつけてください

1. 実施している
2. 実施していない

【注2】保育園・幼稚園、小中学校など施設で行われている集団応用を指します。

問11・12ともに、「2. 実施していない」を回答された方は、これで終わりです。

問11(フッ化物歯面塗布)の質問で、「1. 実施している」に回答された方は、次頁(5頁)の質問にお進みください。

問12(フッ化物洗口)の質問のみ、「1. 実施している」に回答された方は、7頁の質問にお進みください。



問14. フッ化物歯面塗布の術式および使用薬剤について、あてはまるもの1つに○を記入し、薬剤名を御記入ください。

術式	薬剤名
1. 綿球法【注】	
2. イオン導入法	
3. 歯ブラシ法	
4. 既製トレイ法	
5. その他	

【注】綿棒を用いた方法も含む

問15. フッ化物歯面塗布を受ける人の受益者負担はありますか

1. ある <input type="checkbox"/>	➔	1人1回あたりの負担額	円/1回
2. ない <input type="checkbox"/>			

問16. フッ化物歯面塗布事業の予算額について御回答ください

		総費用		円
内訳	歳入	自治体負担分		円
		都道府県等からの助成		円
		受益者負担分		円
		その他		円
		合計		円
	歳出	人件費		円
		委託費		円
		消耗品費		円
		通信費		円
		その他		円

問17. 過去に、フッ化物歯面塗布によって術中・術後に問題点が生じた事例はありますか？。

1. ある <input type="checkbox"/>	➔	「1. あり」の場合、その内容を御記入ください
2. ない <input type="checkbox"/>		

フッ化物洗口を実施されていない場合は、これで終了です。  
御協力、ありがとうございました

フッ化物洗口を実施されている場合は、次頁にお進みください。

問18. 貴自治体におけるフッ化物洗口の各実施施設について、下記表の当てはまる項目に○を御記入ください。

【注】貴自治体における実施施設分のみ御記入ください(8施設が実施している場合は施設番号1～8)。実施施設数が多くて上表に書き切れない場合、本頁をコピーして記入してください。

施設番号	施設区分				薬剤#			回数(1週間あたりの回数)					濃度(NaFでの%)			紙コップの使用 使用して		実施主体		保護者の経費負担		開始年		
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	ミラ	オラ	NaF	1回	2回	3回	4回	5回	その他	0.05%	0.1%	0.2%	いる	いない	行政	施設	あり		なし	
1																							(昭和・平成)年	
2																								(昭和・平成)年
3																								(昭和・平成)年
4																								(昭和・平成)年
5																								(昭和・平成)年
6																								(昭和・平成)年
7																								(昭和・平成)年
8																								(昭和・平成)年
9																								(昭和・平成)年
10																								(昭和・平成)年
11																								(昭和・平成)年
12																								(昭和・平成)年
13																								(昭和・平成)年
14																								(昭和・平成)年
15																								(昭和・平成)年
16																								(昭和・平成)年
17																								(昭和・平成)年
18																								(昭和・平成)年
19																								(昭和・平成)年
20																								(昭和・平成)年
21																								(昭和・平成)年
22																								(昭和・平成)年
23																								(昭和・平成)年
24																								(昭和・平成)年
25																								(昭和・平成)年
26																								(昭和・平成)年
27																								(昭和・平成)年
28																								(昭和・平成)年
29																								(昭和・平成)年
30																								(昭和・平成)年
31																								(昭和・平成)年
32																								(昭和・平成)年
33																								(昭和・平成)年
34																								(昭和・平成)年
35																								(昭和・平成)年
36																								(昭和・平成)年
37																								(昭和・平成)年
38																								(昭和・平成)年
39																								(昭和・平成)年
40																								(昭和・平成)年

# ミラ=ミラノール、オラ=オラブリス、NaF=フッ化ナトリウム試薬

## 問19. フッ化物洗口事業の昨年度(2003年度)予算額について

貴自治体におけるフッ化物洗口実施に要する予算額についてお尋ねします。  
自治体全体の経費について、直接的経費(フッ化物洗口の機材など)と間接的経費(研修会、会議費など事業推進に要する経費)に分けて、下記に御記入ください。また、助成措置が行われている場合、その金額(助成額)も御記入ください。

	金額	備考
直接的経費 (フッ化物洗口の機材など)	円	
間接的経費 (研修会、会議費など事業推進に要する経費)	円	
合計金額	円	
助成額 (助成措置が行われている場合)	円	

調査票の記入は、これで終了です。  
御協力、ありがとうございました。

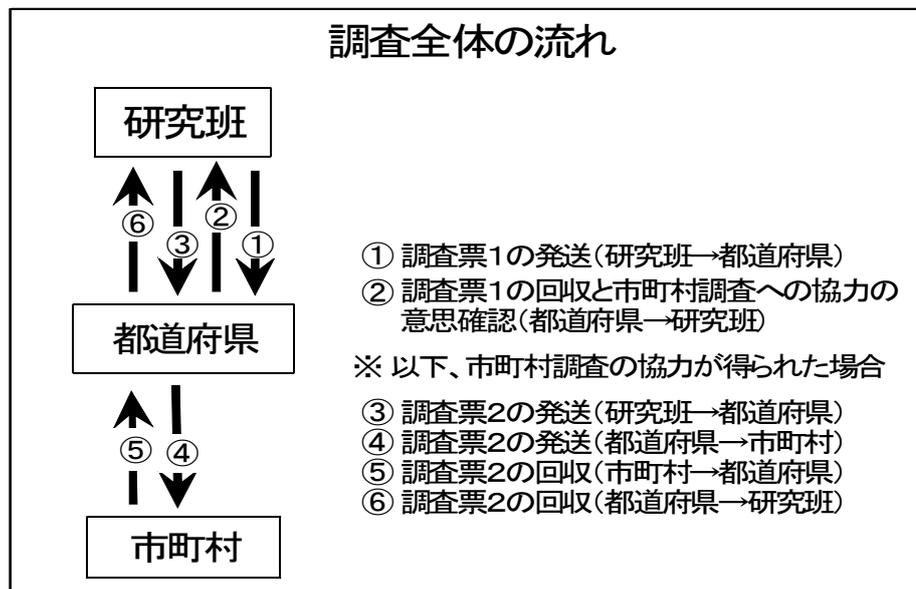
## 【資料4】

### 解説資料 市町村におけるフッ化物歯面塗布およびフッ化物洗口事業に関する実態調査について

今回、都道府県を対象として実施する「地方自治体におけるフッ化物利用に関する全国実態調査」は、以下に示すように、2段階で行われます。

- (1) 各都道府県に対するフッ化物利用に関する保健政策面についての質問紙調査  
(調査票1：同時に②に示す市町村を対象とした調査に関する協力の可否を確認)
- (2) 各市町村に対するフッ化物歯面塗布とフッ化物洗口事業の実態に関する質問紙調査  
(調査票2：今回、送付したものは調査票の見本です)

下図は、本調査全体の流れを示したものです。



(2)の市町村を対象とした調査を実施するためには、調査票を都道府県から各市町村に配布していただく必要があります。各市町村に直接郵送するという方法も考えられますが、より高い回収率を上げるためには、都道府県を経由する方法のほうが好ましいと考えた次第です。

つきましては、本調査の主旨を御理解いただき、本調査に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御協力いただける場合は、「調査票1」の「問1」の「はい」に○を御記入ください。確認後、「調査票2」を送付いたします。なお、「調査票1」の返送前に下記宛に御連絡いただければ、早めに調査票をお送りできます。

安藤雄一（当研究班分担研究者、  
国立保健医療科学院・口腔保健部・口腔保健情報室長）

(E-mail) andoy@niph.go.jp  
(Tel) 048-458-6283  
(携帯) 090-7840-9262  
(Fax) 048-458-6288  
(住所) 〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6  
国立保健医療科学院・口腔保健部

## 【資料5】

### 【1. 北海道】

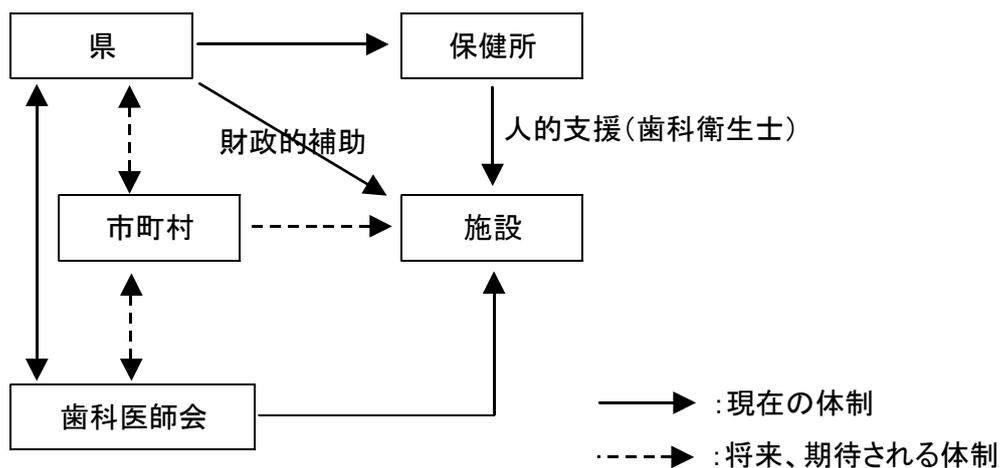
- ・北海道
- ・北海道歯科医師会
- ・北海道大学歯学部
- ・北海道医療大学歯学部
- ・北海道子供の歯を守る会

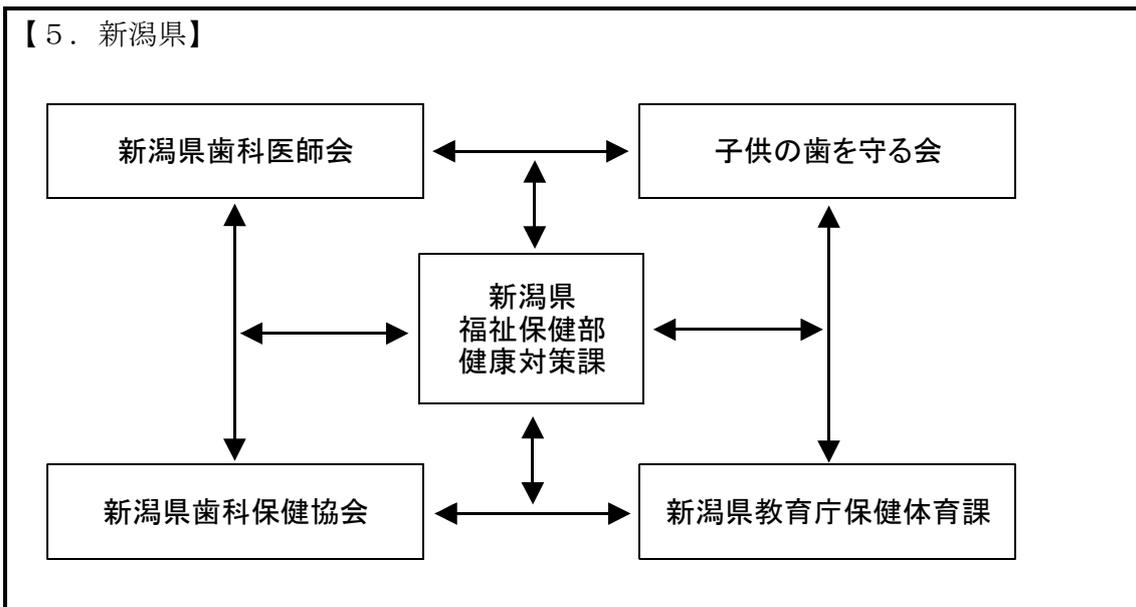
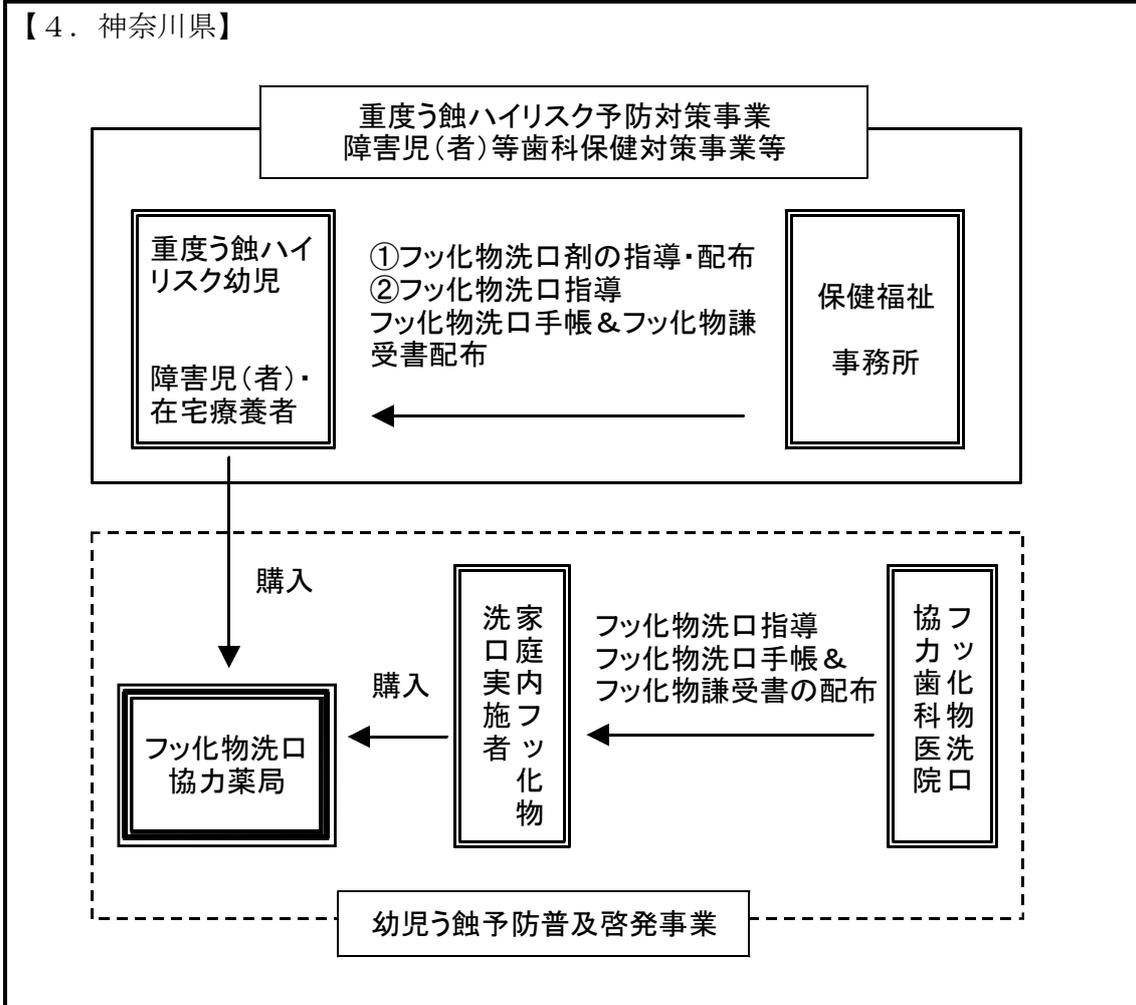
関係機関の連携については、北海道子供の歯を守る会が定期的に協議する場を設けている。

### 【2. 青森県】

推進母体は市町村（一部学校等の施設で主体的に実施）であり、その支援として県、県教育庁、歯科医師会、学校歯科医会、歯科衛生士会等がバックアップしている。

### 【3. 秋田県】





## 【6. 富山県】

フッ化物応用に限定した推進体制はとっていない。

〔本県のフッ化物応用を含めた歯科保健医療推進については、「富山県歯科保健医療対策会議」が母体となっている。〕

## 【7. 石川県】

現在の推進母体は県であり、県が市町村や教育関係者等に対し、研修会を開催している状況。他の機関との連携は今のところ取れていない状況である。

各保健福祉センターが、地域別講習会を開催し、保育園児の保護者や育児サークル参加者へのフッ化物に関する普及啓発を実施している。

## 【8. 岐阜県】

<フッ素利用の推進体制>

- 推進組織名：フッ化物応用推進検討会
- 目的：フッ化物応用は、むし歯予防の1つとして有効であることが明らかにされている。しかしながら、その実践は不十分であることから、関係者により特に学校等施設におけるフッ化物応用（洗口）の推進方法等について検討する。
- 関係者：朝日大学、県歯科医師会、県歯科衛生士会  
教育委員会スポーツ課健康教育推進室
- 協議内容：
  - ・学校歯科保健やフッ化物応用状況の現状、問題点、課題の把握
  - ・関係者への理解
  - ・対策についての協議
  - ・対策事業実施についての連携、協力

【9. 静岡県】

推進母体として、十分に体制は整っていないが、しいてあげるとすると

- ・フッ化物利用普及検討会

県、県教育委員会、県歯科医師会、助言者（大学教授など）

- ・フッ化物利用研究会

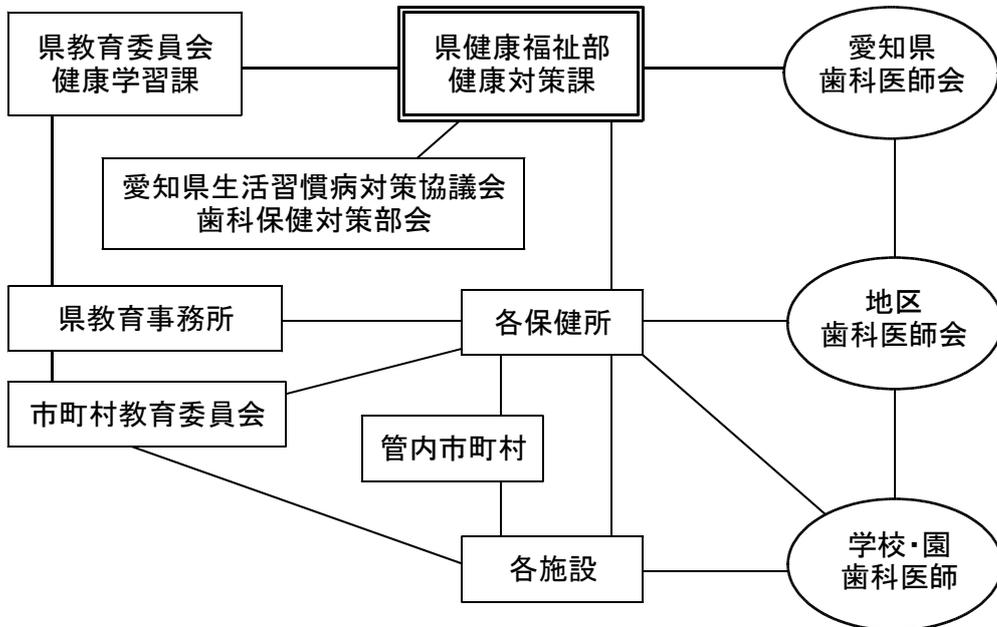
県から県歯科医師会へ委託（県、県歯科医師会、助言者）

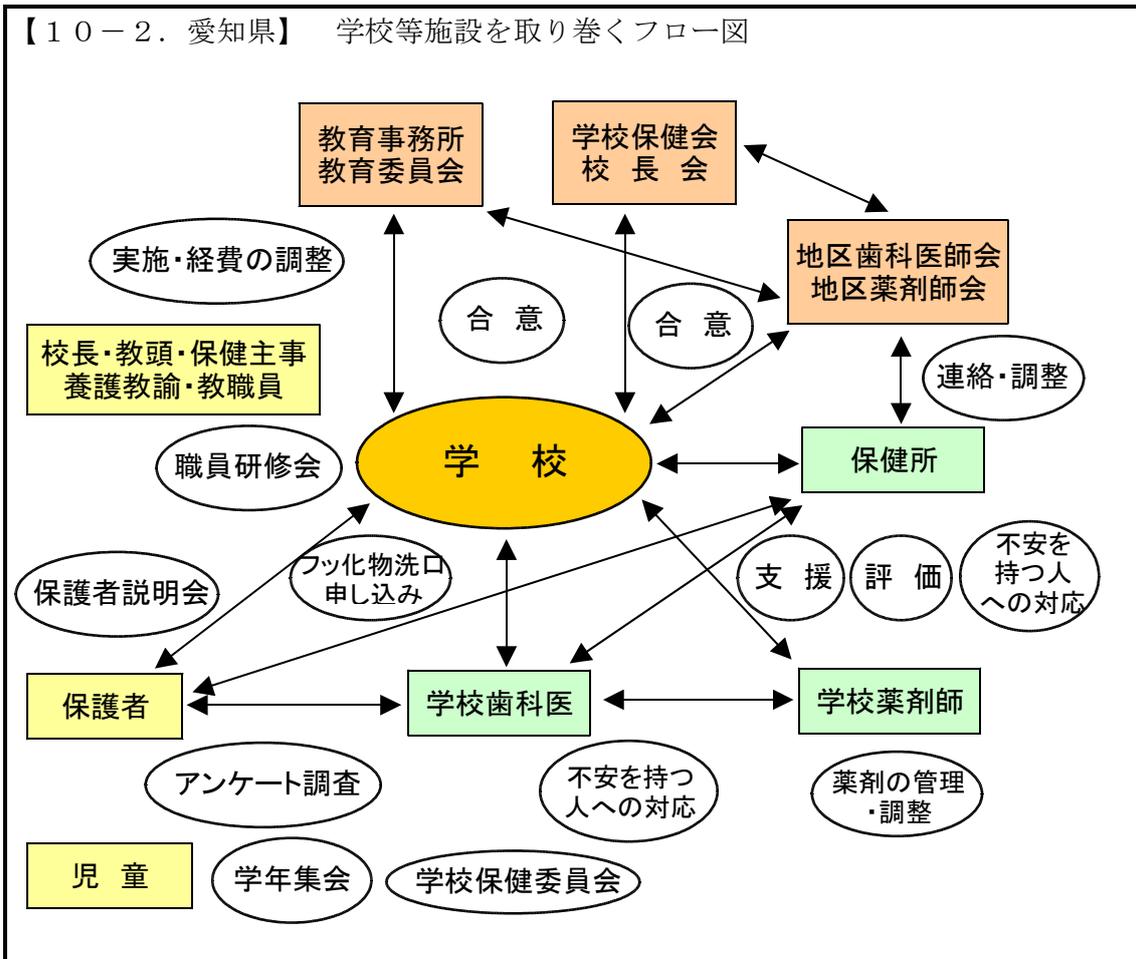
- ・静岡県こどもの歯を守る会

フッ化物利用を積極的に推進する有志の団体

主に歯科医師、歯科衛生士がメンバー

【10-1. 愛知県】





## 【11. 京都府】

	フッ素歯面塗布	フッ素洗口（幼児）	フッ素洗口（学童）
実施主体	市 町 村 （ 京 都 市 を 除 く ）		
対象	2歳児、3歳児	4歳児（年中組） 5歳児（年長組）	小学1～6年 （6学年）
事業の流れ	<p>市 町 村</p> <p>依 頼      広 報</p> <p>歯科医師会      対象者</p> <p>歯科医師 研修派遣      受 診</p> <p>保健センター等で 塗布実施</p> <p>※フッ素は市町村が保管</p>	<p>市 町 村</p> <p>研 修      広 報</p> <p>保育士等      対象者</p> <p>保育所・幼稚園等で 週1回程度洗口実施</p> <p>※フッ素は市町村が保管</p> <p>※在宅時には、市町村が 保健センター等で集団 洗口を実施</p>	<p>市 町 村</p> <p>依 頼</p> <p>市町村教育委員会</p> <p>研 修      広 報</p> <p>養護教諭等      対象者</p> <p>小 学 校 で 週1回程度洗口実施</p> <p>※フッ素は小学校が保管</p>

【12. 奈良県】

健康奈良21推進会議

(専門委員会)

- 歯科保健推進委員会
- ・県歯科医師会
- ・県歯科衛生士会
- ・県栄養士会
- ・県医師会 etc

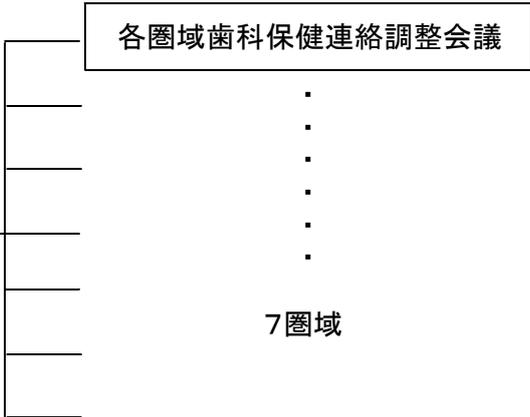
【13. 島根県】

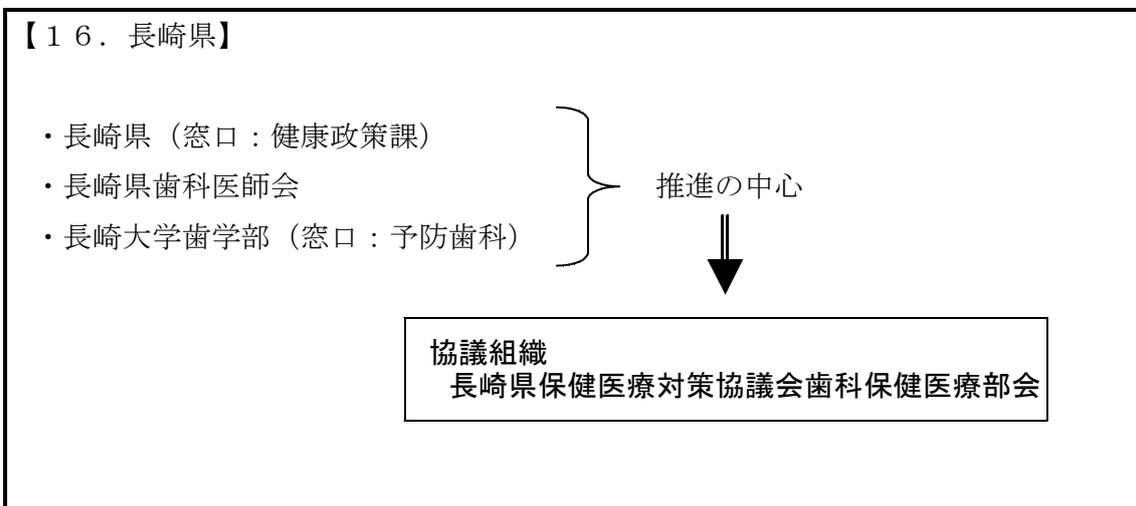
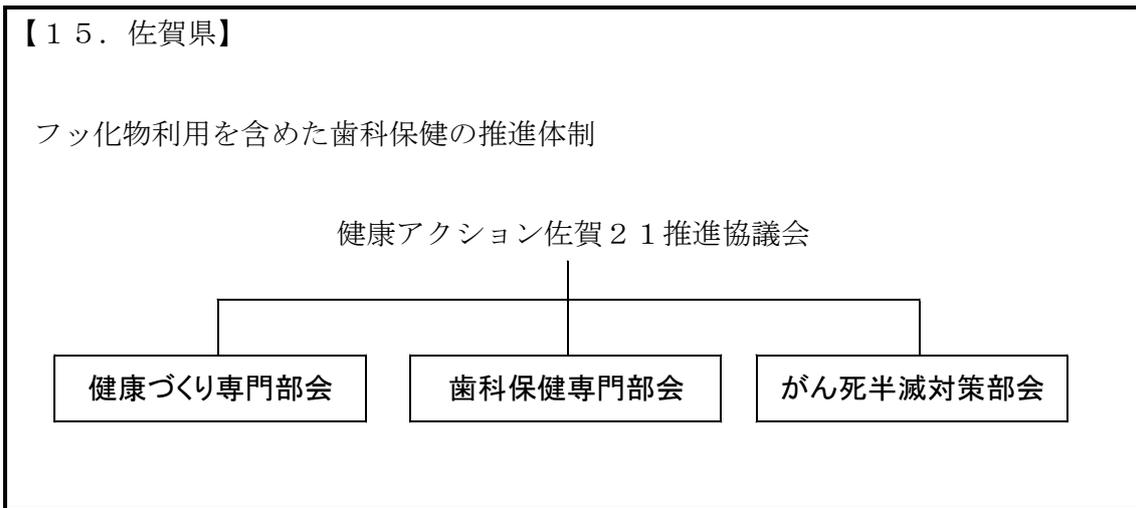
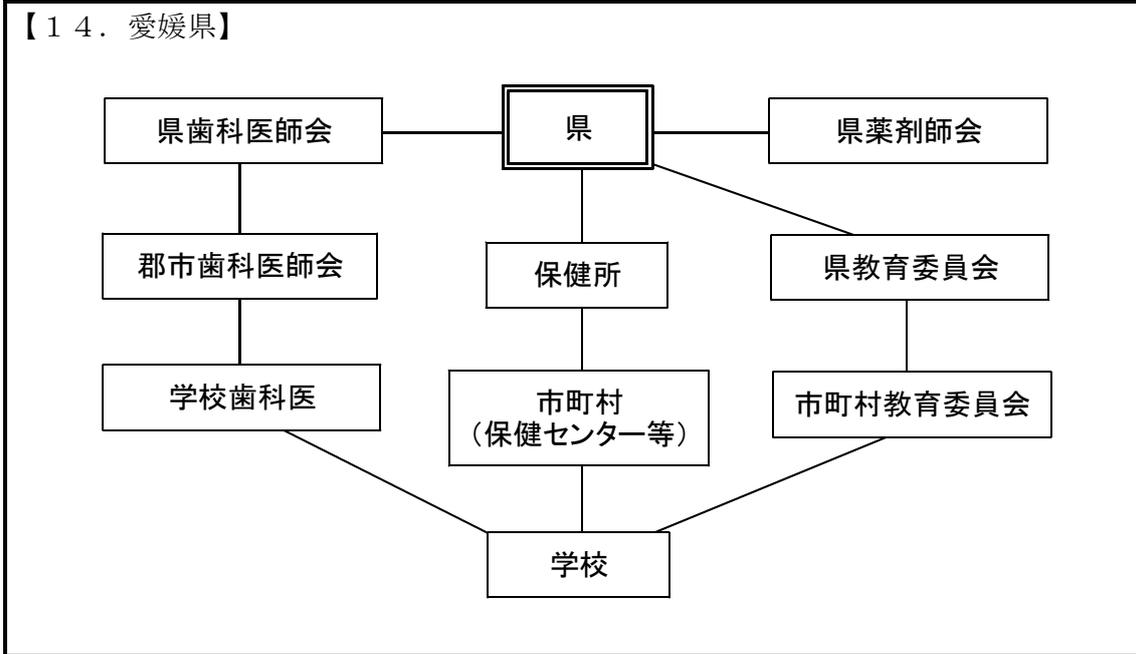
各圏域歯科保健連絡調整会議

歯科保健推進協議会

県関係各課  
歯科医師会  
歯科衛生士会  
歯科技工士会  
市町村代表  
各保健所代表

7圏域





## 【17. 大分県】

大分県

大分県歯科医師会

豊の国8020運動推進協議会 (大分県と大分県歯科医師会が事務局)

- ・大分県歯科衛生士会
- ・大分県栄養士会
- ・大分県看護協会
- ・大分県食生活改善推進協議会
- ・健保連事業所保健師連絡協議会
- ・大分県保健所長会
- ・大分大学医学部

## 【18. 宮崎県】

「健康みやざき行動計画21」(平成13年2月)において、施策の方向を掲げているが、その一つに「全年齢層においてフッ化物の応用を推進する」としてあります。

また、宮崎県歯科医師会においても「フッ化物応用に関する県歯科医師会の見解」を平成13年3月に出しています。

フッ化物利用の推進だけではないが、県レベルでの協議会「宮崎県8020運動推進協議会」(県歯科医師会、県歯科衛生士会、県栄養士会、労働局、教育委員会等)と、保健所レベルでは「地域歯科保健推進協議会」を全保健所に設置している。

## 【資料6】

H15年度 地域保健老人保健報告から得られた全国市町村のF塗布実施状況

資料4-1. F塗布の実施状況

	市区町村数	%
実施していない	1,331	42.2%
医療機関委託のみ	141	4.5%
集団応用のみ	1,616	51.2%
医療機関委託+集団応用	67	2.1%
計	3,155	100.0%

資料4-2. F塗布の実施人数<sup>#</sup>に関する基礎統計量

市区町村数	1,824	
平均	740.5	
SD	2835.4	
パーセン タイル値	最小値	1
	25%	103
	50%	233
	75%	533
	90%	1,295
	95%	2,311
	99%	7,625
	最大値	56,766

資料4-3. 市町村におけるF塗布実施率の都道府県別比較

